

予算特別委員会

令和3年3月12日

葛城市議会

予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和3年3月12日（金） 午前9時30分 開会
午後5時32分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増田順弘
副委員長	杉本訓規
委員	梨本洪珪
〃	谷原一安
〃	内野悦子
〃	川村優子
〃	岡本吉司
〃	西井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議長	西川弥三郎
議員	奥本佳史
〃	松林謙司

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦
副市長	溝尾彰人
企画部長	吉川正人
人事課長	板橋行則
企画政策課長	高垣倫浩
情報推進課長	高橋勝英
総務部長	吉村雅央
総務財政課長	米田匡勝
管財課長	吉田和裕
生活安全課長	竹本淳逸
税務課長	中 文子
収納促進課長	椿本真司
新型コロナウイルス対策室長	東 錦也
市民生活部長	前村芳安

市民窓口課長	増井朋子
保険課長	新澤明子
環境課長	庄田康則
クリーンセンター所長	白澤真治
産業観光部長	早田幸介
農林課長	芝浩文
商工観光課長	吉村和則
都市整備部長	松本秀樹
都市計画課長	奥田雅彦
建設課長	安川博敏
保健福祉部長	森井敏英
社会福祉課長	林本裕明
長寿福祉課長	中井智恵
こども未来創造部長	井上理恵
子育て福祉課長	吉村浩尚
こども・若者センター所長	川崎圭三
上下水道部長	井邑陽一
下水道課長	西川賢
教育部長	吉井忠
教育委員会理事	西川育子
教育総務課長	村田真也
学校教育課長	内蔵清
体育振興課長	植田和明
学校給食センター所長	油谷知之
図書館長	吉村賀央
中央公民館長	吉田賢二
新庄文化会館長兼 當麻文化会館長	竹内和代
監査委員事務局長	和田善弘

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩永睦治
書記	和田善弘
〃	高松和弘
〃	福原有美

7. 付 議 事 件（付託議案の審査）

議第26号 令和2年度葛城市一般会計補正予算（第10号）の議決について

議第27号 令和2年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の議決について

議第30号 令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）の議決について

議第28号 令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第5号）の議決について

議第29号 令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決について

議第31号 令和2年度葛城市下水道事業会計補正予算（第3号）の議決について

開 会 午前9時30分

増田委員長 ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

皆さん、おはようございます。3月5日に本会議開会をされまして、昨日、一昨日とは、総務建設常任委員会それから厚生文教常任委員会と開催をされまして、本日、予算特別委員会、本日から金曜日それから月火水木、延べ5日間の開催となるわけでございます。委員の皆様方におかれましては、13名の議員の中から予算特別委員会の委員になるんだということで、選んでいただきました皆さん方でございます。予算につきましては、議会の議決を経て執行されるという権限と重大な責任も、議員の皆さん方持っていたいただいての予算特別委員会でございます。活発な議論をしていただいて、適正な予算執行に当たっていただきますよう、委員会の職務を全うしていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

多くの皆さん方が多くの意見をお持ちでございますし、できるだけ多くの意見を反映させるような委員会にしたいというふうに思いますので、委員各位におかれましては、できるだけ簡明に説明をいただきまして、前置き等があまり長くならないようにご配慮賜りますよう、切にお願いを申し上げます。委員会のスムーズな運営にご協力賜りますよう、お願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

それでは、委員外議員の紹介をさせていただきます。奥本議員でございます。松林議員でございます。それでは、よろしくお願いを申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をいただきまして指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立をいただき、マイクに近づけてからご発言されますようお願いを申し上げます。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきを願います。

新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際し、密閉空間にならないよう、出入口を開放しておりますので、ご了承をお願い申し上げます。委員会の会議進行につきましては、適宜休息を取りながら、理事者側の出入り、出席職員につきましても、あまり人数が多くならないように、順次入替えを行いながら進めてまいりたいと思いますので、委員各位にもご協力をお願い申し上げます。

なお、発言される際は、マスクを着用したままご発言をいただきますようお願いを申し上げます。また、発言につきましては、簡単明瞭にいただきまして会議時間の短縮にご協力をお願い申し上げます。

ここで、予算特別委員会の開会に当たり、事前に進行及び審査方法等について確認をしたいと思っております。まず、審査の順につきましては、お手元に配付の予算特別委員会次第の記載の順に1議案ごと上程し、採決まで行います。

次に、一般会計補正予算の審査方法についてでございます。今回の補正予算の範囲は、歳出で11款まででございます。委員会室に入れる理事者側の人数にも限りがございますので、提案説明については、一般会計補正予算の歳出歳入を一括で説明を受けます。そして質疑に

つきましては、まず、歳出の2款までの部分とその歳出に関する歳入の部分について質疑を行います。2款までの質疑終了後に、理事者側の職員の入替えを行い、歳出の3款から4款までの部分とその歳出に関する歳入の部分について質疑を行います。4款までの質疑終了後に、理事者側の職員の入替えを行い、歳出の5款から7款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。次に、7款までの質疑終了後に、理事者側の入替えを行いまして、歳出の8款から歳出の最後までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。そして歳出の最後までの質疑終了後に質疑を終結し、議員間討議、討論、採決を行います。

次に、特別会計補正予算につきましては、これまでと同様、1議案ごとに歳出歳入を一括で説明を受け、質疑を行い、議員間討議、討論、採決までを行います。

これまでのことにつきまして、何かご質問等ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、そのように委員会運営を行うことにいたします。

初めに議第26号、令和2年度葛城市一般会計補正予算(第10号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉村総務部長。

吉村総務部長 皆さん、おはようございます。総務部の吉村でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただいま上程になっております議第26号、令和2年度葛城市一般会計補正予算(第10号)について説明を申し上げたいと思います。

まず、最初に補正予算書の1ページをごらんいただきたいと思います。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,755万2,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ214億9,569万1,000円とするものでございます。また、第2条におきましては繰越明許費の設定を、第3条では地方債の補正をお願いするものでございます。

次に、補正予算書6ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは第2表繰越明許費でございます。この一覧表記載のとおり、2款総務費、1項総務管理費の公共施設再配置検討支援業務から一番下の8款教育費、2項小学校費の当麻小学校トイレ改修事業までの25事業につきまして、総額10億2,193万3,000円の繰越明許費を設定するものでございます。

次に、7ページでございますけれども、こちらは第3表地方債補正についてでございます。補正内容は1追加と2変更でございます。追加のほうでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、通常を上回る大幅な減収が生じる消費や流通に関わる税目について、令和2年度に限り減収補填債の対象税目に追加されたところでございます。そのうち、地方消費税交付金などの減収補填として5,000万円を追加するといった内容でございます。

次に、変更でございますけれども、記載のとおり財産管理事業から臨時財政対策債までの11事業債について、それぞれ右側の補正後の額に限度額を変更するという内容でございます。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、補正前と同じということでございます。

それでは、事項別明細書、歳出から説明をさせていただきますので、13ページをお開き願います。

1款議会費、1項議会費、1目議会費でございます。補正額は385万7,000円の減額でございます。議会運営事業で103万7,000円の減額、それから議員研修事業で282万円の減額となっております。

次に、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。補正額は1,467万9,000円の追加でございます。人件費では253万1,000円の減額、人事管理事業で891万5,000円の追加、それから各種相談事業で829万5,000円の追加となっております。次に、4目財産管理費で公用車の管理事業というところで69万9,000円の減額となっております。次に、7目交通安全対策費でございますが、補正額は48万2,000円の減額で、自動車急発進等抑制装置設置補助事業の減額となっております。

次に、14ページの8目自治振興費でございますが、補正額が409万6,000円の減額となっております。公共バス運行事業で57万円の減額、それから市民活動支援事業で70万円の減額、街灯管理事業で234万円の減額、防犯カメラ設置管理事業で48万6,000円の減額となっております。次に、13目特別定額給付金事業費でございます。補正額は2,211万8,000円の減額で、人件費で324万9,000円、それから特別定額給付金事業で1,886万9,000円の減額となっております。

次に、15ページの14目地方創生臨時交付金事業費では、補正額が1,880万4,000円の追加となっております。公共的空間安全・安心確保事業の議会事務局配当で4万4,000円の減額。それから同じく、その公共的空間安全・安心確保事業の社会福祉課配当で2万3,000円の減額と。それから、テレビ会議システム構築事業で259万8,000円の減額。それから事業継続支援事業で900万円の減額。それから感染症予防対策事業といたしまして218万9,000円の追加、それから職員採用試験感染症予防対策事業で52万7,000円の減額。選挙時感染症予防対策事業で17万6,000円の減額。電子入札システム等導入事業におきましては288万2,000円の減額。それからプレミアム付商品券発行事業で2,300万円の減額。それから通信環境整備事業で2万円の減額。保育所安全・安心事業で6万3,000円の減額。それからこどもの安全・健康管理IT化事業で64万8,000円の減額。

次のページに移っていただきまして、電話相談強化事業で1万4,000円の減額。それから経営相談支援事業で15万円の減額。電子図書事業で203万5,000円の追加。出退勤ICカード化事業で1,341万9,000円の追加、それから公共施設自動水栓化事業で2,265万円の追加。スマート自治体推進事業で981万3,000円の追加、販路拡大支援事業で500万円の追加、PR映像配信事業で6万5,000円の追加。それから3密防止対策事業といたしまして277万8,000円の追加となっております。

次に、2項徴税费、2目賦課徴収費でございます。こちらは固定資産税の賦課事業で44万8,000円の減額というものでございます。

次に、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費で、補正額は177万8,000円の減額で、戸籍住民基本台帳事業で135万3,000円の減額。それから個人番号カード関連事業で42万5,000円の減額となっております。

次、19ページでございます。5項選挙費、3目市長選挙費では補正額が733万1,000円の減額で、こちらは執行額の確定による減額となっております。

次に、20ページに移っていただきまして、7項監査委員費、1目監査委員費でございます。補正額は40万円の減額となっております。

それから次に、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では補正額が488万円で、国民健康保険特別会計繰出金の減額でございます。次に、2目国民健康保険医療助成費でございます。こちらは補正額が1,308万4,000円の追加で、国民健康保険医療助成費繰出金の追加となっております。次に、3目後期高齢者医療保険医療助成費でございます。補正額は247万1,000円の追加で、後期高齢者医療保険医療助成費繰出金の追加となっております。次、21ページに移っていただきまして、7目いきいきセンター管理運営費でございます。補正額は400万2,000円の減額でございます。いきいきセンター管理事業では268万8,000円の減額、いきがい対策事業で131万4,000円の減額となっております。次に、8目福祉推進費では600万円の追加で、こちらは福祉総合ステーション管理運営事業で、指定管理委託料の追加となっております。

次、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございます。補正額は1,058万3,000円の減額となっております。乳幼児医療扶助事業で1,450万円の減額。それから児童福祉総務事業で国庫補助金の返還ということで391万7,000円の追加になってございます。次、2目の児童措置費では、補正額が212万4,000円の追加で、特別保育事業で1万8,000円の追加、それから民間保育所育成助成事業で150万円の追加。それから、子どものための教育・保育給付事業で60万6,000円の追加となっております。次、22ページの3目保育所費でございます。補正額は519万円の減額で、市立保育所運営事業の減額となっております。次に、4目児童館費では補正額が1,144万6,000円の減額でございます。次、23ページに移っていただきまして、6目地域子育て支援センター事業費でございます。こちらは地域子育て支援センター運営事業で220万円の減額となっております。次、7目こども・若者サポートセンター事業費では、補正額が141万9,000円の減額で、子ども家庭支援事業におきましては52万2,000円の追加、それから子ども若者育成支援事業では194万1,000円の減額となっております。次に、9目ひとり親世帯臨時特別給付金事業費でございます。補正額は1,635万円の減額で、こちらは執行額の確定による減額となっております。

次に、24ページに移っていただきまして、4項生活保護費、2目扶助費でございます。補正額は1,670万円の減額となっております。生活保護費支給事業の減額となっております。

次、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。保健衛生総務事業で19万円の追加ということで、産婦人科一次救急負担金の追加でございます。次に、2目予防費でございますが、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業の中でワクチン予防接

種予約システム使用料として100万円の追加でございます。次に、4目健康づくり推進事業費でございます。健康づくり事業におきまして1,131万5,000円の減額となっております。次、25ページに移っていただきまして、5目の母子保健事業費でございます。こちらは母子保健事業で450万円の減額となっております。

次に、2項清掃費、1目清掃総務費では60万円の減額でございます、清掃総務管理事業の減額でございます。次に、2目塵芥処理費でございます。可燃ごみ処理事業で2,110万円の減額というものでございます。次に、3目し尿処理費では、し尿収集事業で140万円の減額となっております。

次、26ページの5款農林商工費、1項農業費、3目農業振興費では、補正額が606万4,000円の減額で、農業振興事業の各種補助金の減額となっております。次に、6目農地費でございます。土地改良事業で1,910万円の減額でございます。次に、10目団体営土地改良事業費では、団体営土地改良事業で9,501万1,000円の減額となっております。

次に、3項商工費、1目商工振興費では93万1,000円の減額というものでございます。それから27ページに移っていただきまして、2目観光費でございます。観光施設管理運営事業で360万円の減額となっております。

次に、6款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路新設改良費では500万円の減額で、市道新設改良事業の減ということでございます。次に、3目尺土駅前周辺整備事業におきましては、補正額が4,000万円の追加でございます。それから次に、4目国鉄・坊城線整備事業でございますが、国の3次補正による追加はございますが、その他の事業費の減少により、補正額といたしましては2,697万2,000円の減額となっております。次に、28ページに移っていただきまして、5目社会資本道路改良交付金事業費でございます。事業費の減少により減額でございます、補正額が2億3,700万円でございます。次、6目の地域連携推進事業費でございますが、補正額が3,000万円の追加で、国の3次補正によるものということでございます。

次、3項河川費、1目河川総務費でございますが、河川管理事業といたしまして3,000万円の追加で、国の3次補正による追加となっております。

次に、4項都市計画費、2目公共下水道費でございます。補正額は167万5,000円の減額で、下水道事業会計補助金の減額というものでございます。次に、3目公園管理費では926万1,000円の減額で、都市公園管理事業で368万4,000円の減額。それから公園施設長寿命化対策支援事業で100万円の追加。公園管理事業で400万円の減額。それから屋敷山公園管理運営事業では113万円の減額。新町公園管理運営事業で144万7,000円の減額となっております。次、29ページの4目吸収源対策公園緑地事業費では、減額の1億2,588万6,000円となっております。

次、30ページの7款消防費、1項消防費、4目災害対策費でございます。補正額は222万7,000円の減額でございます、防災対策事業で55万9,000円の減額。それから防災士育成支援事業で36万8,000円の減額、民間建築物耐震改修促進事業で130万円のそれぞれ減額となっております。

次に、8款教育費、1項教育総務費、2目事務局費でございます。補正額は1,498万3,000円の減額でございます。学校情報化推進事業で1,755万2,000円の減額。それから、学校給食特別会計繰出金で256万9,000円の追加となっております。

次に、31ページの2項小学校費、1目学校管理費では、国の3次補正に伴う追加といたしまして4,921万2,000円の追加となっております。

次に、3項中学校費、1目学校管理費では、減額の240万8,000円ということで、中学校管理事業の減額でございます。

次に、5項社会教育費、3目文化財保護費でございます。文化財保護事業におきまして100万円の減額というものでございます。次に、4目公民館費では、減額の7,047万8,000円となっております。公民館分館運営事業では50万円の減額、それから中央公民館の管理事業で6,997万8,000円の減額でございます。次に、32ページの5目コミュニティセンター管理運営費では、コミュニティセンターの管理事業といたしまして115万3,000円の減額となっております。次に、6目文化会館費では補正額が1,970万7,000円の減額で、新庄文化会館管理事業で632万7,000円、當麻文化会館管理事業で472万8,000円、それから新庄文化会館自主事業で865万2,000円のそれぞれ減額となっております。次に33ページ、8目歴史博物館費でございます。補正額は247万円の減額で、歴史博物館運営事業で69万円、歴史博物館管理事業で178万円のそれぞれ減額となっております。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費では、補正額が408万3,000円の減額でございます。スポーツ振興事業で112万9,000円、それからスポーツ振興負担金事業で50万円、それからスポーツ振興助成金事業で245万4,000円のそれぞれ減額となっております。次に、2目体育施設費では2,418万1,000円の減額で、當麻スポーツセンター管理事業で130万5,000円、新庄スポーツセンター等管理事業で2,287万6,000円の減額となっております。

次に、34ページの10款公債費、1項公債費、2目利子でございます。利子償還の減額で200万円の減額となっております。

次に、11款諸支出金、1項基金費、1目財政調整基金費で、補正額が5億648万9,000円の追加で、積立金の追加となっております。次に、9目体力づくりセンター整備基金費でございます。減額の352万1,000円で積立金の減額となっております。

なお、今回の補正予算につきましては、人件費の補正も計上させていただいておりますが、35ページで特別職、36ページから37ページにかけては、一般職についての補正予算給与明細書を添付いたしておりますので、ごらんいただければと思います。

次に、歳入に移らせていただきます。事項別明細書の8ページにお戻りいただきたいと思っております。

歳入の1款市税、2項固定資産税、1目固定資産税では、補正額が2,500万円の追加で、償却資産の追加となっております。

次に、2款地方譲与税、2項自動車重量譲与税、1目自動車重量譲与税では、補正額が900万円の減額となっております。

次に、7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金、1目地方消費税交付金では、補正

額が減額の5,000万円となっております。

それから、8款の環境性能割交付金、1項環境性能割交付金、1目環境性能割交付金では、補正額が300万円の減額というものでございます。

次、10款地方交付税、1項1目地方交付税で、普通交付税では2,361万3,000円の追加となっております。

次、12款分担金及び負担金、2項1目民生費負担金では、補正額が446万5,000円の減額で、学童保育保育料の減額となっております。

次、13款使用料及び手数料、1項1目総務使用料では、補正額が57万円の減額で、行政財産使用料の減額でございます。それから4目農林商工使用料では補正額が190万円の減額で、相撲館と観光駐車場の使用料の減額となっております。次、6目教育使用料では補正額が670万円の減額で、文化会館の使用料の減というものでございます。

次、9ページに移っていただきまして、14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金で、補正額が242万4,000円の追加で、国民健康保険基盤安定負担金でございます。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、補正額が498万2,000円の減額で、特別定額給付金給付事務費補助金の減額、それから地方創生臨時交付金の追加、個人番号カード交付事務費補助金の減額及び社会保障・税番号制度システム整備費補助金の減額等でございます。続いて、2目民生費国庫補助金では1,497万6,000円の減額で、地域生活支援事業費補助金で57万1,000円、子ども・子育て支援交付金で150万円の追加、児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金で11万6,000円の減額。ひとり親世帯臨時特別給付金事業費補助金で1,635万円の減額。それから、子ども・子育て支援事業費補助金で56万1,000円の追加となっております。

次に、3目衛生費国庫補助金でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金で130万円の追加となっております。次に、4目土木費国庫補助金で補正額は1億2,349万円の減額でございます。国鉄・坊城線ほか記載の事業でそれぞれ増減がございます。それから5目の消防費国庫補助金でございます。補正額は73万7,000円の減額で、既存木造住宅耐震診断事業補助金等で減額がございます。次に、6目教育費国庫補助金でございます。補正額は901万7,000円の追加となっております。こちらは学校施設環境改善交付金事業補助金といたしまして、小学校分で708万7,000円、中学校分で193万円の追加となっております。

次、10ページに移っていただきまして、15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金でございます。補正額は924万1,000円の追加で、国民健康保険基盤安定負担金、それから後期高齢者医療保険基盤安定負担金の追加となっております。

続いて、2項県補助金、2目民生費県補助金でございます。補正額は727万6,000円の減額で、乳幼児医療費補助金、それから地域生活支援事業費補助金のそれぞれ減額と保育対策総合支援事業費補助金で追加がございます。続いて、3目衛生費県補助金でございます。地域自殺対策強化交付金で53万1,000円の減額となっております。続いて、4目農林商工費県補助金で、補正額は1億908万6,000円の減額となっております。日本型直接支払制度多

面的機能支払事業補助金、以下、新規就農者確保事業補助金、農業経営法人化等支援事業補助金、団体営土地改良事業費補助金、水農活用促進事業補助金、経営転換協力交付金の減額、それから奈良県魅力ある観光地づくり推進補助金のそれぞれ減額となっております。

続いて、6目消防費県補助金でございます。歳出でもご説明いたしておりますが、既存木造住宅耐震診断事業補助金で10万円、それから、耐震改修工事補助金で22万5,000円の減額となっております。

続いて、16款財産収入、2項財産売払収入、1目物品売払収入でございます。補正額は60万5,000円で、公用車の売払代金というものでございます。

続いて11ページでございます。18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金では、補正額が1億9,000万1,000円の減額となっております。

次に、2項他会計繰入金、1目住宅新築資金等貸付金特別会計繰入金で、補正額が5万円の追加となっております。

次に、19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金で、補正額は3,927万4,000円の追加となっております。

次に、20款諸収入、3項4目雑入でございます。補正額は3億8,246万3,000円の追加でございます。体力づくりセンター運営収益金では減額の3,322万1,000円。それから日本容器包装リサイクル協会拠出金で195万円の減額。学童保育賄費で124万6,000円の減額。合同企業説明会事業負担金で53万8,000円の減額。それからワールドマスターズゲームズ2021関西開催経費交付金で24万4,000円の減額。芸術文化振興基金助成金で220万円の減額と。それから葛城広域行政事務組合解散に伴います返還金といたしまして2億4,000万円の追加、それから、旧町時代における未処理金で1億8,185万2,000円を追加いたしておるところでございます。それから中央公民館耐震改修工事の際の電気使用料として1万円の追加でございます。

続いて、21款市債、1項市債、1目総務債でございます。公用車管理事業債で60万円の減。それから、3目農林商工債では800万円の追加で、団体営土地改良事業債で850万円の追加、それから、観光施設管理運営事業債で50万円の減額でございます。

次に、12ページの4目土木債でございます。補正額は1億1,680万円の減額で、道路新設改良事業債で90万円の減額、尺土駅前周辺整備事業債で1,120万円の追加。それから国鉄・坊城線整備事業債で890万円の追加、社会資本道路改良事業債で1億680万円の減額。地域連携推進事業債で1,120万円の追加、吸収源対策公園緑地事業債で5,800万円の減額等々、歳出の事業費確定に伴い、追加なり、減額をしておるものでございます。

次に、6目教育債でございます。補正額は減額の5,520万円で、小学校管理事業債、中学校管理事業債、それから中央公民館管理事業債、新庄スポーツセンター等管理事業債のそれぞれ増減というものでございます。

次に、8目臨時財政対策債でございます。補正額は、3,110万円の追加でございます。

最後に、9目減収補填債でございますが、補正額は5,000万円の追加で、冒頭申し上げておりました地方消費税の減に伴う減収の補填に伴う地方債ということでございます。

以上、補正予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜ります

ようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。まず、歳出の2款までの部分とその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行いますが、今回の2款、地方創生に関する部分につきましては、対象となっている部署が多くございますので、その部分については、追加、増額補正に関する部署に入室をいただいておりますので、ご了承願います。

それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 おはようございます。それでは、よろしく願いいたします。

まず、ちょっと繰越しについてお伺いしたいところがございます。6ページ、2款総務費のまず一番上の公共施設再配置検討支援業務なんですけれども、これ当初で2,000万円組まれていて1,400万円繰越しということになっているんですけれども、こういった契約をされていて、繰越しの経緯などをちょっと教えていただきたいなというふうに思っています。その先の1,400万円繰越した際のスケジュール感というのも、ちょっとお聞きできるかなというふうに思っております。

もう一つ、ちょっと質問させていただきたいのが、同じく繰越しの4行目の地方創生臨時交付金事業の公共施設自動水栓化事業、これ、国の3次補正ということについていると思うんですけれども、これ、どこにつけられるのかというところをちょっと細かく教えていただけますでしょうか。よろしく願いいたします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田でございます。どうぞよろしく願いいたします。ただいまの梨本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、この繰越しの公共施設の再配置検討支援業務委託、こちらにつきましては契約の内容につきまして、ご説明させていただきます。

昨年7月に、NPO法人の特定非営利活動法人リデザインマネジメント研究所というところと契約をしております。内容につきましては職員研修であったり、それから、公共施設の総合管理計画の見直しを行う業務も行っていただいております。繰越しの経緯になりますけれども、こちらと契約をいたしまして、當麻庁舎周辺の施設の再配置に向けて検討を行ってきたわけなんですけれども、コロナ下におきまして影響を受けまして、予定をしていたワークショップ、それからシンポジウム等の計画をできない状況下におきまして、そのワークショップそれからシンポジウムの結果を受けまして、策定をしておりました総合管理計画の見直し等に遅れが生じているためということでございます。

それから、スケジュール感につきましては、今後できていないワークショップそれからシンポジウム等も含めまして、この長中期的ビジョンについて検討してまいる予定であります。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしく願いいたします。ただいまの梨本委員のご質問でございます。

公共施設自動水栓化事業でございます。この事業は、公共施設のトイレの手洗い場の自動水栓化により感染症拡大を防止するために、企画政策課で希望する箇所を取りまとめております。全体の箇所数といたしましては151か所を想定しております。実施する場所といたしましては、まず、保育所、学童施設において。

増田委員長 ちょっと待て。繰越しの理由をお聞きになっているんですか。梨本委員は。

梨本委員 場所ですね。繰越しの理由は3次補正ということで分かっているのですが、内容だけちょっと聞きたかったんですけれども。

増田委員長 分かりました。はい、どうぞ。

高垣企画政策課長 分かりました。それでは、内容のほうもう一度、実施する場所についてご説明させていただきます。保育所、学童につきまして52か所に設置する予定で出しております。また、公共施設といたしましては、當麻庁舎、新庄庁舎除きまして、観光駐車場、綿弓塚、ふるさと公園、いきいきセンター、當麻保健センター、中央公民館、當麻文化会館、當麻図書館、當麻スポーツセンター、コミュニティセンター、新庄スポーツセンター、水道課など、合計99か所を予定しております、合わせまして151か所に設置する予定で今回、補正予算上げております。

以上でございます。

増田委員長 繰越しのところで聞かれるということは、繰越しの理由をお聞きになっているのかなと私解釈したので、もし、歳出に関して質疑あるようでしたら、歳出の部分での質疑をお願いをしたいなと思います。よろしくをお願いします。

はい、どうぞ。梨本委員。

梨本委員 すみません、繰越しのところで聞かずに、17ページで聞いたらよかったですね。17ページの公共施設自動水栓化事業のほうで聞けばよかったですけれども、申し訳ございません。3次補正でそのまま繰り越されるということを聞いていましたので、そのままいってしまいました。

まず、再配置のほうなんですけれども、総合管理計画の見直しにおいてワークショップ、シンポジウムができなかったというところで、それをちょっと繰り越して、次年度においてということなんですけれども、ちょっとスケジュール感、中長期ビジョンを検討するということは聞いたんですけれども、どれぐらいのスピードで、例えば新年度早々に進められるのか、それともどこまで、例えばこのワークショップとかシンポジウムなんていうのはこれもちょっと新年度に関わってくることなので、あれなんですけれども、この繰越しというのは、私、この業務に関しては非常に期待していたものですから、ちょっとスピード感がコロナの影響もあって遅れているということは理解できるんですけれども、この先どういうスピードで進んでいくのかなというところだけ、ちょっともう少しだけ詳細に聞かせていただくとありがたいなというふうに思っております。

もう一つの公共施設自動水栓化事業のほう、これちょっと1個だけ確認なんですけれども、これまた後で小学校のことなので聞くんですけども、當麻小学校入っていますか。ちょっとそこだけ、聞かせていただけますでしょうか。よろしくをお願いします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの梨本委員の質問の今後のスケジュール感ということですが、このワークショップ、シンポジウムの計画はしているんですけれども、この中長期的に検討している中で、まず、當麻庁舎の短期的なビジョンのほうにも並行して今、検討していただいているところでございますので、そちらを優先的に考慮した上で、今後のワークショップそれからシンポジウムを行っていくという、令和3年度で行うということになります。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いいたします。ただいまの梨本議員のご質問にお答えします。

当然、教育委員会のほうでも希望調査させていただきましたが、今回、當麻小学校については設置箇所には入っておりません。そういうことでございます。

以上です。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。今、當麻庁舎の危険除去に関する特別委員会も立ち上がっておりますので、それとの兼ね合いもあると思うんですけれども、ある程度、中のほうではしっかりと、今期これに対してやってくださっていると思います。そういったことも含めて、スピード感をちょっと持って進められたらなということも考えておるんですけれども、議会との兼ね合いもありますので、その辺しっかりとやっていただきたいということだけお願いしておきます。

自動水栓化のほうは承知いたしました。また、後ほど聞かせていただきます。ありがとうございました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 梨本委員の関連になります。この繰越しの公共施設の分、これ1,400万円繰越しをされているわけですが、1回目の契約のときは1,000万円そこそこやったのと違うかな。2回に分けて契約してあるのと違うのかなと思うので。1回なら1回で結構ですけども。

それと今、吉田課長の答弁では、再配置計画やってきたということとか、ワークショップ、シンポジウムはできていない結果で、完成できていないということを言われている。しかし、これを一番当初、新年度予算のときに2,000万円の予算のときに、かなり議論があったように思います。それと、一番問題は當麻庁舎の周辺、あるいは當麻庁舎をどうするのかというのが主な目的であったのではないかなと。今出ている特別委員会設置されました。當麻庁舎をどうするのかということやけども、今言われたように、これ繰越しをして、いつ成果が上がってくるのか知らんけども、當麻庁舎のことについては何ら触れていない。

いつに、まあ言うたら、當麻庁舎に入っている、分庁舎に入っている、公民館に入っている、こころの人らもどんな形で、例えば移動というのか、どの場所に移動してもらうとか、

その具体的なことを私はこの中で検討されるもんやと思っていたわけやけども、それは全然されていないということかいな。

それと今、この市長の所信表明の中にも當麻庁舎に触れているわけやけど、新年度に入っていったらあかんけども、新年度の予算見ても、何ら計上されていないように思われる。私いつも偉そうに言うのやないけども、やっぱり仕事というのは目標を持って、いつまでに何をせんあかんかということをやっぱりきちっと立ててもらいたい。そうしないと、大変失礼な言い方して悪いけども、予算は計上しました。発注はしました。いやまだできまへんねん。いつできまんのか。いや分かりまへんねん。分からんとは言うていないやろうけども、そんなんばかりでこれ今ずっと来ている。全体的に見て。

これ、吉田課長、その1,400万円繰越しするけども、いつに完成するのか。今言ったように當麻庁舎、どういうふうな形ですのかということ、ある程度理事者側として、持ってきてはるのだったら、どういうふうにするか教えてもらいたいというふうに、まず思います。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田でございます。ただいまの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

今年度、NPO法人と契約しております金額は約1,200万円。当初予算で2,000万円の計上をしておりまして、800万円ほどの予算残が生まれているわけなんですけど、その1,200万円の契約金額のうち、今年度、令和2年度に執行できる内容分といたしまして600万円ほどになります。

それと、この再配置の検討支援業務委託の内容は、中長期的な當麻庁舎周辺の再配置を検討するというところで、昨年度にワーキンググループ等を発足させまして、職員の全庁横断的にいろいろと検討してきた中で、中長期的な當麻庁舎の除却をした跡地利用等について検討してきております。そんな中、短期的ビジョンといたしまして、當麻庁舎を最優先で除却を、危険を排除するというところで特別委員会を設置していただいたわけなんですけれども、今現在、特別委員会協議会という中におきまして、各委員の皆様にもいろいろとご意見を頂戴いたしまして、検討しているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、課長から答弁いただきました。これ、1,200万円で契約して800万円の残になっているけども、まあ200万円ぐらい追加になるやろ。なので1,400万円にしている。金額的には、これはやむを得ない話だと思います。しかし、その中長期的で今言われて、特別委員会設置してある。ところがやっぱり理事者側として、委員会にこういう考えを持っていますということ、これを投げかけないと、議員から、こないしたらいいのと違いますかと言われて、ああそうですか。逆と違うのかな。やっぱり理事者側の思いを委員会に言って、それに対して、議会側も、いやこれはこういうことしたらあかんのと違うかとか、こういう方法に変えたほうがいいのかと違うかとかという議論をする場やと私は思っているんです。そうしないと、委員会にぼんと投げて、あとどないしましょ。極端な言い方ですよ。こんな言い方したら怒られる

のか知らんけども、どないしましようということになったら、こんな議論できへん。

それと、今、何遍も中長期、中長期とこう言うてはるけども、本当に當麻庁舎、まだ3年も5年も先でもいいのかどうか。もう新聞にもこれ去年の10月に出ている。とてもやないけど、耐震のI s 値からいって0.15か、出てあるわけや。そんなん出てあっても、前からもう6年も7年も前から言うているわけや。名前言うたら悪いけど、亡くなった中川議員もそうやん。ここで仕事していて、もしものことがあったら誰がこの命保障するねん。そんな発言までして、亡くなっていつているわけやん。そんなせっぱ詰まっているのに、今ちょっと課長に悪いけど、そんなのきなこと言うてもうていたら、とてもやないけど、前向いて行かへんのと違うかな。

今言われているワーキングのこととか、そんなことも大事なことや。そやけども、1年間あったわけやろ。4月から始まって3月31日、1年間、12か月あるわけや。仮に7月は7月で契約しても、半年からあるわけや。その間で何でできへんのかなと。これだけやなしにほかの事業も一緒。半年あったらできる計画で行っているはずや。それができへんさかい繰越しまんねん。何ぼ言うても繰越ししてくる。そこらをちょっと課長ばかり責めたようになって悪いけども、ちょっと本当に真剣に考えていかんと、なかなか進んでいかないと思うし、もう一遍だけちょっとどうするかだけ。しつこいけども、ちょっと答弁だけしてもらいたいと思います。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしく願いいたします。

今現在、短期的ビジョンにつきまして特別委員会を設置していただきまして、まだ委員会までは開催できていない状況でございますけれども、何回かの協議会を重ねまして、議論していただいているところでございます。何度も何度も協議会を開いていただくということでは、やはり岡本委員のおっしゃるようにずるずるといってしまいますので、行政としての案をきちんと整理をいたしまして、その委員会のほうへお諮りをして、當麻庁舎の除却に関して進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 もう3回目。言いつ放しやよって、同じこと何遍言うてもしようないけども、本当に真剣に考えないと。あなたばかり責めているのと違うけどやな、いろいろそれはあると思う。本来の仕事も忙しいやろうし、何もこれついでとは言わんけど、そやけど、やっぱりそれは1つの理由にならんと思うし、どの課でも一緒やと思う。通常の仕事もあれば、突発で出てくる仕事もある。これは職員、気の毒だけでも、それはその担当になったらこなしていかないとしようないと思うから。これもうちょっと、できるだけ早い段階に結論を出せるように、もうそんな令和3年度中に完成しますと言わんと、やっぱり夏までに完成するとか、何らかの目標持ってやってもらいたいということだけをお願いしておきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 よろしくお願いいたします。ページ数から、17ページの14目のスマート自治体推進事業、この内容をお教えいただきたいです。このことに関しては多分、行政事務の効率化と時間の短縮などのシステムの構築のための委託料と思いますが、内容をお聞かせいただきたいことと。もう1点は、ページ数が次のページの18ページと同じく14目の密防止対策事業ということで、この備品購入費とあるんですけども。

増田委員長 3密やな。

内野委員 すみません、失礼いたしました。3密防止対策事業の備品購入費の中身を聞かせていただきたいと思います。この2点、よろしくお願いいたします。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いいたします。ただいまの内野委員のご質問、スマート自治体推進事業についてお答えさせていただきます。

現在職員がExcel等のソフトで作成して、独自に各課で保有運用している業務に対しまして、まず、その各課の事業がIT化が可能かどうかの業務の洗い出しを行いまして、それらをデータベース化することで、IT化の推進を行うものでございます。個人が独自に作成している業務をデータベース化することで、例えば異動による引継ぎやプロジェクト管理などの業務を、システム化することによって円滑にできるものを想定しております。

また、現在グループウェアあるんですけども、それではできないような職員間のコミュニケーションの円滑化、共有化を図ることも検討しております。また、市民からの申請手続についても、SNSとの連携も想定して新しい生活様式に対応した仕組みも構築するなど、市のIT化を促進し、業務改革に活用するための費用として計上いたしております。

以上でございます。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 保健福祉部の森井です。よろしくお願いいたします。

ただいまご質問いただきました3密防止対策事業といたしまして、健康増進課のほうから提案させていただいております備品購入費でございます。内容は2つございまして、まず、1つ目がワイヤレスアンプとスピーカー及びワイヤレスのマイクのセットでございます。それとあともう一つ、3歳6か月健診の際に視力検査で使用いたしますスポットビジョンスクリーナー、フォトスクリーナーとも言われます。以前、委員からもご質問いただいた分でございます。これを2台、それとそれに合わせまして、そこから出力されますプリンターを2台考えております。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。スマート自治体の推進事業の今聞かせていただいたことなんですけれども、大体、今、データベース化しているということで、大体いつ頃から導入が始まるのかというところ、分かりましたら教えていただきたいと。本当に業務の効率化になるということで、今後やっぱり対面式でいろんな事業が本当に働き方改革につながるのではないかなどそのように思います。

もう1点、森井部長からご答弁いただいた内容なんですけども、本当に前回の一般質問で質問させていただいた、3歳半健診の視力の検査にフォトスクリーナーを導入いただきまして、本当に大変評価をさせていただきます。そのことだけ。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣でございます。ただいま内野委員のご質問でございます。

この事業については、明許繰越で令和3年度事業に繰り越すわけでございますが、早急にまず業者の選定から4月に入りましたら、かからせていただきまして、先ほど申し上げました中身の洗い出し作業などを行いまして、実現化に向けて調整する予定にしております。具体的な日程については、また、今回、今のところまだちょっと決まっておられませんので、よろしく願いいたします。

増田委員長 内野委員。

内野委員 多分そんな具体的な内容まで決まっていなかなと思うんですけども、本当に実現に向けて、本当によろしく願いいたします。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑ありませんか。

谷原委員。

谷原委員 よろしく申し上げます。それでは、質問させていただきます。

まず、14ページになります。2款総務費、1項総務管理費の8目の自治振興費です。説明のところになりますけれども、街灯管理事業ということで18節負担金補助及び交付金、街灯等整備事業補助金、これ150万円ほど減額補正になっています。当初400万円の計上だったと思いますが、この減額の理由についてお伺いします。

それから2つ目です。これは先ほど来から出ております。2款総務費の1項総務管理費、14目の地方創生臨時交付金事業費ということで、コロナ対策のために国から臨時交付金が下りまして様々な施策を行っているところですが、その中で17ページになります。これはちょっと一括したような質問になると思いますが、例えば先ほどありました公共施設自動水栓化事業費なんですけれども、例えばこれなんかも、今後メンテナンスが発生したりすると思うんです。よく私たちもありますよね。手を差し入れても出てこない。何箇所かもう止まっているようなところもあったりして、これはかなりセンサーのこともあるので、この導入に当たってこのメンテナンスがどうなっているのか。つまり、これを臨時交付金でやった後、多分、継続的に発生する費用が幾つか出てくるのではないかと思うんですね。その上、出退勤ICカード化事業の中にも、委託料として取りあえず業務委託料としてありますけれども、これが継続的に発生するものなのかどうか。つまり、臨時交付金でつけたんだけど、後々かなり継続的費用が発生するようなものが出てくるのではないかということもちょっと懸念しております。下のスマート自治体推進事業なんかもそうなんですけれども、そのことについて、この3つぐらいでもいいんですけども、そういう中身になっているのかどうか、今後の事業費のことが心配なのでちょっとお聞きします。

それから、20ページです。2款総務費の7項監査委員費の1目監査委員費です。ここで減

額となっている理由、40万円減額となっている理由についてお伺いします。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本です。よろしくお願いします。

ただいまの谷原委員のご質問で、まず1点目の街灯管理事業の150万円の減額の理由でございますが、こちらは、大字等で設置された場合の新設設置の街灯の経費であったり、LED化に伴う経費の2分の1補助事業としてさせていただいている事業でございますが、当初予算では、新設として約100基の事業費300万円の2分の1の150万円、取替えLEDの1基1万円の250基で250万円の総額400万円を見込んでおりましたが、数年来からLED化で事業も進んでいて、多数補助事業としては進めておりましたが、昨年度ぐらいからLED化の進捗が若干遅くなってきた部分等もありまして、3月当初現在で、LED化として147基の147万円、新設の補助金として、2分の1補助額として58万5,000円ということで、約200万円の補助金を今執行しているところでございますが、ということで、見込みとして年度で250万円ぐらいの見込みということで執行見込みが当初予定していたよりも少なくなったということもありまして150万円の減額をさせてもらうというものでございます。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 地方創生に関して一括して私がお答えさせていただきます。

まず、公共施設の自動水栓化事業でございますが、このセンサーにつきましては耐用年数10年程度と聞いておりまして、その間の維持管理コストについては、追加の経費はかからないということなので、10年後、10年ですぐ駄目になるということではないと思いますが、そのときの更新については、また、そのとき検討かなと思っております。

出退勤ICカード化事業とスマート自治体推進事業ですけれども、こちらにつきましては、今、出退勤ICカードなんかはタイムカードを押して、数字が出て、それをExcelに打ってという作業で、人件費というか、時間外というか、そういうのがかかっておりますので、そこら辺の人件費のことを考えますと効果があるのかなと思っております。なので、単純に維持管理コストがどんどんかかってくるだけではなくて、その部分の人件費の部分で、相殺できるように頑張っていきたいと思っております。

スマート自治体推進事業につきましても、同じようにいろんな時間がかかっているのが時間短縮できて、それを時間外が減ったりですとか、住民サービスのほうに力を与えたりとかというものができると思っております。

以上です。

増田委員長 和田課長。

和田監査委員事務局長 監査委員事務局の和田でございます。

以前、谷原委員から監査委員事務局の産休補助に伴いまして予算がついているのに、採用がないというご指摘を受けておりました。その後、監査委員事務局の職務に関しまして、ある程度の専門性が要求されるということで、自治体のOBとかの方を探しておりましたが、なかなかうまくいかず、今年1月に会計年度任用職員の採用に向けましてハローワークに募

集をかけました。面接を実施いたしまして、市役所業務に何らかの形で携わった経験のある方の応募があればということで期待しておりましたが、残念ながら応募された方にそのような方はおられず、結果的に採用を見送ることとなりました。そういった理由を踏まえまして、今回減額という形にさせていただきました。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 街灯の件ですけれども、これはちょっと意見だけ申し上げておきます。今、ちょっと自治会のほうからの申請数が少なかったということで、LED化も進んできて、それに対する進捗があったので減ったということでしたけれども、大字間でかなり人口が違うんです。当然自治会の会計予算も違います。しかし、負担は一緒なんです。小さい大字だからといって面積が狭いかというとそうではなくて。駅まで行く道すがら、これは大字間要望もありますけれども、自治会の範囲も広いところあったりして、小さい自治会、財政的基盤が例えばいろいろ工場があったり、店舗があったり、もうそういう形で自治会費がたくさん入るところ、あるいはいろんな形で収入が多いところと違う自治会もあるので、今後、この補助率等、やはりちょっときめ細かくできないかなということ、問題提起としてちょっと言わせておいていただきます。

あとは、まだまだ暗いところがあり、市民からもいろんな声を聞いておりますので、この防犯灯については、今年度ちょっとかなり大きな減額になったように思いますけれども、引き続きやっぱり防犯灯設置まだまだ必要などころがあると思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほど地方創生臨時交付金の件につきましては分かりました。ICT化を進めることで、業務の効率化を進めることで、人件費等その他の経費、業務の効率化、市民サービスに振り向けていくことも含めて可能だということでもあります。

ただこれについても少し、これも要望なんですけど、地方創生臨時交付金については、繰越明許費なんかにかなりありますけれども、トータルで1次、2次、3次と下りてきたこの臨時交付金、市としてどういうことに使ったのかということをごどこかで議会にお示しいたきたいなと。これについては、市民に直接生活補助の部分と、それからコロナ後の対応、あるいはコロナ下でのICT化という大きく2つあったと思うんです。私その比率が気になっているんです。葛城市は、どうも市民の生活支援のほうの予算化がちょっと少ないのではないかなと。他市と比べて。そういうことを市民からも聞くこともありますので、ちょっとそこは分かりやすく、何かの形でまた議会に、予算のときでも結構です。決算だったら、もう遅いかもわかりませんが、どこかでお示しいただけたらありがたいと思います。

3つ目のところですが、これについては、もう1個質問したいと思うんですけれども、監査委員ですが、監査委員の産休代替の問題ですけれども、当初予算は80万円だったように思うんです。それが40万円の減額ということで、実際に会計年度任用職員も採用されていないということですので、これはちょっと流用ということなのではないでしょうか。これちょっとお聞きしたいんですけれども。

増田委員長 和田課長。

和田監査委員事務局長 今回40万円にさせていただいたのは、半年間で80万円という予算をいただいていたんですけれども、補正予算を提出する際には、まだ採用の見込みを当然考えておりましたので、取りあえず半額を減額させていただいて、来ていただける方がいらっしゃれば、残りは使用するという意味で半分ということでもさせていただきました。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 よく分かりました。これをつくった時点では、まだ採用かけていたので、それが採用されたら、これを執行するというで40万円取り残していたということです。

この件につきましては、私としては、本当に産休代替の方がつかなかったと。また今産休それから育休に入っておられると思いますけれども、これについては、また改めて意見を述べたいと思いますけれども、ちょっと先ほどの岡本委員の話もありましたけれども、ちょっと信じられないというか、産休に入った職員の欠員をそれは補充されるべきものだと思います。監査というのは非常に大事なのでね。

また、私はこの監査委員については、いろいろ議会でも一般質問でも言わせていただいて、定員も増やしていただいた中でのことです。監査の業務も増やし、監査を強化するというところでやっておられたことが、少し後退しているというふうな気持ちを感じられるのと、何より女性が働きやすい、安心して働ける職場にするためには、妊娠しても後、職場にそう大きく迷惑かけることなく、きちっと職場が回っていくということが非常に大事だろうと思うんですが、この点について内部でお聞きしました。企画部の人事配置の考え方、それから監査委員事務局での人員の考え方、どうもうまく調整がつかない中で1年間放置ということになったわけで、そういう時はそれなりにきちっとした形で解決するべきリーダーシップをどなたかがとるべきではなかったかなと私は思っております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありますか。

川村委員。

川村委員 3点質問させていただきます。

まず、先ほどから、梨本委員、岡本委員がおっしゃっておられました繰越し、公共施設再配置検討支援業務についてでございます。うち、特別委員会もまだ協議会という形になってございますけれども、繰越し金額が1,400万円ということは、私も、これ当初2,000万円の予算がついていまして、これはどんなふうな形で反映されているかということ、議会全員協議会だったと思うんですけれども、質問させていただいたという記憶がございます。ということは600万円という金額は今年度何らかの形で、その研究に使っていただいている経緯だというふうに思うんですけれども、それ決算でまた聞くような内容になるかもしれませんけれども、繰越しが1,400万円ということで出ているので、ちょっとくどいようなんですけど、私も今委員会を受けさせてもらっている中で、市が示すこれからの計画というものが、やっぱり、これまでの経緯の中でちっともこうはっきりしてきていない。もちろん、特別委員会にいろいろと気を遣われて、こんな形でこんな形でというたき台というか、そういうものを示さ

れているんですけども、やはりこの600万円という金額が既に使われているとなれば、それなりの行政側の方針、指針というのがある程度は今年度の中で当然あると思うんです。使われてきている金額が、今、私たち特別委員会にどんな形で、例えばコンサルタントに頼んで検討したのかとかいうようなことを私の中には伝わっていないような気がしますので、今年度に短期的な公共施設、當麻庁舎の除却に対してどう考えているのかという部分。要するに、どんな費用かけて、それ算出をしたかというところら辺は聞かせてもらいたいなというふうに思います。

それから2点目です。ページで言います。特別定額給付金事業というのが1人10万円という形で、今年度給付された中で、今一応補正で上がっている減額ということで、この達成度というか、この達成度というよりか、この中で役務費が900万円、全体で1,000万円出ていますので、どういう内容でこの減額になって、どういう理由で減額になったかということちょっと教えていただきたい。

それから、同じページの15ページの地方創生臨時交付金事業費の中に私何点か聞きたいところあるんですが、まず、今3つなので。1つ、テレビ会議システムの構築事業、これ追加ということなんですが、これは当然進めていっていただかなければいけない大切な事業ですので、この計画というか。

(発言する者あり)

川村委員 減額やね。そうしたら、これの要するに達成度。どの程度、庁舎の、もしあるものを使っていったのかとか、そういった理由があるのかなというふうに私は思うんですけども、その辺りの減額理由を教えてください。

これ、2つ目ですよ。もう一つ。3つか。すみません。はい、じゃあ、この3つお願いいたします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田でございます。よろしく申し上げます。

ただいまの川村委員の質問の中の再配置検討支援業務の短期的な部分についての検討を行われたかということでございますけれども、この検討をするに当たりまして職員によるワーキンググループを組織いたしまして、その中で、短期的及び中長期的の部分も検討しております。その検討した中から短期的ビジョンの、今、特別委員会協議会の中にたたき台として、案を作成して、検討していただく材料、資料といたしているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。よろしくお願いたします。川村委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

特別定額給付金の分でございます。口座振込手数料が900万円減額ということでございましてけれども、これ当初、銀行の手数料といたしまして550円という金額を見積もっておったんですけども、南都銀行から南都銀行、そして南都銀行から他行、それぞれ110円になったために、これだけ減額したということでございます。

以上でございます。

増田委員長 高橋課長。

高橋情報推進課長 情報推進課の高橋です。よろしくお願いいたします。川村委員の質問にお答えさせていただきます。

テレビ会議システム構築事業の減額ということで259万8,000円減額要望させていただきました。このテレビ会議システム構築事業というのは、3密を避けるために職員間の会議とか、当麻庁舎、新庄庁舎の移動の時間を短縮して、より効率的に時間を無駄なく使うということで構築させていただきました。構築内容といたしまして、今現在職員が使っております情報系のネットワークLGWAN端末を使った内部で使うシステムを構築させていただきました。当初予算要求といたしまして878万円の要望をさせていただいたんですけども、入札事業の結果、契約金額が618万2,000円となりまして、その差額分259万8,000円を今回減額させていただきました。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 この機会ですので、少しPRをさせていただけたらと思います。テレビ会議システムを活用させていただきました。少なくとも週1回ぐらいはもう使わせていただきました。当麻庁舎との会議につきましては、市長、副市長が出るような会議については、基本的にはもう使わせていただいております。職員も市長も含めて非常に使いやすいなと思っておりますし、我々の会議だけではなくて、新庄庁舎と当麻庁舎の若手のメンバーで使いたいという話でお昼休みに使って、意見交換をしたりとか、十分に活用させていただいております。来年度も引き続き、もっともっと活用できると思いますので、使っていききたいと思います。

以上です。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 すみません。申し忘れておりました。特別定額給付金の達成率でございます。給付済みの人数が3万7,435人といたしまして、当初予定しておりました対象人数が3万7,462人ということなので99.9%の達成率でございます。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 当麻庁舎の繰越しのところなんですけども、要するに職員で当麻庁舎除却のことについては、庁舎で職員で検討したということですね。結局、使われたその600万円というのは、中長期の全体のこれからの計画について使われた金額やというふうに、もう一回そこを確認しておきたいんですけども。要するにこれから当麻庁舎については、まだ職員の間で十分検討している段階で、特別委員会にいろいろ示していただいていると。

もう私、何を言いたいかというと、先ほど岡本委員が言われたみたいに、議員が決めるのではないんですよ。ある程度、それはもう行政のほうでどういう考えであるかというのを、私も伝わらないんです。どういう考えであるのかという一本の筋をある程度示していただければ、議員もそれについて、やはり、これこんなこういうことをしていただきたいです。

したいんですということを、やっぱり示す側は行政側やということを、私はもうはっきり、特別委員会をつくったからって議員が決められるわけでも何でもないので、そのところだけ、どのように今運ばれてきているのかというのが、ちょっとまだ伝わってこないという現状なので、私あえて今職員でいろいろな検討をしていただいている中で、今言っている2,000万円の検討はプロがやっているわけではないんやというところら辺なのかというところを、もう一回だけそこ確認しておきたいんです。

それから、特別定額給付金、99.9%。もう給付金要らないですという人も、その0.1%の中に入っているのかというところら辺だけ、ちょっと確認しておきたい。ということは、いただきますという方には全て給付できたかというところ。達成度としてはすばらしいですし、銀行振込みのお金が550円の110円というのはやっぱりすごくありがたかったというか、110円で済んだというところも、大きく1,000万円近く違ってくるわけですので、それはそれでいい達成感があったのではないかなというふうには私は思っています。ちょっと1個だけそれ確認したいんです。

それから、テレビ会議システム。これ、今本当にこれが進んでいくと、今言う當麻庁舎と新庄庁舎の連携とか、今後それだけでなく、いろんな各分庁舎の連携が取れる。時短になる。交通、要するに公用車で新庄庁舎まで行き交うようなあのイメージがやっぱり減少するのかなというふうに思います。これをどんなふうこれから生かしていくのか。この今言う公共施設の再配置全体の中で、テレビ会議というものを1つのツールとして、今言う仕事の効率を上げるということ、すごく時短になって、これはもうどんどん進めていただかないといけないというふうに思いますので、これはもう次の質問にはならないです。これからどんどんいいことは、進めていただきたいと思います。

2点だけ確認させてください。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田でございます。ただいまの川村委員の質問にお答えさせていただきます。

今回委託しております業務の内容の中に短期的ビジョン等が含まれているかどうか。こちらにつきましては、中長期的ビジョンとして考えておりましたけれども、並行して、短期的ビジョンということも検討することになりましたので、それも職員のつくるワーキンググループの中におきまして、NPO法人の委託しております大学の教授も一緒に入っていて検討を進めているという状況でございます。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

川村委員の特別定額給付金で、要は要らないと言った方ということでございますけれども、この達成率99%の中には入ってございます。それで実際には3世帯、4名の方が要らないというふうにおっしゃってございました。しかしながら、私どもとしては、ぜひとも受け取っていただきたいということで勧奨通知、これにつきましては、2回行いまして勧奨いたしましたけれども、なおかつ、要らないということでございました。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 その99.9%の中にその方たちが含まれているということですね。100%になっていないけど、それはいろんな不在とか、いろいろそういうような事情があるのかなというふうに思います。また、その理由ではなかったらまた後で教えていただけたらいいんですけども、多分そういうことだと思います。

當麻庁舎は要するに、もう今回はそれも含まれていると。一部含まれていると。中長期的なものとの短期は含まれた金額で相談をかけたというふうに理解していいんですね。そして、そういうことをベースに、これからの特別委員会の運びも、それから、そちら行政のほうから示されるいろんな案にも反映された中で進めていくということで、そういうふうに理解させていただいていいのかなと思いますので、今のちょっとまだまだ分からない部分もありますけど、また特別委員会のほうで確認していきたいと思いますので。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 今の川村委員の関連なんですけれども、短期の部分も入っているということです。それで、先ほどの説明の中でワークショップ及びシンポジウムということも含めて、コロナでできなかったということでもありますけれども、私、當麻庁舎の除却等につきましても、市民の方の意見、かなり利用されている方がおられるし、地域の方もおられるので、その声を吸い上げるために、こうしたものを考えておられたのかなというふうに思ったんですが、短期的なこういう除却、そのことについてもこのワークショップ、シンポジウムで意見を聞いていただくということなのか。あるいは中長期のことで考えておられたのか。やる時期によっては特別委員会との関係もありますので、ワークショップ、シンポジウムの考え方について、ちょっとお聞きします。

増田委員長 吉田課長。

吉田管財課長 管財課の吉田です。よろしくお願いいたします。ただいまの谷原委員の質問にお答えします。

この今考えております再配置検討支援業務委託のワークショップの部分につきましては、こちらは中長期的な部分での開催を見込んでおります。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 13ページ、一般管理費の中の退職手当特別負担金、現計予算が536万円。今891万5,000円の増額で1,427万5,000円とこれあるわけやけど、今年は退職者がおられるのか。ほとんどが自己都合になるのか、その辺ちょっと人数を教えてくださいと思います。

それから14ページ。自治振興費、防犯カメラ設置管理事業48万6,000円の減額になっている。今で約60台ぐらいの防犯カメラになっているのかな。防犯カメラの要望を出しても、なかなかつけてもらえない。これが現実だと思うねんな。私、忍海のことばかり言うて悪い

けども、忍海校区の通学路、非常に少ない。だから、もし、防犯カメラというのは、犯罪起きるためにつけるのと違って、犯罪のやっぱり抑止もあるし予防もあるわけや。だからやっぱりある程度、大字要望も大事だけど、やっぱりPTAとも見て、まあ言うたら、ここは危ないなというところへは自主的につけていくというふうな格好にしてもらいたいということだと思います。

減額してもらうのは、そらありがたいわけやけども、やっぱり減額するやつと、やっぱりせんと行くやつと、ちょっと分けけてほしいというふうに思います。

3点目。18ページの戸籍住民基本台帳、個人番号カード関連事業、通信運搬費42万5,000円減額になっているわけやけども、今これ無線とかで、かなり個人番号カード、早よ申請しなさいよと言われている。土日祝日でも、両庁舎開ける。あるいは、ほかのスーパーのところまで出て行って、一生懸命やってくれてはるわけや。本当に我々としたら頭の下がる思いやと思う。それで一応、去年の12月のとき、どのぐらいありますかと言うたら3,613枚。令和2年度中にやりましたよと。目標4,800枚ということやけども、今現在、どのぐらいされているのか。

それと大変申し訳ない。失礼な言い方して悪いけども、自主的にやってくれてはると私は思っているわけやけども、誰かのやっぱり指示があって、言うたら達成率というのか、上げていけというようなことになってあるのと違うのかなと思ったりもするわけやけども、そこらも一応教えていただきたいなというふうに思います。

増田委員長 板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしくお願いいたします。先ほどの岡本委員の質問にお答えさせていただきます。

まず、退職手当特別負担金の対象となった方の内訳なんですけれども、人数なんですけれども、勧奨退職が1名いらっしゃいます。増額の金額もついでに言わせていただくと660万円。それから自己退職が1名いらっしゃいます。それが130万円の特別負担金が発生すると。それから、臨時的任用職員、これ、学校の市費講師なんですけれども、その方々17人いらっしゃいます。その方のために支出するのが104万円。ざっくりなんですけれども、合計で890万円ということになっております。

以上です。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本です。どうぞよろしくお願います。

ただいまの岡本委員のご質問の防犯カメラでございますが、今回の減額は、当初、継続的なリース契約分と新設の分のリース分の計上をさせていただいた中で、新設今年、大字要望等に基づくもので5台を新設計画をさせていただいた中で、その5台をつけるために、既に6月から7月にかけて、その設置箇所の最終的な場所を地元の要望者と調整させてもらって、決めさせていただいた中で、まず、7月27日に第1回目の入札を執行させていただいたんですが、その段階では2者辞退の1者でのということで、入札不調ということで、改めて業者等の2者の見直しをさせていただいた中で、10月に2回目の入札をさせていただいたんです

けども、その段階でちょっと、こちらは事務的な関係もあった関係で設計額等の予定価格に合わないということで3者辞退ということで、改めてその内容等も確認させていただいた中で見直しで、3回目を12月にさせていただいた中で1者参加の1者辞退、1者が当日の書類不備ということで不調に終わりました、改めて、最終的には2月に4回目の入札で最終的に決定させていただいて、先週ぐらいから工事の施行に伴い、設置は完了しております……。

増田委員長 吉村部長。

吉村総務部長 質問の内容と少し違う答弁になりまして、申し訳ございません。

岡本委員からのご指摘でございますけども、大字要望からだけではなくて、本当に必要なところをPTAと協議して設置してはというご意見でございます。当然ながら、そういったご意見があることも承知はしておるところでございますけれども、何分、今の現時点では、市が施工する部分というのが、大字間ということでございますので、そういった状況でありましたら、当然ながら私どものほうで設置に動くという形になろうかと思えます。

それと、あと本当に必要ということでありましたら、大字を通じて要望していただくというのが本来の流れということになってございますので、要望していただければということでございます。ただ、その要望の台数が少ない場合ということも想定されまして、1度に一定程度のまとまりで発注をすることによって、安い価格で設置できるということもございまして、その辺、必要性和それからそういった経費の面、比較・検討させていただいて、できるだけ早期に設置できるようにというふうに検討をしてみたいというふうに思います。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 市民窓口課の増井でございます。よろしく申し上げます。

マイナンバーカードの現在の交付状況でございますが、令和3年3月1日現在で9,986枚、交付枚数の率に直しますと26.7%となっております。

以上です。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、板橋課長から説明してもうたわけやけど、891万5,000円分、言うてもうた当初のやつ私分からなかったの、一応トータルの1,400万円に対する答弁をもう一遍お願いしたいと思えます。

それと防犯カメラ、総務部長からも答弁していただきましたけども、もちろん大字要望は基本やというふうに思っていますし、大字要望しているけども、なかなか順番回ってこないということになるので、また再度出さなあかんのかと。一遍出しておいてつかへんから、例えば2年後につくとかということやなしに、毎年出していないとあかんのか。これは理屈か分からへんけども、そういうこと。

それとちょっと余計な答弁やったのか分からないけども、竹本課長、これ入札、何でこのくらい、今初めて防犯カメラするのやなしに、もう3年も4年もなるわけやのに、何でこんな不落ばかり起きんねん。それはちょっと私もよう分からん。ほんで本当にその不落になる原因が何やということをやちょっともう一遍教えてほしいと思えます。

個人番号カード、トータル的には9,986枚やけども、令和2年度中に発行した枚数が幾ら

ということと、先ほど言ったように職員自らが一生懸命やってくれてはるということは、頭の下がる思いやということはどう分かっているわけやけども、私はこんな言い方をしたら悪いけども、誰かから、例えば、今年にこれだけ頑張りなさいよという話があったのか、なかったのかということを知っているわけやから。それも一緒に答えて。いやあ全然ありまへんでというのやったら、それでいいし、そこらも併せてお願いします。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 ちょっと意図が分かりませんが、職員でも自主的に考えていただきますし、市として計画立ててやっておりますので、その方向性に向かって頑張っているという状況でございます。我々も頑張っておりますし、議員の皆様もぜひ地元などでマイナンバーカードの勧奨についてご協力いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

増田委員長 増井課長。

増井市民窓口課長 市民窓口課の増井でございます。

令和2年度のマイナンバーカードの交付枚数でございますが、令和3年2月末現在で5,335枚となっております。

以上です。

増田委員長 目標に対してとかは、ないんな。

板橋課長。

板橋人事課長 人事課の板橋です。よろしく願いいたします。先ほど岡本委員の当初の分ということでご質問いただきました。

当初は、定年退職者2名の分で予算といたしましては536万円見込んでおります。今回補正の分は、先ほども申しました勧奨退職1名と自己都合退職1名、それから臨時的任用職員、市費講師17名という形になっております。

以上です。

増田委員長 高垣課長。大字要望のそもそも論の話からしてくださいという意味だと思うので、よろしく願いいたします。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしく願いいたします。ただいまの岡本委員のご質問で大字要望制度に関わることでありますので、企画政策課からお答えさせていただきます。

大字要望制度、区長会で4月当初に開催されたときにご案内させていただきました。要望を取りまとめ、また、予算化までにつきまして、1年間かけて議論し、またその予算化についての回答をさせていただくという流れで、大字のほうに下ろしますけども、採用・不採用について当然回答させていただいておりまして、新たな要望についてなんですけれども、一度要望出していただきましたら、企画政策課で管理いたしておりますので、再度出してください必要はございません。一覧表のほうで確認させていただいておりますので、新たな協議などは必要ございませんので、そのような取扱いとなっております。具体的な内容につきましては、また、ご確認させていただきたいと思っております。

以上です。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課、竹本でございます。ただいまの岡本委員の防犯カメラの入札に当たっての不調の原因でございますが、当初予定させていただいた3者が、今までリース契約実績のあるところ等でさせていただいたところ、そのうち2者が会社の方針等の変更で、そういった指名願は上がっておったんですけども、公共機関等のそういうリース契約的なこの事業に関してというのは、ちょっと事業を行わないとなったことの辞退という理由があって、業者見直しということでさせていただいた中で。1回は先ほどちょっと言いましたが、予定価格設定で不落という事務的な原因等はありませんでしたが、あとはそういったことも原因であったかということでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 いろんな話があって、副市長に答弁してもらおうつもりはなかったけど、結局何を言いたいのかと言うたら、やっぱりこないして一生懸命みんなやってくれたら、どんどん進んでいく。ほかの遅れている事業あるわけやから、何遍も同じこと言うけども、心入れ替えてやないけども、目標持ってきちっとやってもらいたいということやと。私、根性悪で聞いているわけでも何でもなし。1つの課だけ、これだけ一生懸命やったらできるという実績があるわけやから、どの課もそういうような形でやってほしいということで、私は聞いているわけで。嫌みで聞いているわけでも何でもなし。だからそれだけをひとつやってもらいたいということで、同じことばかり言うとするわけや。そういうことで、ひとつお願いしたいということです。

大字要望の件については、今課長の話いただいたように、登録しとるから、2年前であっても、そらしますよということやから、結局それは直接担当課に行って、いつやってもらえますかということと言わんと企画政策課では分からないわな。企画政策課は取りまとめやから。それは担当課に言うていけとこういうことでいいわけやな。

それと、竹本課長、今言われたように、この入札の方法、指名競争でやっているのか。それとも一般競争でやっているのか。例えば指名競争でやっているとしたら、今言うているように、今まで指名してきた業者以外を指名してやっているのか。それとも、今まで発注した業者も入れて指名をしているのか。あるいは一般競争でやっているのかということをもう一遍だけ、3回目やったらあかんのかいな。あかんのならしょうがないけど、そこらをきちっと私はせなあかんと思っているわけや。こんな事業で2回も3回もそんな不落になるというのはおかしい。入札の在り方というものをやっぱりもっときちっとせなあかんと思うから、言うとするわけで、今初めて言うのと違うやん。後で出てくる消防の話も一緒や。また出てくると思うけども、そこらだけ気をつけてほしいと思います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 先ほどちょっと、もう数点聞きたかったので、お尋ねをいたします。地方創生臨時交付金事業費の中の17ページにあります電子図書事業。これ、さっきこれが増額になっていた。増額になっています。これ進捗状況というか、これを聞かせていただきたい。それから、戻り

まして、16ページのプレミアム付商品券発行事業。これは2,300万円の減額になっています。これ3月31日までに使わないといけないという分やったと思いますけど、実績、要するにどのぐらいの発行があったかという実績、教えてください。

増田委員長 吉村館長。

吉村図書館長 図書館の吉村です。ただいま川村委員からいただきました電子図書館の件について、電子図書館のコーナーについて、増額理由でございますか。本来ですと、増額理由につきましては、昨年の地方創生臨時交付金で予算要求をさせていただきましたんですが、その際におきまして、新年度予算、一応予算要求させていただいておるんですけど、総務財政課から新年度予算とは別に地方創生臨時交付金を活用いただけると。再活用をできるというお話をいただきまして、そのため活用させていただきたいということを申させていただきました。予算要求をさせていただいたものでございます。金額につきましては220万円でございます。以上でございます。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。よろしくお願ひいたします。ただいま川村委員ご質問のプレミアム付商品券の発行事業の実績ということでございます。

商品券の購入者数でございます。3万2,838人。パーセントに直しまして87.6%となっております。

以上でございます。

増田委員長 西川理事。

西川教育委員会理事 教育委員会理事の西川でございます。よろしくお願ひいたします。ただいまの図書館のほうの補足といたしますか、ご説明をさせていただきます。

今の利用状況でございますが、コンテンツ数は今130本でございます。令和3年2月末現在で、訪問といたしますかログインいただいた回数が922回、貸出回数が404回となっております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 まず、電子図書の方、これ地方創生の臨時交付金事業として活用できるその範囲内に入るということで、活用していただいているんですが、これ、本当にこれから進めていっていただかないと、広げていっていただかないといけないと。これ、もうこれからIT化が始まってきますので、もちろん図書を実際文字をそういう本を直接見るとのこと、これはもちろん大事なことやと、これここを外してはいけないんですけども、やはりその移手段とか、いろんな、24時間というか、時間的に長く図書館が開いているわけでもないし、そういった、それぞれの市民のニーズに合わせてやっていただくということは、非常に広がりを見せる事業ですので、今回ここに充ててもらおうということについては、私はすごく評価をさせていただきたいというふうに思います。

これはまた、次の新年度ですけども、広げて、これからも拡大していくというふうに、こ

れから、そういった予定になっているのかという、ちょっとそこ分かれれば教えていただきたい。

それから、プレミアム付商品券。87.6%の方が使っていただいたと。これは延長がないですよ。Go To イートとか、奈良でやっている県がやっているのはちょっと延長がありますけれども、こちらについては。使いきれないということにならないように、しっかりと今月は3月31日、プレミアム付商品券の期限ですよ。購入できる期限ですよということだけはしっかりとPRしていただきます。でないと、やっぱり皆さんどこか引き出しに入れて忘れていくということもありますので、ちょっと答弁いただけたら、お願いいたします。

増田委員長 西川理事。

西川教育委員会理事 ただいまのご質問でございます。今後につきましても、コロナウイルスのほうかどのようになるかもわかりませんので、図書館へのそれと来館が困難な方で外出を自粛されている方等、いつでも好きな時間に図書館を利用していただけるよう、引き続き、コンテンツの使用等をさせていただきまして、幅広く、かつ、見ていただけるようにしていきたいと思っております。

以上でございます。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 川村委員のご質問にお答えをしたいと思います。

この事業につきましては、昨年11月5日から本年先月2月28日までとなっております、ただいまもう換金のほうに入っております、今分かっております換金状況で98.1%換金されております。ということで、あと残りはまた3月、もう今、最終の段階に入っておりますので、100%になるよう、私どもも努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 歳入のほうに入っていきたいと思っております。歳入の8ページ、まず固定資産税で償却資産2,500万円増額になっている。当初3億3,100万円、今、3億5,600万円の現計予算に変わっていくと。どういう内容で償却資産増えているのか。それと、個人、法人、たばこ税、これ今、1年間で増額の補正が出ていないので、コロナの影響があるのかなのか。これで最終的に決算した段階で、歳入欠陥が起きないのかどうかということ。

それと、滞納の関係、それぞれ、個人で2,500万円、法人で25万円、固定で4,000万円。たばこはないのかな。それだけ皆予算組んであるわけやけど、今現在どのぐらい収納されているのかということをお聞きしたいというふうに思います。

それと地方交付税、今年で当初予算から見て4,173万8,000円増額になっているわけだけど、特別交付税、これが予算上6億3,000万円。これでもう今3月半ばに近いわけやから、もう特別交付税、ほぼほぼ決まってきたと違ふのかな。まだ決まってるまへんのか。見通しはどうなるの。大体予算どおりにいけるのか、いかへんのか。そこらも。大体つかんでいると思ってるさかいに、ちょっと聞きたいのやけど、まだつかんでいないのやったら、分か

らへんでいいけども、もう、いつも来ますやん。それだけ、頼みます。

増田委員長 中課長。

中 税務課長 税務課の中でございます。よろしく願いいたします。ただいまの岡本委員のご質問でございますが、償却資産の増因でございます。

償却資産の増額の要因といたしましては、令和2年度決算見込額が、上位企業からの収入額が増えておりまして、当初の見込みよりも大幅に上回ったためでございます。その理由として考えられますのは、新規事業所の参入と、上位企業におけるの想定を上回る増加があったための2点が考えられるところでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

中 税務課長 ほかのところは、歳入欠陥にはならない見込みでございます。

以上です。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしく願いいたします。岡本委員のご質問でございます。特別交付税の見込みということでご質問いただいております。

令和2年度の当初予算におきましては6億3,000万円ということで当初予算を組ませていただいております。これ最終いつも3月、この議会の最中に特別交付税の額、3月に交付されて、その額が決まるわけございまして、見込みと言われましても非常に見込みづらいところでございます。ただ経年的な、ここ4、5年の実績を申し上げさせていただきますと6億3,000万円はいただいておりますという状況でございます。

以上でございます。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 特別交付税につきましては、3月20日以降ぐらいに例年内示が、内示というか金額が来ますので、それまではちょっと分からないところではございますが、今年度も、市長のほうに国会議員も含め、要望行かせていただいておりますので、しっかり確保するように頑張っていきたいと思っております。

増田委員長 吉村部長。

吉村総務部長 ただいまの岡本委員の滞納繰越分の収納状況ということでございますけども、ちょっと、今、収納促進課の課長がもう少しでまいりますので、後ほど答弁させていただきます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 今、税務課長答弁いただいて、一応結局、償却資産については、決算見込みを上回ったという分もありますし、あるいはまた新規参入もされたということが原因ではないかなと、こういうことやな。それと今言われたように個人、法人、たばこ税については、一応今のところで増減はないけども、歳入欠陥起きませんよということも言うてもうてるわけで、ちょっと決算で見とかなしようなということやな。

特別交付税、それは副市長おっしゃるように、分かっているやないかというような聞き方はしていないつもりやったけども、大体今言われた市長というのは、毎年、これは市長の仕

事みたいなものやから、いわゆる予算から幾ら特別交付税を増やしていくのかということ、市長に課せられていると言うたら怒られるか分からんけども、ちょっとそういう大きな仕事だと思っから。大体感触として、どのぐらい上がるのかなと思っただけであって、答えられへんと言うのやったら、これは無理な話やから、それはもう結構やと思っます。

増田委員長 よろしいか。

椿本課長。

椿本収納促進課長 収納促進課、椿本でございます。

今年度2月末現在の徴収率を申し上げます。市税、現年分におきましては90.18%、滞納繰越分で29.27%。合計いたしますと87.86%でございます。

(発言する者あり)

椿本収納促進課長 市税合計額で言いますと、予算で41億8,900……。

(発言する者あり)

増田委員長 はい、どうぞ。岡本委員。

岡本委員 今、何を聞いているかと言うたら、いつも滞納で一生懸命頑張っていること、よう分かっているわけや。だから予算に上げてくれてあるわけやんか。例えば、個人であつたら2,500万円予算上げたら2,500万円以上のお金を集めますよということで、上げてくれてあるわけやんか、予算上。固定については4,000万円、これ毎年上げてきているわけやん。ところが、ずっと決算見ていたら、歳入欠陥起きとるわけやん。毎年。根性悪やなしに。だからやっぱり何でも補助金と一緒に、何もここ上げたらあかんというのと違って、やっぱりこれだけの金額は我々責任持って徴収しますという意思表示やっともうているわけやから。それをどのぐらい集めてくれているのか。最終的に5月末の出納閉鎖済んだ段階で、予算よりかは上回っていますよというふうにしてもらいたいということやから、毎年聞いているわけや。根性悪で聞いているのと違うわけやんか。予算というのはそういうものやと思っっているわけや。補助金、予算に上げたら、何が何でも上げた補助金は持って帰る。言葉悪いけどな。歳入も一緒やんか。収納促進課、つくっともうて、滞納整理もやっともうている。その中でどれだけ集めてくれたのかなということをお教えしてほしいから聞いているわけや。理解できた。

増田委員長 椿本課長。

椿本収納促進課長 収納促進課、椿本でございます。

税目別に申し上げます。個人の市民税、予算でいきますと2,500万円、2月末現在の収納済額で言いますと1,637万2,313円。法人でいきますと25万円、収入済額で81万5,900円。固定資産税、予算現額で4,000万円、収入済額で3,082万5,170円。軽自動車税、種別割が100万円。予算現額が100万円、収入済額で114万8,005円。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 結局今で予算不足起きているというのは個人と固定資産税やな。ほかの分については、予算、例えば法人やったら25万円で81万5,000円。3倍から集めてもらっているということやわな。軽自についても14万何ぼ上回っているということだから、それで行って、今度個人と

固定、この計上した予算まで到達できる見込みはあるということでいいわけやな。無理か。

増田委員長 答弁ありますか。

溝尾副市長。

溝尾副市長 少しでも近づけるように努力いたします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 ちょっと手短に、18ページ、販路拡大支援事業、販路拡大支援業務委託料として500万円上がっているのですけれども、これの内容だけちょっと教えていただけますか。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。ただいまの梨本委員のご質問にお答えいたします。

葛城市販路拡大支援事業とは、コロナ禍で落ち込んでおる市内の事業者の支援策として実施するものです。消費需要を喚起するために、市が作成したフリーペーパーに広告を掲載いたしまして、市内外に向けてPRを行うものです。作成するコンテンツについては、特定の飲食店に偏ることなく、市内で事業を行っているあらゆる業種に対して、フリーペーパーを作成する業者がお声かけさせていただきまして、広く広告を募集いたします。発行部数としては1万5,000部を発行する予定にいたしております。

以上です。

増田委員長 梨本委員。よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 先ほどの川村委員の関連なのですけれども、電子図書のことなのですけれども、今130本あるというふうに理解していいんですね。この220万円増額で、何本増えるというのかだけちょっと教えていただけますか。

増田委員長 吉村館長。

吉村図書館長 図書館の吉村です。一応、本数につきましては、単価を1本当たり4,000円というふうに見ておりまして、それにつきまして一応500本ほどの本数を見ております。500本です。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。質疑ないようでしたら、2款までやで。

杉本副委員長。

杉本副委員長 先ほど16ページ、プレミアム付商品券、川村委員もおっしゃって、ちょっと僕、ほとんど聞かれたんですが、これ2,300万円下がってるんですけども、これ僕ぱっと見たときに、委託料が下がってるんですけど、これ。不評やったのかなと思ってしまったんですけど、そうではなかったんですよね。さっきの数字聞いたら。好評だったんですけど、この2,300万円も何が下がったんですか。手数料とか云々かんぬん、前、副市長かな。前の予算のときにもっと下がりますよと言ってくれたんですけど、結果これだけでも下がったって感じなんです。ということは、逆に言うと、見込み甘目やったのかなというところもあるんですけど、ちょっとその辺詳しく、間違っていたら、ごめんなさい。詳しく教えてください。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 細かい数字はちょっとお任せしますが、見積りで予算計上はさせていただきますので、そのときはそういう金額だったということですが、我々そこまでかからないだろうと思っておりまして、職員のほうで業者に努力していただきまして、事務費のほうが大きく減っているということですが。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 東でございます。ただいまの杉本副委員長のご質問でございます。

かなり減っているのではないかとということですが、事務費で1,400万円、そしてあと事業費で900万円減っております。と申しますのも、当初、全て委託をお願いしようかなというふうに思っていたんですけども、やっぱり自分たちでできる部分、自前でできる部分は自分らでしようということで、かなりそれで下がった部分でございます。金額はともかくといたしまして、例えて申し上げますと封筒がはがきに変わったりとか、それで当然郵送料等も変わってきます。あと、コールセンターの期間を従来10日あるのを5日に縮小したとか。そこに関係します人数減、人件費等も入ってきます。それらをひっくるめましてこのような金額になったということですが。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。できることを自分らでやって、何とかお金を下げてくださいと、素晴らしいことだと思つたので、こういうのを聞きたいので、また引き続きこういうアイデアを出してください。

以上です。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、2款までの質疑をここで終結いたしたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時43分

再 開 午後 1時00分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、歳出の3款とその歳入について、質疑を賜りたいと思います。

質疑はございませんか。

西井委員。

西井委員 福祉総合ステーション管理運営事業というのは、これ、委託料の指定管理の部分と思いますが600万円出ているねけど、これ追加で何か必要が起こったよってかなと思うねけど、その辺どういう事情で、この600万円出ているか、ちょっと教えてもらいたいと思います。

増田委員長 何ページかな。21ページ。福祉推進費。

林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしく申し上げます。

福祉総合ステーション、いわゆるゆうあいステーションにつきましては、社会福祉協議会に指定管理を委託し、管理運営を行っております。令和2年度の当初の指定管理委託料、こちらは7,144万9,000円でした。この算定は、年間の運営経費が1億2,774万円、そこから年間の売上収入5,629万1,000円という、いわゆるその差額を指定管理委託料として当初予算に上げさせていただいております。

しかし、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の防止のため、令和2年4月と5月の2か月間を市の指示によりまして休業いたしました。6月2日再開後も、一部利用制限を行い、また、時間短縮を実施しております、その結果、売上げについて大幅な減収というのが見込まれる予定となっております。

一方で年間の運営経費につきましては、やっぱり主に休業も行いましたので、光熱水費を中心に減額となることから、最終、令和2年度の委託料の見込額は8,104万6,000円になる。計算の根拠ですけれども、年間の運営経費は9,906万2,000円。こちらから売上収入、先ほど大幅に落ちたということを申し上げましたが1,816万円となりまして、当初予算と比較しますと959万7,000円の不足が生じる見込みとなります。ただし、今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりますいろんな支援制度、これを全て確認しましたところ、4月、5月の2か月間、雇用調整助成金が359万7,000円、活用できるということが分かりましたので、これは既にもう申請し受給しておりますけれども、これを先ほどの不足分の959万7,000円から359万7,000円を差し引くと、ちょうど600万円が実質の不足額となりまして、今回補正予算に上程をさせていただきました。

以上です。

増田委員長 西井委員。

西井委員 コロナとかいろんな事情は分かるのは分かるねけど、ただこれ、ゆうあいステーション自体の運営は部分的には民間運営もしなければならないというような場所の中で、現実にはその辺の努力を非常にしておられるのかと。現実やはり、これだけ足らないようになったから600万円やというような、はっきり言ったら、そういう説明やけど、やはりこういう苦しいときにもっと建設的に、市から指定管理料の追加をもらうような状況で、「はい、分かりました」て出すのやったら、全然企業努力見られへんやん。現実にね。

ただ、確かにコロナの影響で、ゆうあいステーション自体も落ちてくるし、また落ちないくらいにお客さん来たら、コロナも蔓延させるということもあるけれども、ただ風呂やそれだけ違って、ゆうあいステーション自体の結局デイサービスとか、その部分でも非常に減退しているようにふだんから聞くわけや。もっとお客さんをやっぱり大事にして、取るように努力した結果、そういう話聞かへんのやったら、私こんな言わへんけど、いろいろ聞くわけやから。市民から。もっと努力して、やっているような、そういうどう言うのか、コロナ対策を考えていかんなんけど、デイサービスでも、そういう施設の中でももっと真剣に、やっぱり利用者が真剣にゆうあいステーションで受たいねと言われるような状況に持っていくように努力しているように見えないから。

これ要らんこと言うて悪いねんけど。もっとやっぱりその辺で、足らんよってこれだけ出

すわというふう聞こえたら、本当にそんな、親方日の丸と昔から言うの、それでいいのかという面が出てくる。この600万円もこれ追加出すのは、これやっぱり市民の税金やんか。やはりそれだけの汗のかいた足形が市民にも見えるようにしてもらわないと。その辺の今後どのように努力してもらおうようにするか、ちょっと何か考えあるのやったら、はっきり答えてほしいと思う。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 今、西井委員のご指摘、本当にありがとうございます。確かにゆうあいステーションの指定管理者として、市のほうからゆうあいステーションの管理を社会福祉協議会に委託をしているわけなんですけれども、もちろん指定管理を出している側の社会福祉課、私どものほうにもいろんなことは、ちょっと情報は入ってきて、それはその都度、その指定管理者である社会福祉協議会に対していろんな話合いの場を持って、もちろん改善対策に一応努力はしておるわけなんですけれども、ただ、今回コロナの関係はなくても、実はやっぱり売上げについては、今ご指摘のように年々落ちてきておるのが現状でございます。

それをではなぜというその理由については、やはり、ゆうあいステーションの指定管理については社会福祉協議会がかなり、そういうほかにも事業をやっておりまして、総合的にはやっておるんですけども、なかなか、そういうサービス、いわゆる、売上げを向上させるだけではなくて、サービスの質の向上もやっぱり一緒に両方取り組まないと、最終的にはやはりいい福祉の施設として運営できないのではないかとということも考えております。ですので、具体的に今申し上げますそういった対策というのはありませんけれども、今回こういうコロナの機にできれば、そういった社会福祉協議会と市の所管課がやっぱり一緒になって、今後の対策というのでしょうか、やっぱり強化していくというふうに考えております。

それをどういう形で、どういう仕組みでやるかというのは、やはり社会福祉協議会そのもののいろんな意味で、ちょっと改善というんでしょうか。そういったことを検討していかなければならないというふうには考えておりますので、その点ちょっとご了解いただけたらというふうに思います。

以上です。

増田委員長 西井委員。

西井委員 今の答弁から言うたら、別の組織やからしようがないがなど。何か前に、これ現実には社会福祉協議会自体、市長もかんでおられますな。この現状でいいか。また、どうしなければならぬかというのを市長自身も、本当に普通なら頭を抱えるような1つの荷物になっているように思われるわけやけど、何なりと考え方はやっぱり、このままではせっかくできているゆうあいステーション自体の沈没を招くような状況で、葛城市の足を引っ張る施設になってくると違うかと。現実になっているかもしれない。その辺どのように考えていかれるのか。またコロナの影響で理事会とかいうのがほとんど会議ではなく持ち回り。

実際言うて、やはり苦しくなったところはそんなところ、もっと真剣にやらないとね。こんなお金足らんかったよって、こんな認めておくんははれに近いような状況にしか見えないと。

また、いろんな人事案件からいろんなことをうわさでは聞きますし、もっと、どう言うか内部について、もっと資質向上を上げるように、市の担当は別組織だということをおっしゃっているけど、現実。市長としては、両方とも責任者としては、やはり別組織と違うんやで。職員はそない思っているか知らんけど。その辺どのように思われているか、もうちょっと前向きな答弁を求めたいと思います。

増田委員長 阿古市長。

阿古市長 今回の一般会計の補正予算に上がっている部分は全くのコロナの影響でございます。こちらのほうは間違いなく、その金額でございます。残念なことにやはり指定管理しておりますゆうあいステーションに営業そのものを規制したというのは事実でございます、そのための売上げ減であるというのは事実でございますので、その部分でございます。

委員ご指摘の社会福祉協議会の組織として、2つの事業をやっております事業社協としての部分、今おっしゃっていただきました社会福祉協議会そのものが例えばデイサービスであったり、老人福祉であったり、障害者福祉等やっております。その部分と、ゆうあいステーションという指定管理を受けた施設管理をしている部分と2種類ございます。その中で、委員がご指摘の部分につきましては、全体としては社会福祉協議会そのものは葛城市にとって非常に有益な団体であることは事実でございます。葛城市の福祉の中心的な役割を、もしくはボランティア団体も含めまして、社会福祉に貢献している現実、今、葛城市のそのサービスの一役を担っているということは間違いなく事実でございますが、事業社協としての部分が非常に厳しくなっているというのは事実でございます。老人福祉に、ある種特化した中で介護保険制度の変化の中で、非常にやはり事業としては厳しい状況に追い込まれてきているというのは事実でございますので、その辺の分析はしていく必要があるのかなという思いでございます。

ゆうあいステーションの指定管理の部分につきましては、こちらのほうは社会福祉協議会とどのような事業をやっていくのかということは、これからについては、いろんな協議ができると思いますので、その内容については精査していきたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 西井委員。

西井委員 あと言い放しで。まあまあ、市長それで答弁してもらっているということで。その答弁自体は、確かに正論で、それは理解できますねけど、市民からも、そういう話、うわさ話も聞こえないように、十分やっぱり指導して、また若干コロナの影響で1,000万円余りが足らんようになったと。それが600万円を取りあえず足らんということも起こらないような業務努力をしてもらいたいということを要望しておきまして、この質問は終わらせてもらいます。

増田委員長 ほか質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 今の関連でお聞きしますけれども、これは売上げが減収になった場合は補填するというのは契約上の問題なのか、それとも、今回のコロナに関わって、特別に先ほどおっしゃったような休館措置を市のほうからお願いしたということに伴うものなのか、これについて確かめ

たいと思います。

増田委員長 林本課長。

林本社会福祉課長 社会福祉課の林本です。よろしくお願いします。

ただいまの谷原委員の質問になりますけれども、基本的にゆうあいステーションとの指定管理につきましては、5年間のまず基本協定というのがございます。その基本協定に基づく中で年度協定がありまして、その年度協定で、いわゆる今年度は指定管理委託料はこれだけの金額でお願いしますというような、まず内容の契約になります。

そして、最終的にその契約の中の条項に、一応その予算については、予算というか委託料については、年度の委託期間内であっても、市の予算の範囲内という言い方はおかしいんですけども、その中で変更することができるという一応条文がございます。ですので、契約上はそういう形でそれに基づいて、今回は、その分増額補正によって、市の予算の範囲内というふうに解釈することになるんですけども、一応そういう契約にはなっております。

ただ今回コロナの関係もというのがありますので、もちろん誰も想定していないこういう事態ということもありますので、そういったことも踏まえて、そういう契約になっておるということだけ、ご理解いただけたらというふうに思います。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 つまり、単純に減収分を補填するという契約ではないと。定額が5年、基本協定の中で、年次協定の中で額が指定管理料として決まっており、その中で契約の中には変更できるということも書いてあるということで、それに伴う措置ということに理解いたしましたけれども、私は西井委員がおっしゃったように、減収分が丸々補填されるんだったら、今コロナで本当に緊急事態宣言の下で苦しんでおられる。そこに対しては、臨時の給付金もあるわけですけど、本当に市民の方が納得していただけるかどうかということについては、やっぱり疑問な点があるということをおし上げておきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 よろしく申し上げます。私、6ページ、まだちょっと繰越しで申し訳ないんですけども、3款民生費の1項社会福祉費、敬老年金システム導入事業、これ、予算がそのまま繰越しされていると思うんです。ちょっとその辺のあたり、執行状況どうなっていたのかということをお聞きしたいのが1点。

その下、2項児童福祉費、新庄小学校区学童保育所施設整備設計業務、これも予算そのまま1,037万円がそのまま繰越しになっているんです。ちょっとこの辺の内容も教えていただけますでしょうか。よろしくお願いします。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長 長寿福祉課の中井でございます。よろしくお願いします。

まず、この敬老年金システムについてご説明させていただきます。令和2年度の当初予算で

お願いした金額になるんですけども、こちらのほうは、もともと敬老年金の支給をする際におきましては、汎用のソフトというんですかね、Accessというソフトを使ってもともと支給の作業をしておったものなんですけれども、Accessを使う、当時作成しました職員は現在もう長寿福祉課にもおらず、パソコンに長けた者が作ったものでして、どんどん担当が替わっていきます中でなかなかもう使いづらいものになってきたり、事務量が増えてきたということもありまして、システムのほうを立ち上げて、少しでも業務の時間を少なく、効率よく、正確にできるようにという思いから、作成業務のほうの委託をお願いした分になるんです。

その中で、毎年皆さん敬老年金につきましてはいろいろ議論をいただいています、この令和2年度におきましても、こちらの担当のほうにおきましても、来年度、再来年度、今後に向けての敬老年金について、どうやっていくかというところは、毎回毎回模索しながら、模索して行っているんですけども、その中で今年度におきましては、令和2年度で一度敬老年金について、一度立ち返り、今後についても一度見直しも含め、どのようにやっていったらいいかというところの議論をしていただけることになりまして、それにつきまして、議論いただくことになりましたので、これを早々に令和2年度中にシステムの立ち上げをしてしまいますと、立ち上げてしまったもののまた方法が変わったりしてしまうと、お金の無駄といえますか、余計な執行になってしまうということになりまして、来年度にもう一度、敬老年金についての支給方法なり、やり方なりを確実に決めてやっていくことの方針は決まりましたので、来年度に向けて、仕様書なりを作成しまして、システムを立ち上げていくということになりましたので、大体スケジュールとしましては、4月に入りましたら、仕様書のほう、仕様書はもう固まっているんですけども、それぞれ業者に選定をしまして、大体6か月程度でシステムは立ち上がるかということをお聞きしておりますので、そのように執行したいと思っております。お願いします。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしくお願いいたします。

新庄小学校の校区学童保育所施設整備設計業務の繰越しの件でございますけれども、こちらのほう、令和2年6月25日に入札させていただきました、26日に業者と設計業務委託の契約を結ばせていただきました。学童保育のほうなんですけれども、金額755万7,000円で一旦契約させてもらったんですけども、当初240人規模の定員で新庄小学校校区学童保育所を予定しておったんですけども、課内、市全体で検討させてもらって160人、磐城小学校校区学童保育所と同じ規模になりまして、この業務が変更になっておりまして、令和3年に270万3,800円ほど変更契約で増額になって今1,026万800円となっておりますけれども、これを今繰越しさせてもらおうと。まだちょっと県の土木の開発許可のほう微妙というか、もう多分3月25日には完了すると思うんですけども、もしものことがある場合を想定して、一旦繰越しさせていただくと。もう県からはもうそろそろ許可、いい返事というのはいたっておるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。まず、敬老システムのほうなんですけれども、これはもう敬老年金そのものをちょっと見直す予定があって、それで4月以降に仕様書までできているので、発注をして半年ぐらいで完成するというところで、繰り越されるということですね。

ちょっと、敬老年金自体の見直しというのがちょっと僕初めて聞いたんですけれども、それどこまで進んでいるのかというのが、全く我々耳に届いていないんですけれども、その段階で4月に新たなシステム発注というところで、すぐに動けるのかなというところがちょっと疑問残りましたので、そこだけもうちょっとだけ丁寧に教えていただければ助かります。

学童のほうです。学童は240人を160人規模まで下げるんですか。大丈夫なんですかね。その辺のちょっとその人数的なところ、それで実際に対応できるのかというところ、せっかくこれから立ち上げてつくっていくわけなんですけれども、そこが当初の見込みとちょっと変わっているというところ、そこをもう少しだけ補足で教えていただけますか。よろしく願います。

増田委員長 中井課長。

中井長寿福祉課長 長寿福祉課の中井でございます。お願いいたします。

先ほど私がうまく言えてなかったのかもしれないんですけど、仕様書、固まっていると言ったんですけども、そちらの仕様といいますのは、今後にやはり支給は今の支給を受けておられる方にご迷惑がかからないような形で、何かしらの変更を加えていくという必要があるというところは、ちょっと方向性としては決まっているんですけれども。ですので、システムとしては支払いをしていくという方向については、今のところ変わることはないので、そちらについては、このまま今現在考えております仕様で来年度当初に繰り越して開発してもらおうと思っておりますが、ただ、どのような形でしっかり何年に何をするというのは、業務の中身については、柔軟に対応できるようなシステムにつくっていただくつもりでおります。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしく願います。

今、新庄の学童保育所120人規模の今現在学童保育所があります。それはそのまま使わせていただきまして、今度160人規模の施設を建てます。それで、280人規模と。今もう小学校の図書室のほう、今ちょっと使用させてもらっているのも、もし足りない場合は120人、160人、学校の施設ということで、対応は十分、人数がもし想定以上に増えても、かなり人数余裕あると思うので、新しい施設と旧の施設と小学校施設で運用できると考えております。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。敬老年金のほうは理解いたしました。しっかりとそのシステム、僕が一番心配なのは受け取られる方がやっぱりご迷惑かかるといけないと思いますので、その辺のシステムの切替えだけ、きちっとやっていただけるというところを意識していただけたらなというふうに思っています。また、そのシステムを前のやつは、何という名前でした

つけ、Accessでしたつけ、Access。それは、なかなか使いにくくなっているということですので、その辺ちょっと、担当が替わられてもしっかりと使いこなしていけるように、運用上のこともしっかりとやっていただけたらというふうに思っております。また、中身も変わっていくようでしたら、早めに教えていただければというふうに思っております。

学童保育のほうなんですけれども、旧の120人のやつはそのまま利用して、新たに160人つくって、ほんであの学校施設と3つ使うと。最大で、増えてもそれ最大でそうやって使っていく。もし何か縮小とかそういうことがあれば、また、いろんな旧施設であったりとか、学校施設であったり、いろんなことをちょっと弾力的に運用できるようにしていくということで、今回、計画されているという内容の理解でよろしいでしょうか。はい、分かりました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 ちょっと今の関連で。梨本委員言われたけども、まず、敬老年金、今ちょっと聞いていたら、廃止の方向、廃止とは言わないけども。しっかり、なんでこの敬老年金できたかということをしちっと頭に置いてもらわんと。合併のときに、かなりの議論があった。旧の當麻は年間3,000円、新庄は月5,000円、こんなんあかんがな、ええがなという話がせんどあって、結局、まあ言うたら、當麻は80歳、新庄は85歳、そやから5年間で徐々に3,000円切っていきますよ。ほんで85歳にして、5,000円でいきますよと決まってきたわけ。

そのシステム変えるのはそれはいいやん。そやけど、それを例えば5,000円で決まってあるやつを例えば3,000円にするとか、例えばやで。それはそういうこともその時代の流れで、せんなあかんのか知らんけども、やっぱりこれの目的というのは、やっぱり先輩があって、この葛城市、旧の新庄で言えば、先輩があって、この新庄が成り立っていつてある。そういうことからスタートして、年配の人に何を感謝せないかんのか。感謝する方法いろいろ考えられた。そやけども、一応そういうような形でしていくのが一番いいのと違うんか。感謝の気持ちでこれをするというのがこの敬老年金の趣旨やと私はそうも思っているし、合併のときもそう言うてきましたよ。

だから、それをまず5,000円でオーケーとなってきたわけやん。それだけ財政が逼迫しているんやったら、まず、ほかのことを節約してでも、これを残していくという考え方にならへんのかということ、これは愚痴かもわからんけども、もし考えられるんであったら、やっぱりそういう方法を考えてもらいたい。反対とかどやとか、そんなことは別にして、やっぱりなぜこういう制度ができたかということをしちっと頭に置きながら、やっていただきたいということを思います。

その次、学童保育で今いろんな答えていただいた。当初は240人、それが160人に減った。今、120人でいきますよ。今あるやつも利用しますよ。図書室も借りていますよとこういうことやん。ほんなら、学童保育、新庄小学校は関係ないのか知らんけども、新庄小学校、今、中道・諸鍛線、ずーっと広げんとほってあるわけやん。何でやねん。あれは、1棟2教室と言うのか。一番西をずっと削って、道広げますよ。そのために、南側にその分だけ先建ててある。それがや。児童数が増えてきた、増えてきたと言うてやで、ずるずる来て、今、学童、

これ建てるねんというたら、今あるやつも使います。今度のやつ使います。ほな今度新庄小学校が、5万人チャレンジでどンドン児童生徒が増えてきたときに、学校の増築どう考えんねん。今残ってあるところやったら、体育館の西側、あそこしかないやないかということやん。

それとや、今度の新年度で、待機児童解消というとりわけやろ。一般募集しまんねんというとりわけや。ハコモノどこにあんねや。例えば、それを今ある学童をそれに充てて、敷地もあんねんから、200人の240人で建てていく。そこを計画的に行かんと、思いつきで、思いつきて言うたら失礼な言い方で悪いけども、何で240人が160人になったのか知らんけどやな。やっぱり将来的な3年、5年先のことを考えて、そんだけ教室が十分あるのやったら、今すぐ壊したらいいのやな。壊して道つけたらいいのや。こんな引継ぎみんなしてあるはずやろ。なんで学校壊すんや。それをずるずる来てやで。今になって、いやそんな広いの要りませんねん。ここも使えまんねん。将来スペースどないするのよ。

そこらをこれは学校の担当してるのか、いてないのか、知らんけど。やっぱり学童だけで考えるのやなしに小学校も入れて、新庄小学校の将来どうすんねんということも入れて私考えたほうがいいのかと違うかな。そんなん設計のときに、そんな議論出てないのか。設計入る前に。そやろ。そんな当初から200何万円も追加してや、何でせなあかんねん。もっと計画持っているのやったら、そんなことする必要ないやんか。答弁できるのやったら、答弁して。

増田委員長 このことに関しては、委員会で説明願いました、そのことも含めて、私も同じことをこれ発言しているの、そのときの答弁も含めて、お願いします。

井上部長。

井上こども未来創造部長 失礼いたします。子ども未来創造部の井上でございます。よろしくお願いたします。ただいまの岡本委員のご質問にお答えさせていただきます。

こちらの学童の規模につきましては、今年度に入りましてからも何度かお話をさせていただいていると思うんですけれども、最終的には12月だったかと思うんですが、厚生文教常任委員会の協議会の中で、この話をさせていただいた記憶がございます。

まず、最初に240人というところで、はじめて検討してみたんです。検討いたしまして、その時は、教育委員会も1つの専用施設でやってもらったらなあというようなところがございましたので、よく打合せをさせてもらって240人でできないかというところを検討したわけでございます。ただし、この240人というのが、計画を進める中で、160人以上の大きな学童というのは、全国的に例を見ないというところが1つございました。そして、私どもが前回建てました160人で磐城小学校区学童保育所を建てておるんですが、それをベースに240人やったらどれぐらいの工事費になるかなあと見込んでおったんですけれど、いやいや、ところがどっこい。そのような金額では全然建たないぞというところがございまして、金額面とそしてキャパシティーの面というところが2つ検討しなければいけないとなりました。

その中で、今の専用施設が120人規模なんです、これまだまだもつと。結構もつという年数がございまして、その120人もこれもしっかりと使わせていただこうと。まだもちますので、そちらプラス160人としまして、合計で280人のキャパシティーが確保できるんです。

今、学童保育はお申込みいただいて、年間を通じて、毎日来られるのではなくて、一番最高で利用されたときで70%台、平均で6割の方が来られます。今、新庄のほうでお申込みいただいているのは260人とかいう人数ですので、そちらの6割ということになりますと、専用施設2つあれば、十分、今後例えばもっと人数が増えても、十分この2つでは、まずはカバーできるなというところから、施設面と工事費といろいろ考えた中で、12月の議会でご説明させていただいたと。

委員長はじめ、いろいろなご意見いただいたんですけど、その中でご了承いただいて、そして、もう一つの質問は、今後もっと爆発的に人数が増えた場合はどうしますかというご質問いただいたと記憶しております。そのときに私どもから、理事者のほうから、もともと、学童保育所は学校の空き、特別教室を含めて、放課後、空く教室があれば、そちらを有効に利用するよという考えもありますので、そういった場合は、今も図書室借りているわけですので、図書室もお借りするというのも今後考えると。今後です。その2つの専用施設で足らなくなった場合はそういった国の考えにのっかって、そちらも活用しますよというところで、お認めいただいたと記憶しておりますので、私のほうからはそういったことでの説明とさせていただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

増田委員長 溝尾副市長。

溝尾副市長 敬老年金の来年度の話について、ここで議論するのかというのは、またちょっと、ここではないのかなと思っていますので、そこについては、答弁は控えさせていただこうかなと思っています。廃止とは別に言っておりませんので。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 いやいや、その副市長言っているの分かるけど、この繰越し出であるさかい、聞いているだけで。そこらはお互いに分かりながらやっているということで、理解してもうたら一番ありがたいと思います。

その学童、私もその委員会出ていなかったの、それは失礼な話をしたのかもわからないけども、今言っていることはよう分かるやん。そやよって私は、何も自分の意見を通そうと思わへんけども、それだけ学校の教室に余裕があるのやったら、すぐ壊して道広げなあかんがな。行政というのは、学童だけ行政と違うがな。そうやろ。都市計画もあれば、福祉もあれば、皆あるわけやんか。横の連絡を取りながら、やっていくというのが行政や。そら担当課は学童1本か知らんけども。

将来的には、1日も早く、あの中道・諸鉾線って言うたら災害道路やんか。そうやろ。それを早く抜かなあかん。ところが、児童数が増えてきて、教室が足らんのやと、今日までできてあるわけや。何年ずっとほってあるん。20年からほってあるわけやねん。それは何や。教室潰してまでできへんと来ているわけやろ。それだけ今図書室が空いてあると言うのやったら、壊したらいいのや。壊すためにあそこ建ててあるわけや。それでもなおかつ足らんということで来てあるわけやろ。そこらを全体的にやっぱり考えんと。今学童さえうまく行ったら、3年、5年先どうするねん。学校どんどん生徒増えてきたときに、建てようにも土地が

あらへん。そこらをどうするねんと私らは思っているだけであってな。何も思いつきでやっていると言うているのと違って、何年か先も考えておかないとやっで行かれへんさかい言っているわけやけども、今日教育委員会おらへんから、こんな議論、何ぼしたかてしようないし。ここらで置いておくけどな。

増田委員長 このことに関しては、十分、厚生文教常任委員会の協議会でも、私も同じことを言って。井上部長の範囲では、立ち退きといいますか、道路拡幅にかかる、そういうことの認識というのは恐らくない。教育委員会は教育委員会で別の考えということで。ちょっと、その横串刺す考え方、全体を高いところから見た今後のあの場所の在り方というのを、再度、関係機関、一堂に集まって、十分ご検討いただく必要があるのかなというふうに思いますので、よろしく願い申し上げておきます。

ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 それでは、質問させていただきます。22ページになります。3款民生費、2項児童福祉費の4目児童館費のところですか。ここで児童館・学童保育所運営事業で主に人件費の削減となっているんですけども、この状況がどういう状況でこれだけの削減になっているのかということをお聞きします。

続いて、その1つ上ですけども、市立保育所運営事業で、給食材料費の減額ということと、職員手当減額になっているんですけども、その内訳について、お伺いいたします。それから、23ページなんですけど、地域子育て支援センターのこれも報酬として200万円減額、職員手当等として20万円減額になっています。主に、人がこうしたところで働く、その人件費が削減、削減というか減額補正になっていますので、ちょっとその3つ、内訳を聞かせてください。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村でございます。よろしくお願ひいたします。

まず、児童館・学童保育運営事業の報酬でございます。600万円減額になっておるんですけども、今年度、新型コロナの影響やと思うんですけども、利用状況がもう半分以下、50%ぐらいになっておりまして、また、土曜日の保育を今地区ごとに集約させていただいているんですね。あと、学校の休校中は支援単位を増やし対応して、小学校の先生の協力も得まして、支援員のシフト管理がだいぶ余力がありましたので、金額的に600万円ほど減額できている状態でございます。

もう一つですけども、給食材料費なんですけれども、こちらは当初は、待機児童なしで予算積算させていただいていたんですけども、実際のところもう0歳から2歳児、当初は220人分見ていたんですけども、実際、月156人分と、3歳から5歳児分が月257人分を見ていたんですけども、月約246人分となっております。職員も当初96人分見ておったんですけども、月約90人分という形で389万円ほど減額させていただきました。

あと、会計年度任用職員の期末手当なんですけれども、こちら令和2年度当初は64人分見ておったんですけども、6月支払分で54人になりまして、12月支払いで56人となりまし

て、これ、当初期末手当、該当する人もいるし、しない人も実際はいるんですけど、該当するしない関係なしに予算要求していたので、これぐらいの金額、減額になっております。

あと、地域子育てですね。地域子育て支援センター運営事業の報酬なんですけれども、これも4月から5月の間、健康福祉センターの休館に伴いまして支援センター事業が休業となっておりましたので、その分の会計年度任用職員の報酬が不要となったので、減額となっております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。当初必要な事業に対して、人手がなかなか確保できなかったというよりは、コロナの関係で事業全体が事業量が落ちたからということで、理解いたしました。

最初の学童の問題なんですけれども、余裕がちょっとあったと。これ大変だったと思うんです。学童保育も休業できないと。働いている方々にとっては開けておかないと働けないということで、コロナ禍で学校は休校になっても、大変原課ではご努力していただいて、本当にご苦労だったと思うんですけれども、保育所、学童保育所はずっと開けていただいていたと。学童については、学校の先生も大変協力していただいて、人員がなかなか確保できない中で、先生方も協力いただいたということでよく分かりました。

ただ、この学童保育所につきまして、私、長くこう繰り返し言っているんですけども、外遊びをしていただけない学童保育所がほとんど。1校ぐらいが、1か所ぐらいは外遊びしていただけるんですが、親御さんから、やっぱり子どもが学童へ行きたくない。それで親御さん困るわけですよ。学童行ってくれないと働けないから。聞くと、外遊びできないと、ほかの子たち外で遊んでいるのに、学童の場合ずっと部屋になるので。私は人が足りないのもあるし、管理も大変だから、やむを得ないというふうなことも感じるころもあるんですけども、ぜひこれは親御さんにとっては、お子さんが機嫌よく学童で生活できるようにしていただきたいという要望は強いと思いますので、ぜひ学童保育、外遊びをなかなか現場のこともありますから難しいと思うんですが、それだけの人員をぜひ確保していただきたいと思います。

保育所の給食費の件も分かりました。これもコロナの中でのことだということを伺いました。

それから、あと子育て支援センターのほうですけれども、これについても了解いたしました。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 1点お聞きさせていただきます。ページ数24ページの3款民生費、4目健康づくり推進事業費の中の12委託料。様々委託料、胃がん検診、子宮検診。

(「4款行っています」の声あり)

内野委員 失礼いたしました。

増田委員長 ほか、ないですか。

川村委員。

川村委員 23ページのこども・若者サポートセンター事業費、このコロナ禍、いろいろとお子さんたち、もちろんお子さんたちだけではなくて、こども・若者サポートセンター、40歳までのひきこもりということでございます。コロナの影響を受け、いろんな悩みの相談業務等があったのかなど。そこの辺りは心配をしておりますので、この減額になっている理由も含めまして、ちょっと説明していただきたいと思います。

増田委員長 川崎所長。

川崎こども・若者サポートセンター所長 こども・若者サポートセンターの川崎でございます。ただいまの川村委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。今回減額させていただいておりますのは、子ども家庭支援事業の報酬23万4,000円、こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症蔓延のために、休日等に開催予定でありました、具体的には親子教室でありますとか、あるいは、講演会等、あるいは、オレンジリボンキャンペーンをゆめフェスタ等で実施させていただいておりますので、こちらの事業等が中止になりましたことによりまして、その開催及び準備に係る報酬を減額させていただくものでございます。

ただし、事業を中止して、それで終わっているわけではありませんで、この親子教室等もコミュニケーションに課題のある子どもたちを、コミュニケーションを避けるのではなくて、集めて、以前は3密の中で対応していたのですが、それほっているわけではございませんで、必要に応じて個別の対応で、子どもたちあるいは親御さんの対応を取らせていただいているという状況にあります。

続きまして、子ども・若者育成支援事業のほうのパートタイム会計年度任用職員の報酬の減額なんですけど、こちらにつきましても先ほどと同様で、事業の中止、特にこちらにつきましては、小学生とその保護者を対象にしましたコミュニケーション等に課題のある方々を対象にしましたキャンプでありますとか、先ほどの親子教室あるいは講演会等の中止に伴いまして、減額をお願いしているものと、それともう一つは、働き方改革に鑑みまして、小学校、中学校、保育所、幼稚園に巡回相談員のほうを、臨床心理士の巡回相談員を行っているんですけども、各保・幼・小・中の協力、ご理解を得た上で、働き方改革を進めまして残業の削減に努めまして、今回の減額となっております。

以上でございます。

増田委員長 川村委員。

川村委員 ご説明いただいたわけですが、最後のほうのご答弁にありました巡回相談員、学校のいろんな相談業務という部分で、先生方にそういった業務をお願いしてというような解釈でいいのかと。要するに、巡回相談員、専門的に心理士、先生では足りない部分ですよね。そういう専門性を持ったケアのために巡回をさせていただいている。ここの業務が落ちてはいけないと私は思っているんです。コロナ禍であれば、私は今回この質問をさせていただく趣旨は、コロナ禍の中で、非常に私は人数が増えていないのかなど。相談業務を、働き方改革とはいえ、そういう業務を逆に中止するという、中止というか、業務を減らしていくという

ことについては、やはり私はちょっと逆に異論があります。今、なおさら、ここコロナの影響というのはこれからまだ引きずっていくと思います。ですから、今後、このコロナの中でという令和2年度のこと、次の年度にどれくらい強化されるかというところですけども、本当に葛城市全体で、これ今、小学校中心に親の会もやっていたらいいんですけど、中学校、もっと広い範囲で、こども・若者サポートセンターが張り出している40歳までひきこもりを見るというこのキャパシティが、実際にどれほど稼働されているのかというところは、張り出している看板は大きいけれども、実際にどれくらいできているのかというところは、常に常に私は気になっております。ですから、巡回相談員というところの強化というのは、もっとしていただきたいということを私はお願いしたいんですけども、その辺りの考え方について教えていただきたいと思います。

増田委員長 川崎所長。

川崎こども・若者サポートセンター所長 こども・若者サポートセンターの川崎でございます。川村委員のご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり巡回相談につきましては、臨床心理士の心理的視点を持っている専門職が巡回相談のほう行っております。当然のことながら、教職員や保育士の先生方と同じ視点では巡回相談の意味がございませんので、臨床心理学の視点から、その子どもたちにどういった支援が必要なのかということ、学校の先生方や保育士の皆さんと対等の立場でコンサルテーション、1つずつのケースについて丁寧に対応をとってくださいますということで、行っております。

特に、今、川村委員からも、コロナ禍での対応ということでご指摘いただいたのですが、おっしゃるとおりコロナ禍によりまして、様々な問題、といいますのは、具体的にはコロナに直接関連しまして、コロナだから家から出られないというような問題もあるんですけども、それ以外にも、これまで、もう今のコロナの対応というのは災害規模の対応だと考えております。今までの経験からも、災害をきっかけとしてそれまでの人生の課題が噴き出してくるということが最大の問題、最大の対応しなければいけないところだと考えております。具体的には、巡回相談の中では、主に子どもの対応。それを超えたもの、例えばその親御さんのそれまでの人生の課題が吹き出してくるとか、そういうものに関しては、センター相談にちなんでセンターで対応していく。さらには、コロナ禍ですので、なかなか対面の相談が難しいものにつきましては、今年度も8月補正で電話相談の電話回線を増やさせていただきまして、電話相談で対応していくということで、こちらの数もかなり増加している状況にあります。

ご指摘いただいたように巡回相談あるいはセンター相談等で丁寧に1つずつのケースに対応していく必要を、こども・若者サポートセンターとしても自覚しておりますので、今後ともお気づきのこと等ありましたら、ご指導いただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

増田委員長 川村委員。

川村委員 本当に大変な課題というか、個別であり、しかも、その総量というのは、まだまだカウ

トできない。見えていない部分もありますし、もう本当に大変なお役目をしていただいて、これはもう重々感謝しております。ただやはり、今言う子育てをしている親の範囲、それからその本人というところのどこまで見ていくかと。ただその親子であったら余計関係がある。親が元気でなければ、子どもは元気にならない。この構図だけは分かっていたいただいていると思うのですが。巡回相談が出向いて、生でこうして対面すると。先ほどもテレビ会議とか、今言うリモートとか、こんなことももう全部まあ言ったら、いろんな手法を取っていただいて、要するにコミュニケーションを取る。ひきこもらない、ひきこもらせない。孤独にさせないという方向で、ありとあらゆる方策を考えていただいて、新しいやり方として、また模索していただきたいなというふうに思います。それは私のお願いなんです。

それから臨床心理士の、今、石田陽彦先生中心にやっています。関西大学系列ですけど。私はいろんな親たちと面談をしまして、いろいろと臨床心理士の方たちのタイプというのがあるんですね。そのタイプという中で、やっぱり合う、合わないというのもあると思います。臨床心理士を増やしていく。臨床心理士を増やしていくと言ってもどこも臨床心理士もなかなか確保できない状態。もうよく分かっております。ただ、要するに、親たちの声を、子どもは本人は分からないです。でも、親たちの声をしっかり聞き取っていただいて、個別にその人たちにできるだけ添うような臨床心理士の活躍を期待したいというふうに、それは切に要望させていただいて、できるだけ皆さんがそういう形で、こども・若者サポートセンターの総力をいろんな形で発揮していただきたいと。これお願いですので、よろしくお願いいたします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

委員の皆様申し上げます。令和3年度当初予算で議論する部分と補正予算で議論する部分と、十分ご承知おきの上、ご質問願いたいというふうに思います。

岡本委員。

岡本委員 23ページのひとり親世帯臨時特別給付金事業。5月の臨時会でされたと思うんやけども、1世帯5万円の、2人目から3万円。これ最終的にもう1月末で締め切っておるので、確定で1,635万円減額になっていると思うんやけど、ちょっと人数がもし分かったら、今すぐ分からなかったら結構やけども、分かったら教えてほしいと思います。

増田委員長 吉村課長。

吉村子育て福祉課長 子育て福祉課、吉村です。

今まで過去2回させてもらっているのですけれども、手持ちの資料で、1回目が12月末時点で471件でして、2回目が340件。1月から今まで、もう締切りは2月28日で申請終わりますねんけども、67件でございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 20ページになりますけれども、3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費のとこ

ろ、国民健康保険特別会計繰出金が488万円減額になっています。その理由と、その下、国民健康保険医療助成費が1,300万円程度増額になっている。この理由についてお伺いします。

増田委員長 新澤課長。

新澤保険課長 保険課の新澤です。よろしくお願いします。

まず、国民健康保険の488万円の減額のほうです。こちらは、国民健康保険特別会計において、主に出産育児一時金等の減額補正に伴うものになってきます。あと、その下の国民健康保険医療助成費繰出金、こちらは国民健康保険特別会計において基盤安定負担金の額の確定に伴う追加になります。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。基盤確定ということで最終のあれで。出産一時金については、今年度コロナということで、出産が控えられたということだろうと理解しました。はい、ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、3款の質疑を終結いたします。

次に、歳出の4款についての質疑に入りますけれども、職員の入替えがございますので、しばらく、お待ちください。

(理事者入替え)

増田委員長 それでは、次に歳出の4款の歳出に関する質疑とその歳入の部分についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 よろしく申し上げます。24ページの2目予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業、簡単に言うと、ワクチン打つ予防接種の予約システムの使用料が100万円ですけれども、これ前からちらほら聞くLINEで云々かんぬんというやつやと思うんですけども、これ、どう考えても、順番的にはちょっと従事者の方から行って、高齢者行って、ほんでまあ、ずっと流れていくと思うんです。

まずは、高齢者の方々がちょっと視野に入ってくると思うんですけども、ちょっと分かりやすい仕組みなのかどうなのか、はっきり言って僕からしても、どんな仕組みでやるのか、あんまり分かってないんですけども、ちょっとこれを機にちょっとどのようなものか一遍教えていただきたいです。

増田委員長 東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。よろしくお願いいたします。ただいまの杉本副委員長のご質問でございます。

このワクチンの予防接種の予約システムということで100万円の計上させていただいておるわけでございますけれども、これに関しましては、まず、市民の方の予約ということでコ

ールセンター、当然コールセンターは設けます。コールセンターで受付をします。それ以外に今、副委員長申されました、無料通信アプリLINEを使って予約をできるシステム。これを導入したいということでございます。これをするによりまして、電話やったら24時間対応できませんけれども、LINEだったら24時間対応できるというメリットがございます。現在急ピッチで準備を進めておりまして、本日午前中もちょっと実際に業者と打合せをしていたところでございます。

実際に簡単にといいいますか、詳しくといいいますか、ちょっと申し上げますと、LINEで葛城市役所とお友達になっていただく。お友達登録をしていただく。LINEで葛城市と入れると、お友達登録されますかというので、お友達になっていただく。そうするとそこで次何が出てくるかと言いますと、予約システムというのが出てきます。この今回のワクチンに関してですけれども。その中で、要は、いつ、どこで、何時から、接種できるのかという項目が出てまいります。その前に、まず自分は誰かというのを登録しなければいけない。そこには何を入力するかという、接種者番号というのは当然うちから接種券を送りますので、そこに書いてあります。その接種券番号を入力することによって、ほぼほぼ本人を確定できるんですけれども、同姓同名であったりとか、間違っただけではいけないので、次は生年月日を入力してもらいます。それでダブルチェックをかけまして、本人確認をして、いつ受けたいかというのを簡単にワンタッチで選んでいくというふうなシステムを、今、業者と詰めておるところなんです。

いかにせんワクチン量がどれぐらい入ってくるのかというのが、ちょっとまだ見えない状況で、どれぐらいの方を募集するのかというのが、今一番うちが悩んでいるところでございます。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。そのLINEのやつで100万円かかるという認識でよろしいんですかね。僕が思っていると通りの予約システムになりそうな気もするんですけど、まず、最初は高齢者の方々がまずはちょっと視野に入ると思うので、これは周りの若い方々に協力いただいて、ちょっと使い方等、今おっしゃったのはそれでいいと思うんですけども、取りあえずは。このLINEを使うというのは、僕ずっと前からいろんなところで、ちょこちょこ声上げさせてもらっているんですけども、例えば公式ID取って、葛城市でほかのことに活用できるような、これせつかく、簡単に言ったら、お友達が増えたら、これがほかの情報も発信できるように創意工夫、これだけで終わらないでいただきたいというのが、ちょっともう1個僕の言いたいことなんです。予約システムに関しては、高齢者の方々にちゃんと伝えてほしいなというのはあるんですけども、LINEの仕組みを更に進化させてほかの事も集められるような仕組みを更に視野を広げて、考えていただきたいなと思っているので、ちょっとその辺もまたいろんなところで聞きますので。何かあったら。

増田委員長 新年度予算で計画があるのかどうかということも含めて。

東室長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新年度予算のときにでも、また私からご説明をさせていただきたいと思いますが、まず、今、副委員長申されました高齢者ということでございます。高齢者の方につきましては、その接種券番号、個人には行きますけれども、家の子どもさんであったりとか、また、お孫さんであったりとか、その方がおじいちゃんおばあちゃんのやっであげるよというのを登録してもらえれば、ちゃんとうちのほうに来るようにもなっておりますので、代理でもらうことも可能ということになってございます。あと新年度予算につきましては、今この場でちょっと申し上げられないと思いますので、新年度のときにご説明またしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 そしたら、そのときは、また次の予算で聞かせていただきます。その高齢者の予約のシステムに関しては、ちょっと注意して、周りの方に周知いただけるようによろしくお願ひしておきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 1つだけ質問させていただきます。24ページの衛生費の4目健康づくり推進事業費なんですけども、委託料のそれぞれの胃がん検診、子宮がん検診、このがん検診における減額についての理由をまずお聞きしたいと思います。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 保健福祉部の森井でございます。

健康増進課で行っております健康づくり事業でございます。新型コロナウイルス感染症拡大による影響によるものでございます。主に前期の集団セットけんしんを緊急事態宣言により中止したことによるものでございます。

以上です。

増田委員長 内野委員。

内野委員 前期を中止して、後期は人数減らしてやったと思うんです。そのように私は認識しているんですけども。すごく懸念している部分が、やはり市内の皆さん、この集団健診を非常に毎年の健診を受けられて健康管理をされている方が多いので、今年はコロナ禍ということで、仕方がなかったんですけども、2回目もいろいろ本当に部局は苦勞されてやっていたと思うんですけども、来年度もどうなるか分からないという中で、やはり工夫等々、何か考えておられるようなこともあれば、その辺また。2年、今年受けられない人がまた来年、受けられない。受けられないことのないようなことも考えていただきたいと思うんです。

2回目の9月、大体どれぐらいの方が受けられたのか、ちょっとお聞きします。

増田委員長 森井部長。

森井保健福祉部長 後期の集団健診についてでございます。通常、従来どおり行うことをしますと、ソーシャルディスタンスが確保できませんので、今回、集団健診の後期につきましても、先ほどご指摘いただきましたように、午前に行える人数が減るということもありましたので、

午後4回増やしまして、実施させていただきました。その結果、実人数では874人に受診していただいております。その受診の中身でございます。検診の種類ごとの人数でございますが、胃がん検診が369人、子宮がん検診が226人、乳がん検診が243人、肺がん検診が588人、大腸がん検診が601人、健康診査が79人、肺炎ウイルスが49人、ピロリ菌検査が69人ございました。あと、前立腺がんが132人となっております。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ありがとうございます。人数聞いただけで、前年度よりどれぐらいの方が減ったのかというようところがちょっと分からないので、いずれにしても、5月は駄目やったけども、2回目の健診はこのように努力していただいたということで、来年度も何らかの形で努力していただいて、1人でも多くの市民の方が集団健診を受けられるように、どうかよろしく願いいたします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 よろしく申し上げます。まず、25ページ。4款衛生費、2目塵芥処理費のごみ焼却施設運転管理委託料これ1,200万円の減額になっていると思うんです。これ、当初が2億9,432万7,000円。前年が2億4,765万9,000円ですので、前年より5,000万円程度増額となって、その後、今回減額となっています。ちょっとこの辺の流れ、教えていただきたいんですけども、ちょっと質問回数に限りがありますので、これ、全部ぐしゃっとまとめた金額になっていると思うんです。2つの委託契約がまとまっていると思うんです。ちょっと1つずつに分けてご説明いただくと非常に分かりやすいかと思っておりますので、よろしく申し上げます。いけますかね。

2つ目が、その上の焼却残灰等運搬処分委託料、これ660万円減額になっていますので、こちらちょっと内容を説明お願いできますでしょうか。

3点目がちょっと戻っていただいて、11ページ、諸収入、雑入の2つ目、日本容器包装リサイクル協会拠出金というのがあるんですけども、これ195万円の減額になっているんです。これ当初の見込みが208万8,000円ですので、もうほとんど13万円ぐらいですか。十三、四万円ぐらいしか入ってこないということになると思うんです。ちょっとこの辺の理由を教えてくださいいただけますでしょうか。よろしく申し上げます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしく願いいたします。

ただいまのご質問の、まず焼却施設の運転管理委託料のことでございますが、これはもう主にリサイクル施設運転管理及び資源ごみ等収集運搬処理の予算におきまして、当初1億6,195万3,000円という形で予算を計上させていただいております。それで、こちらの入札、一般競争入札ということでさせていただきまして、実際に月に650万円、これ税抜でございますが、2月に契約して2月からの稼働となっておりますので、2月、3月分、これが

2,680万円から1,430万円になることから、差し引きまして、その辺の減額をお願いするものでございます。

それから、焼却残灰委託料、こちらのほうは、予算では搬出のほうは月に140トンで、運賃が8,640円となっております。これ、年で直しますと1,478万円ということですが、これ実績でございます。これは入札により4,536円という形になっておりまして、約800万円、それにつきまして660万円の減額を行うということになっております。

それから、ペットボトル。当初ペットボトルの買取りといたしまして、1トン当たり2万9,000円で計上していましたが、実際の拠出金といたしまして、1トン当たり1,000円となったために、年間契約数量70トン分を見込んでの不足分195万円の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 まず、25ページのごみ焼却施設運転管理委託料のこの1,200万円の減額というのは、リサイクル契約のほうの減額2か月分ということで、650万円掛ける2か月1,300万円になりますけれども1,200万円ということで計上されているということでしょうか。分かりました。

それなら、ちょっと聞き方を変えたいと思うんですけども、ここには、あれ入っていると思うんですよ。焼却の運転管理業務入っていると思うんです。昨日、私、厚生文教常任委員会のほうは委員外で参加させてもらっていたので資料を見せていただいたんですけども、最後の最後に、まあ言ったら、債務負担行為組んだ分の契約のほうがどういう形ですということ締結された内容がちょっと1枚添付していただいていたと思うんですけども、そこに金額が全く載っていなかったもので、一体どれぐらいの金額で契約されていて、今年これ3月からということですので、1か月分だけでも、その分の影響があるかなというふうに思っていたわけなんです。その辺をちょっとどうなっているのかということ。新年度に関しましては、また新年度で聞かせていただきますので、この本年度分に関してはどうなるのかというところをまず教えていただけますでしょうか。まず、それが1つ目。

2つ目の焼却残灰のほうなんですけれども、これは入札によって減額されたということなんですけれども、これ入札というのはいつされるんですかね。大体、早い時期にされているのかなと思うんですけども、大体の予定の数量が出て、その減額というのは、もうこの3月補正でいつもされているのかな。ちょっとその辺、どの時期にされているのかというのが分からなかったもので、ちょっとそこだけまたもう一回、確定で教えてください。

3つ目が、11ページの雑入の話なんですけれども、ちょっとこれ、立ち入って聞きたいと思うんですけども、これ、容器包装リサイクル協会でペットボトルの費用ですよね。ペットボトルの料金が、今、白澤所長の話だと2万9,000円が1,000円になったんですか。私、日本容器包装リサイクル協会のホームページでよく確認するんですけども、あれ多分2回やっているんですかね。入札というのは、前期は、言ったら半期分やって、その後秋にもう一回やっているんですか。1年通してではないですよね。ちょっと何が言いたいかという、私、前期の令和2年度の落札価格を計算して、大体葛城市で出てくるペットボトルというの

は40トンあるわけですよ。それに対して落札業者が入札している金額が5万3,933円なんです。そこから大体の収入額というのを計算されて208万円相当の金額が入ってくるだろうというところで、予算見込みされていたと私は思っているんですけども、違ったら違いでまた後で教えてください。秋の金額が幾らになったのかというのがちょっと分からないので、全体でどれだけ下がったのかというのは分からないんですけども、少なくとも半年間はこの5万3,933円、これで多分売却できる、売却というか収入が入ってくるはずだと私は思うんです。去年はコロナがあったので原材料、そのペットボトルに関しても暴落したというのは私も知っていますので、秋の金額次第では、それが激減するのは分かるんですけども、半年分は売却しているはずなので、半分は言ったら20トン掛ける5万円分ぐらいの100万円ぐらいは入って相当かなというふうに、私、思っていたんです。ところが全くほとんど入ってこないというのが、どうしてなのかなというのが、ちょっとよく分からなくて、その辺詳しく教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

まず、ごみ焼却施設運転管理委託料の件でございますけれども、こちら燃焼のほうの契約のほうで、平成29年度から3年間の包括契約ということで進めてまいりました。それで、令和2年度にかけまして、新しい契約ということで予定しておりまして、それで今契約に至っておるわけでございますが、当初、もっと早い段階で契約をしていく段階であったんですけども、要は前年度の金額をそのまま随意契約という形で同じ金額で契約を続けさせていただきました。ただ、一応、包括が始まるという関係で、例えばさらに2か月間、3か月間先になりますと当然包括契約という金額をこちらも予算計上しなければいけないので、大体月に2,000万円ぐらいの形で予算のほう考えておりました。実際、契約が始まって稼働しますが、この3月1日から今始まったんですけども、その分で1か月分だけ当初の予算よりも2,200万円程度の形で今進んでおります。来年度からは2,200万円をずっとそのまま9年間続けていくような形になるかなと思います。契約金額ですが24億6,151万5,342円ということになっております。9年1か月で24億6,151万5,342円になっております。

そして、よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

増田委員長 どうぞ。

白澤クリーンセンター所長 すみません。

(発言する者あり)

白澤クリーンセンター所長 当初だから契約がもっと早めにする予定だったんですけども、とにかく稼働が3月になりましたので、その分の減額を行っております。

それから残灰でございますが、こちらは当然5月からの稼働となっております。4月中の入札の時点で決定はしておりますけれども、いかんせん極端にごみの量が増えることはないんですけども、いつも年度末で減額をさせていただいております。

それから、最後のペットボトルの件でございますが、ちょっとこちらも、もう一度調べ直

して、また報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 ありがとうございます。言ったらさっきの話は650万円掛ける2か月で1,300万円減ったけれども、2,000万円から2,200万円にちょっと焼却、包括のほうは上がっているの、それトータルして1,200万円の減額ということで理解したらいいですか。はい、分かりました。また、そうしたら新年度のほうでまた詳しく聞かせていただきたいと思います。

焼却残灰のほうは分かりました。それで結構です。

あと、容器包装リサイクル協会のペットボトルの売却益の話なんですけれども、また、詳細を教えていただきたいんですけども、ちょっと1つだけ、私、言わせていただきたいことは何かというと、やっぱり市民の方にこれだけ分別をお願いしていますので、これ業者からすると相場がドーンと下がったのに、高い値段で買えというのは酷な話だと思うんですよ。これはやっぱりその業界の持続性を考えると、あんまりその無茶なことはできないなというのは、これは当然私も思っています。ただ、1回契約して半年間それにくった以上は、逆に上がる時もあるわけですから、その期間内にしっかりと売却できるものは売却しているのかなというのが、ちょっと私疑問に思ったわけですよ。もしかするとそれを半年間、高い金額で売れる期間に売却せずに、安い契約になったときに売却してしまっていて、安い金額しか計上できていないのであれば、それは問題ではないかなというふうに思いましたので、その辺の確認も含めて、また、後日で結構ですので、また、新年度のときでも結構ですので、どこかの段階で教えていただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 ちょっと今梨本委員が質問したところで、もう一度確認なんですけれども、25ページのところ、塵芥処理費のところ、今やっているところですけど、ごみ焼却施設運転管理委託料というところなのですが、これは、私は令和2年度の予算審議のときにも言いましたけれども、ここにはリサイクル施設運転管理及び資源ごみ等収集運搬の委託料と、それから焼却施設の運転管理委託料が一つになって予算化されていて、一緒になっていたと。だから今、それで切り分けて、それぞれ言ってくださいということで、梨本委員から質問があったんですけど。もう一度確認なんですけども、単純に聞くだけなんですけども、要はリサイクル施設運転管理及び資源ごみ等収集運搬事業についての委託料が減額になったと。ごみ焼却施設運転管理については、包括があるから、3月から始まっているのだけど、その分は減額については計上されていないと。それで1,200万円の減額と。専らリサイクル施設運転管理及び資源ごみ等収集運搬についての減額になりますよという理解でいいんですね。

その上でお聞きしたいんですけど、先ほどありましたように、月650万円消費税抜きで、ちょっと計算が合わないから、そこでちょっと、もうちょっと正確に言っただけませんか。1,300万円ほど減額になるように思うんですけど、1,200万円の減額というふうになってしまいますので、それは税抜きでもそうなるので、日数の違いがあるのかなと思う

のですけれども、これもうちょっと正確に言っていただかないと、何か全然計算が違うような減額になってしまうので、もうちょっと詳しくお願いします。

それから2点目ですけれども、下の4款衛生費の2項清掃費、3目し尿処理費ですが、し尿収集事業の委託料の減額について理由をお聞かせください。

以上です。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。どうぞよろしく申し上げます。

包括契約で減額をしなかった主な理由といたしまして。

(発言する者あり)

白澤クリーンセンター所長 いいですか。一応要は包括のほうの金額の支払いの件で、この3月まで業者と詰めておりました。その金額決定されておりましたので、その分でちょっと減額という形を取れなかったという形になります。

増田委員長 いや、この1,200万円の算出根拠を。

白澤クリーンセンター所長 1,200万円、先ほど説明しましたように月650万円。そちらに税を掛けさせていただきます金額が、2月、3月分1,430万円という形になります。2,680万円から1,430万円を差し引いた金額が1,250万円になります。そのうち、1,200万円の減額をお願いしたということでございます。

以上です。

増田委員長 概算ということでいいのかな。

白澤クリーンセンター所長 はい。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 もう一つよく理解できない。もう一回言っていただけますか。同じことでも結構なので…

…。

増田委員長 計算がね。何から何引いて1,200万円になるという数字を正確に教えてください。こんな丸い数字というのは。

白澤クリーンセンター所長 失礼いたしました。当初予算1億6,195万3,000円でございます。そちらから先ほどの金額、決算、足し込みますと1億4,925万円になります。それで差引きした金額が1,270万3,000円になります。それで、その分で1,200万円の減額ということになります。よろしいでしょうか。

谷原委員 また、聞きます。

増田委員長 3,000円どこ行ったんとか、70万円どこ行ったんという、そういうことを聞いてはるわけや。概算でお示ししましたと、決算では正確な数字を反映させます。しますって言うのか、そのこのところのお話です。概算だったら概算と言ってもらったら結構です。

はい、白澤課長。

白澤クリーンセンター所長 概算でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 また、し尿のほう。

増田委員長 し尿ね。

白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。よろしくお願いたします。

し尿処理費委託料でございますが、こちらのし尿汲取業務委託料について、当初予算においては、毎月の委託料が一般事業所については件数が360件、人数が700人で92万5,000円。臨時が38万5,000円の合計で131万円でございます。4月から12月の実績を平均しますと、一般と事業所の合計が310件と600人で合計83万円と、臨時が45件で35万円、その合計が118万円となり、差引きが月13万円の12か月分で156万円となり、今回140万円の減額をお願いするものでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ごみの焼却施設運転管理料については、また、ちょっと詳しく。よく理解できなかつたらまたお伺いします。後でお伺いします。それから、し尿のほうですけど、これは当初予算で見込んでいたというのは前年度の実績が大体分かるわけですから、多分それ予算で組んでいると思うのですが、こういう実績になっているということは、水洗化等によって、それだけ数が減ったということなのかどうか。これちょっとお聞きします。360件が310件ということですから、360件は予算段階では多分、昨年度実績等、基準にしていると思いますので、ちょっとそこ50件程度減った理由、お聞きします。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 年々、こちらのほうは件数も減っておりますが、当然その中で引越された方もおられるだろうし、お亡くなりになられる方もあろうかと思えます。その分で件数が減ってきているのが理由かなと思えます。

以上です。

増田委員長 よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 25ページの塵芥処理費の関係で、ごみの量、直営分と持込み分、どのぐらいの年間のトン数あるのか。残灰については月140トンと言われたのかな。年間1,680トンになると思うんですけども、その持込みの分、お願いするのと、それから3目のし尿処理費、金額は別として、戸数。個人で何件、事業所での何件、臨時で何件と、浄化槽の汲取りが何件と、それをちょっと教えてほしい。ちょっと見とったら、平成30年、平成31年の件数より何か増えているようにも思うので、ちょっと件数を教えてもらいたいと思えます。

増田委員長 白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 クリーンセンターの白澤でございます。

先ほどまず、ごみの搬入量のほうは、家庭系のごみが、これはいわゆる持込みも含めた形になりますが9,212トンでございます。それから事業系のごみ、こちらは令和元年度ですが3,988トンでございます。令和2年度につきましては、まだ推計されておられませんので、正

確な数字は持っておりません。

それから、し尿のほうの件数でございますが、まず浄化槽、こちらのほうが非常に今回件数が増えておりまして、平成31年度には413件だったのが、今、令和2年度2月末現在で460件となっております。こちらは極端に浄化槽が増えたというよりかは、その掃除をする方が増えたことによる件数の増かなと見込んでおります。

それから残灰でございますが、平成31年度1,406トンだったのに対しまして、今2月現在でございます。1,465トン、こちら昨年と比べて、今現時点でもオーバーしておる状態でございます。これは、持込みの件数が非常に増えております。正確な数字はこちらのほうもつかんではおりませんが、昨年の5月あたりからコロナ禍に対する家のほうのごみを持込みされる方が非常に増えておりまして、当然その中には大型ごみが非常に多かったので、その分の増加と推測しております。

以上でございます。

増田委員長 し尿、浄化槽の話はあったけど、個人と事業所の数、し尿の。

白澤所長。

白澤クリーンセンター所長 一般のほうが約290件程度だと思います。それから、事業所の方は20件あたりだと思います。

以上でございます。

(発言する者あり)

白澤クリーンセンター所長 臨時は、月平均で45件です。

以上でございます。

増田委員長 臨時、もう1回。

白澤クリーンセンター所長 月平均45件でございます。

増田委員長 45件、平均な。わかりました。

岡本委員。

岡本委員 持込み、ほんたら、これ、俗に言う直営が9,212トンということは、これ令和元年度の実績を教えてください。令和元年度の実績やな。今、例えば今年2月末ぐらいの実績はまだ整理できていないということ。それから、持込みごみも3,988トンとなつとるわけやけど、これは令和2年度も何ぼか増える傾向にあるわけやな。ごみは減る傾向にはないわけやろ。持込みごみ。そこまであんまり詳しく調べていないということか。

それと、今そのし尿のやつで、何でも聞きたいかと言うたら、結局この件数によって、汲取り量変わってくるわけやんか。それだけではないのか知らんけど、大体そういうことやん。件数減ってきたらよ。だから今言うたように個人の汲取りが何ぼやねん。臨時が何ぼやねん。事業所何ぼやねん。ほんで、浄化槽何ぼやねんと聞いているということはそれぞれ自分ところで皆まとめていると思ってるわけや。このいつでも下水の加入する。浄化槽から加入する。あるいは汲取りから加入するこの件数と、クリーンセンターが持ってくれているこの件数がどうも毎年合わん。

それと、やっぱりこの台帳持っていたら、市内の浄化槽が何件あるということ把握して

いるはずやん。それに対して1年に一遍浄化槽汲み取らなあかんわけやから。前から言っているように、ずっと汲み取っていないのやったら、こちらから親切に、おたくは2年間汲み取っていませんと。汲み取りしなさいよとかやな。やっぱりそういうことを指示してあげないと。例えば1人やから、2人やからと1年に一遍もったいない。5人も6人もいてるのやったら1年、そやけど1人や2人やったら、そのぐらい使わへんから、2年でも3年でもほっておけというのがかなりある。それが積もり積もって、そのまま川に出してしまう。これが現実やから、やっぱりそこらも踏まえながら、きちっとし尿関係でも台帳持っていたら、そういう管理もできるというふうに思うので。今、時間ないので、言い合いするつもりないけども、やっぱりきちっと戸数も把握をしておいてもらいたいというふうに思います。もう答弁結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、4款までの部分の質疑を終結いたします。

次に、これも一緒にいきましょう。5款から7款までの部分の歳出、それとその歳出に関連する歳入の部分についての質疑を行います。

職員の入替えをお願いいたします。

(理事者入替え)

増田委員長 それでは、質疑を行います。

質疑ありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 よろしくお願ひします。29ページ、6款土木費、公園施設長寿命化対策支援事業、委託料1,100万円と、あとその下の工事請負費が1,000万円の減になっている。これ、何をどこかの何をされるのか、何がなくなったのか、ちょっと詳しくお聞かせください。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。よろしくお願ひいたします。副委員長からご質問いただきました公園施設長寿命化対策支援事業の補正内容につきまして、ご説明させていただきます。

公園施設長寿命化対策支援事業におきましては、当初の補助要望に加えまして、令和2年度、国の3次補正予算による前倒し対応といたしまして、測量設計委託料及び工事請負費の国費について、追加要望を行いました。この当初予算及び追加要望させていただきました交付金の内示に基づきまして、委託費用及び工事費用につきまして、増額補正を行うものでございます。

内容につきましては、測量設計委託料、この分につきましては、葛城山麓公園の遊具の詳細設計委託をやらせてもらう予定をさせていただいております。工事請負費につきましては、3次補正に追加要望させていただきました新町公園のベンチ、これの更新工事に充てようと考えております。

以上でございます。

増田委員長 工事請負費のマイナス補正について、続けて。

奥田都市計画課長 すみません。都市計画課の奥田でございます。

工事請負費のマイナスの件でございますけども、工事請負費につきましては、当初の国庫補助要望の事業費これが3,000万円に対しまして、当初、国費の内示額が60%となりましたので、補助対象事業費が1,800万円となり、当初のままですと1,200万円の減額となる予定でございましたけども、3次補正による追加要望させていただきまして、これが200万円の追加要望となりましたので、差引きが1,000万円の減になるということでございます。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 ありがとうございます。その委託料の設計のほうは、僕、長きにわたり皆さんにお伝えしてきた公園遊具のことを考えていただいているということなんですけども。これ、かなりうれしいことなんですけども、これ、どういう、ちょっとまだかなり先の話というか、まだまだ見えない話なんですけども、どういうスケジューリングで考えられているのか。ちょっと今の段階で分かる範囲でいいので、もしなかったらまた次の機会に聞くんですけども、ちょっと葛城市の子どもたちが喜ぶ姿がちょっとだけイメージできた感じなんですけど、今、さらに進めていくためには、進めていってもらうためには、ちょっと厳しく僕も聞いていきたいんですけど、ちょっと今の段階で分かる範囲で教えてください。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

山麓公園の遊具の更新スケジュールでございますけども、まず初めには、先ほど申しました公園遊具の更新に伴います詳細設計、もうこれを令和2年度の今回の3次補正の予算要求前倒し対応という形でさせていただきたいと考えております。発注につきましては、年度が替わった早々には発注させてもらいたいと考えております。

次に、それに伴いましての工事発注になりますけども、工事発注につきましては、測量設計委託が順調に進んだ場合でございますけども、工事発注の分につきましては当初予算額のほうに、大型遊具等の工事は計上させてもらっていますので、その内示次第なんですけども、内示額の範囲におきまして、速やかに工事発注をさせてもらいたいと。令和3年度中に工事発注をさせてもらいたいと考えております。

あと遊具の選定等はよろしいですか。

杉本副委員長 あれば、聞きたいです。

奥田都市計画課長 はい。あと、以前よりご質問いただいていますプラスチック遊具等の可能性というところら辺の話なんですけども、プラスチック遊具の検討につきましては、設計の中で風致公園に設置する遊具としてふさわしい遊具であるとか、利用される方が喜んでもらえる遊具はどのようなものなのかにつきまして、安全性や維持管理面、耐久性、色合い、費用面、これについて担当の担当課もございますので、その辺の課とも意見を参考にさせていただきながら、素材の検討も含めて、検討させてもらいたいと考えております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 これ前倒ししていただいている時点で、ちょっと頑張ってやっていただいているのはすごい分かるんですけども、先ほど言ったみたいに耐久面とか、あと維持費とか、そういうのもちょっと細かく、急いでほしいのは急いでほしいんですけど、そこは慎重に考えていただいて、あと、ほかの議員でも僕の背中押してくれる方多いので、この遊具に関してはあんまりちょっと先走ってもう決まりましたよみたいなのをやめていただいて、こんなどうでしょうみたいなん、ちょっとでもあれば、僕らもちょっと楽しみにできるので、もう決まりましたんというのちょっとやめていただいて、相談をちょっとしていただきたいんです。これはお願いとして最後に言っておきます。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

内野委員。

内野委員 今、私、ちゃんと聞けなかったので教えてほしいんですけど、ベンチの件は新町公園のベンチで言われました。新町公園のベンチで合っていますか。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

補正対応させてもらっている工事費につきましては、新町公園のベンチでございます。これの内容につきましては、そうです。ベンチです。普通のベンチなんですけども、令和2年度から令和3年度に繰り越すというものですので、事故繰りは許されないというところもありますので、必ず令和3年度中に完成できるものを選定させていただいて、計上させてもらった次第でございます。

以上でございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 ベンチで観覧席のことですよ。新町のグラウンドの。

増田委員長 設置場所を教えてください。

奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

観覧席ではなくて、新町公園の中に池があると思うんですけども、その周辺に普通にあるベンチでございます。

増田委員長 内野委員。

内野委員 理解しました。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 もう時間ないので、繰越し、先いきます。農業費、農村地域防災減災事業、これが、事業費何ぼのうちの500万円繰越してあるのか。それから、道路橋りょう費、いろんな事業あるけども、繰越しの理由。なぜこれ繰越しするのか。それから、都市計画費、公園施設長寿命化対策支援事業1,400万円、繰越しになってあるわけやけど、新町公園やと思っていたけど

違うのだったら、どこの分か。それから、吸収源対策公園緑地事業、これも令和元年度の繰越しがかなりある。大畑の委託、用地、工事、これは令和元年度分はもう全部完成できていると。例えば、令和2年度分で大畑の場合やったら、委託で800万円、工事で6,200万円。これは太田か、ごめん。太田分で委託で800万円、工事で6,200万円、大畑の工事で2,200万円。南花内で委託が700万円の用地が4,100万円。しあわせの森、工事で1億1,800万円。こういう予算計上されていると思うねんな。その中でどの分が、例えば、吸収源で6,073万円になるのか。その辺をちょっと教えてもらいたいというふうに思います。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課、芝でございます。よろしくお願いたします。

農村地域防災減災事業、これの500万円ですけども、これは国の3次補正によりまして、梅室の大宮明池の改修工事の計画、調査設計、これの500万円となっております。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしくお願いたします。

土木費の道路橋りょう費につきましてです。道路橋りょう費の道路橋りょう維持費におきまして400万円の繰越しであります。工事費としまして400万円となっております、内容としましては、新庄中学校の南側における河川の法面の保護及び舗装工事費でございます。関連機関の協議において、設計条件の見直し等のこととなりまして、時間を要したことにより、繰越しさせていただきます。

続きまして、道路橋りょう費の道路新設改良費におきましては250万円の繰越しであります。工事費として250万円となっております。内容としましては、用地寄付による市内道路、木戸地内なのですが、その整備でございます、用地寄付による道路拡幅部において新たに設置する水路構造物の流末経路が隣接する開発の水路に接続する必要があるということとなりましたので、開発の完了検査が3月となることから、今回の繰越し措置とさせていただきます。

続きまして、道路橋りょう費の尺土駅前周辺整備事業費におきましては1億7,500万円の繰越しであります。委託料1,000万円、工事請負費6,000万円、公有財産購入費5,000万円。補償補填及び賠償金といたしまして5,500万円となっております。内容といたしましては、委託料及び工事請負費につきましては、尺土駅西側における橋りょう修正設計及び橋りょう下部工の整備となります。公有財産購入費及び補償補填及び賠償金につきましては、借家人との協議に時間を要しており、年度内の完了が見込めないこと。委託料、工事費につきましては、国の3次補正予算の追加配分によるものであり、繰越し措置とさせていただきます。

続きまして道路橋りょう費、国鉄・坊城線整備事業費におきましては1億8,923万2,000円の繰越しであります。委託料で3,012万5,000円。工事請負費で1億5,774万9,000円。補償補填及び賠償金で135万8,000円、この部分は前払いは済んでおりまして、後払いの分となっております。内容としましては、補償補てん及び賠償金につきましては、建物の撤去、動産の

移転の調査に時間を要しており、年度内の完了が見込めないこと。委託料、工事費につきましては、国の3次補正予算の追加配分によるものであり、繰越措置とさせていただきます。委託料につきましては、分筆登記及び建物補償積算業務、建物修繕補償積算業務、工事請負費といたしましては、JRが施工し完了いたしました架道橋、ボックス構造体の西側及び東側の一部のすりつけ工事となります。

続きまして、道路橋りょう費の社会資本道路改良交付金事業費におきましては6,591万5,000円の繰越しであります。委託料として6,591万5,000円となっております。内容といたしましては、兵家・南今市線につきましては、測量設計委託638万円。建物補償積算業務委託につきましては400万円。新町・柳原線道路改良工事につきましては、測量設計業務委託としまして1,853万5,000円。測量設計業務委託、2工区となりまして2,500万円、地質調査業務委託1,200万円となります。兵家・南今市線の測量設計業務委託及び新町・柳原線道路改良工事測量設計業務委託につきましては、設計協議等、調整に時間が要したことで、繰越措置とさせていただきます。これについても国の3次補正予算の追加配分によるものでありまして、繰越措置とさせていただきます。

道路橋りょう費の地域連携推進事業費におきましては7,872万9,000円の繰越しであります。橋りょう修繕において、診断結果が3判定、早期措置判定以上となったものにつきまして、修繕委託料3,337万円、及び、修繕工事費4,535万9,000円となります。内容といたしましては、委託料につきましては、国の3次補正予算の追加配分によるものであります。工事請負費につきましては、業務委託が完了してはありますが、取水期を避けるための渇水期の施工といたしたいため、今回の繰越措置とさせていただきます。

建設課につきましては道路橋りょう費は以上でございます。

続きまして、河川費です。

河川総務費におきましては7,700万円の繰越しであります。内容といたしまして、流域対策施設整備における工事請負費3,200万円。緊急自然災害防止対策事業といたしまして、工事請負費4,500万円となります。内容といたしまして、流域対策施設整備につきましては、国の3次補正予算の追加配分によるものであります。緊急自然災害防止対策事業につきましては、起債事業として令和2年度より進めており、現在、業務委託が完了し、工事執行に向けて調整をしておりますが、取水期と重なるため、渇水時期での施工といたしたいため、繰越措置をさせていただきます。

建設課としては、以上でございます。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

都市計画課からは、公園施設長寿命化対策支援事業及び吸収源対策公園緑地事業におきまして繰越内容につきましてご説明申し上げます。初めに、公園施設長寿命化対策支援事業の繰越しでございます。この内容につきましては、国の令和2年度3次補正予算における追加要望いたしました測量設計委託料及び工事請負費を繰越し対応するものでございます。内容でございます。測量設計委託料が先ほども申しましたけども、山麓公園の大型遊具に伴う、測

量設計委託料としまして1,100万円。新町公園内のベンチの更新に係ります工事請負費として300万円を繰越しするものでございます。

続きまして、吸収源対策公園緑地事業におけます繰越内容でございます。内容でございますけれども、太田公園の整備に係ります測量設計委託料及び工事請負費を繰越しさせて対応させてもらうものでございます。測量設計委託料といたしましては873万円。工事請負費としましては5,200万円を繰越しさせてもらうものでございまして、繰越しの理由でございますけれども、太田公園につきましては、寄付いただく公園用地分、この部分が道路に接していないために、公園予定をしていましたその東側の農地につきましても、地権者のご協力の下に必要な面積を寄付いただきまして、進入路を整備するに当たり、その幅員や形状また農水とか、公園の排水の仕舞いなどにおいて、大字でありますとか、地権者との協議に時間を要したことや、また公園予定地が農地でありまして、その農用地の除外の手続におきまして、当初の想定以上に除外完了までに手続を要しましたので、年度内での分筆登記業務の完了が困難になったために繰越しをさせていただくものでございます。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 それぞれ説明していただきました。農林課のほうは、もう大宮明池やけども、こっちの予算でいったら、設計委託料、組んでくれてあるやんか。団体営のところでは365万円増額してある。この分を充てこむわけか。これまた、別か。そこらちょっと、後で。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。これは、当初300万円の予算計上させていただいていまして、それが土地改良施設維持管理適正化事業の太田ゲートと忍海のゲートの操作室、それと忍海水路の委託が事業費確定ということで135万円の減額と、それと大宮明池の調査設計、これが500万円の増額させていただいておりますので、差引きの365万円の予算計上という形になっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 建設課は長いさかい、また、細かいことは後から聞くわ。公園関係については、要は山麓公園のここ出ている1,100万円の設計と新町公園の工事、これを繰り越すということやねんな。吸収源のやつについては、今言うたように、太田だけが残っている。大畑はもう3月末までに完了するわけやな。しあわせの森も完了したん。しあわせの森で1億円何ぼ減額になるわけか。その部分は。今後、そのしあわせの森どうするねん、あれ。またずっとぐるり植栽やっていくん。もう一応令和2年度で完成かいな。まだ、新年度入ったらあかんさかいあれやけど。新年度、もう予算計上してあると思うねんな。これ、いつまで行ったら完成すんのか。まだ分からへんけども、ずっと2年も3年もやっていかなあかんということになんの。そこらもし答えられるのだったら。

増田委員長 奥田課長。

奥田都市計画課長 都市計画課の奥田でございます。

しあわせの森公園の植栽でございますけれども、計画としましては平成30年度から令和4年度までの5か年計画という形で進めさせていただいております。現在の進捗でございますけれども、北側の法面の部分なんですけれども、全体の植栽面積としましては約1万9,000平方メートルほどございまして、そのうちの施行済みにつきましては、令和2年度分の施工分を含めまして2,660平方メートルとなりまして、進捗として35%程度となっております。残りの植栽面積につきましては約1万3,000平方メートルとなりますけれども、令和3年度で約5,700平方メートル、令和4年度につきましては、残りの7,300平方メートルという形で、全ての植栽面積を行う予定で補助要望はさせていただこうとは考えてはおります。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員、よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 3次補正の関係もあるんだと思うんですけれども、幾つか大きな減額になっているところだけちょっと聞かせていただきます。

26ページです。5款農林商工費、1項農業費の中の団体営土地改良事業費の中ですが、1億円余り大きな減額があるということです。これについて、ちょっとお聞かせください。

それから、27ページ、次のページになりますけれども、同じくこれ、土木費の中になりますけれども、これも国鉄・坊城線のことで先ほど出てまいりましたけれども、これも大きな減額が工事請負費等が出ております。このことについて伺います。

それから次のページ、社会資本道路改良交付金事業費、その社会資本道路改良事業の中で補償補填及び賠償金、補償費、これは実際にはなかなか地権者等、折り合わなかったのかなと思うのですが、これも大きな減額補正となっていますので、それぞれ説明をお願いします。

増田委員長 芝課長。

芝 農林課長 農林課の芝でございます。よろしくお願いたします。

まず、団体営のため池浸水想定地域解析委託料、これは1億441万4,000円とこういうふうな減額にさせていただいておりますが、これの内訳としましては、浸水想定地域解析が72万5,000円。それと、ため池ハザードマップ作成が9,883万円。あと井堰機能診断業務が474万円。それと中戸新池の耐震調査委託が11万9,000円と、内訳としてはこういうふうにはなっておりますけれども、この中でハザードマップの減額が一番大きくなっておりますが、これの原因でございます。これは令和元年度12月の補正で25か所の5,000万円をそのときに計上させていただいて、それと、令和2年度の当初で71か所の1億4,200万円、これを計上させていただいておりました。これは、なぜこの金額になったかといいますと、県から1か所当たり200万円の予算計上するように指示を受けておまして、その後それを5,000万円分と1億4,200万円分、令和元年令和2年分の事業、1つとして作業を進めておりました。その中でため池浸水想定、これが同じようにやっておったんですけれども、このため池浸水想定データを利用しましてハザードマップができるというふうになったわけでございまして、

当初計上していたよりも安価になりまして、ハザードマップだけで9,883万円の減額というふうになっております。

以上でございます。

増田委員長 安川課長。

安川建設課長 建設課の安川です。よろしく申し上げます。国鉄・坊城線の工事請負費の4,000万円の減額についてということですが、当初、工事区間としてはJR架道橋の西側と東側の位置なんですけど、そこについて、西側東側6ブロック、3ブロック3ブロックに分けているんですけど、その分当初工事費として2億円組んでいまして、その6ブロック全体をする予定でございました。ただそこで内示が低かったもので、補助金がつかなかったということで見合わせておまして、国の3次補正がついたことで、そこから当初分に充てる分の工事をするのができない、工期の関係もあるというところがありまして、それを西側と東側の一部に減額して、この補正がついたところで減額をさせていただいたというところでございます。

それと、社会資本道路改良交付金事業費についてです。補償補填及び賠償金2億円の減額についてでございますが、これにつきましては、中道・諸楯線に係る建物補償費の分でございます。交渉が難航しているというところがありましたので、減額させていただくということでございます。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。ため池ハザードマップの件については、ため池浸透関係の予算で利用して、この分が減額になったと大きく、一緒にやったためということで、分かりました。この分で国庫、県の支出金も減額になったと。ほとんど国の関係の費用だったと思えますけど、ありがとうございます。

以上で結構です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 消防までいけんねんな。7款まで。

30ページ、災害対策費の関係ですけども、補正と直接関係ないねんけど、防災マップ、これ繰越しでずっとやってきたと思うのやけども、これは執行終わっていると思う。これで1回目の契約何ぼやと。2回目の契約が何ぼやねん。補助事業対象分が全部、執行できてある。あるいは単費分が未執行になってあるとかというようなことも併せて教えてもらいたいのと。

その繰越しのところで、消防団の屯所の建築やけども、令和元年度の繰越しが1億3,574万円かな、いわゆる債務負担起こして、今年の工事請負費1億9,780万円、トータルの3億3,354万円。契約金額が2億6,817万1,000円。こうなるとるわけやな。お金だけ計算したら6,500万円余り、お金が余っておる。これ減額補正していないのだけども、補正していない理由が何かあるのかということと、それから1億3,574万円、繰り越したときは第1分団と第5分団だったかな、これが繰越措置されていると。これが今いわゆる内覧会という形でもらっているわけだけど、3月末までに少なくとも、1と5分団は完了できるのやなど。この

前、4分団も見にいったけども、全体的に建物とホース干場はできてあるけども、そのホース干場に附属する建物がまだどこも未着手と違うかなというふうに思うので、3月末までに1と5分団はできるのやろなということ。先ほど言ったように6,000万円も残っているやつが、減額されていない。何か使うことがあるのか。そういうことも含めて教えていただきたいと思います。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。どうぞよろしく申し上げます。

まず、屯所の繰越しの分につきましてでございますが、こちらにつきましては、岡本委員もおっしゃっていただいているように、昨年度からの繰越分の1、5分団分の繰越事業と、今年度債務負担行為させていただいた2、4、6分団の分を合わせて、一本発注ということと最終的には9月議会で工事請負の議決をいただいて、正式に本契約させていただいて、そこから工事着手させていただきまして、今現在、まず契約額の内訳でございますが、まず、工事請負契約の2億6,817万1,200円のうち1、5分団の繰越分が1億237万3,450円で、ほんで2、4、6分団の現年分が1億6,579万7,750円でございます。これが工事請負の分でございます。それと、委託、それに併せて工事監理分の随意契約させていただく分が合わせて5か所分で858万円、1、5分団分の繰越分が347万8,147円と、2、4、6分団分が510万1,853円ございまして、このうち、2、4、6分団のうちの工事請負1億6,579万7,750円と、工事監理の委託料の510万1,853円を合わせました合計額1億7,089万9,603円分を今回繰越しとして上げさせていただいているものでございます。

それと、1、5分団の分につきましては、今年度で完了方向でございまして、具体的な工事の進捗内容をご説明させていただきますと、今、岡本委員もおっしゃっていただいておりますように、4、6分団は、建物完成で2月14日でしたかね、内覧会をさせていただいておりますが、そちらは見ていただいたようにホース乾燥塔の支柱となる鉄骨等の方は終わっておりますけど、そのウィンチ等は終わっていなかった状態でございます。あわせて、明日でございますが、残りの1、2、5分団の内覧会を予定させていただいて、ご案内もさせていただいているところでございますが、その部分につきましては、1、5分団は建物の完成と、そのホース乾燥塔のウィンチの分もこの1日、2日前に完成ということで完了している状態で、内覧会をさせていただきますが、2、4、6分団の3か所分につきましては、そのウィンチでございますが、こちらホース乾燥塔の部材メーカーの部品の納品がまだたっていないということです。というのが、このホース乾燥塔につきましては、今回こういったうちのやらせていただく屯所の工事が、緊急防災・減災事業債等の加減で、県内でも広くやられているということで、この近隣でも、香芝、橿原、御所市でやられているということで、5か所分の納品がめどが立たず、1、5分団の分だけ立ったということで、最終的に完成ということの中で工事完了を予定しているところでございます。それと併せまして、2分団が4、6分団と同じく、建ててから解体ということでございますが、建てる前に一部敷地造成という加減で、若干、造成の部分が年度内では終わらないということで、それぞれにつきましては、4月中に完了予定ということで予定しているところでございます。

それと、防災マップですが、こちらのほうもマップは全世帯について配付を終わっておりまして、最終的に年度内完了という、追加の工事の分も踏まえまして、今月で完了の方向で今進んでおるところでございます。マップの契約額については、当初入札では印刷業務としてさせていただいていた382万8,000円と、追加業務の最終が変更後が555万8,300円で最終事業完了ということで、予定をしているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 よろしいか。質問。答弁漏れないですかね。

岡本委員。

岡本委員 詳しい説明してくれたけど、分かったような分からんような、あれやけども、1、5分団は、3月末までに全部終わりますよということやねんな。あと、2、4、6分団、これも4月いっぱいには終わりますよ。こういうことやんな。今これ繰越の明許出してくれてあるけども、6月の最終繰越明許には出てきませんよということいいわけやねんな。そやろ。4月に全部できたら一応完成になるわけやん。あ、そうか。

(発言する者あり)

増田委員長 ウィンチが入らへんよってやな。

岡本委員 ごめん、ごめん。分かった。俺、勘違いしているわ。だから要は4月いっぱい終わるということで、分かりました。

ほんで、防災マップで2回目、言わんとトータル言うたけども、細かい話やけど、繰越額643万円これ繰越しているわけや。さっきも言うたやん。補助事業対象何ぼやねん。単独何ぼやねんと言うているけど、金が余っているやん。僅かな金でも。繰越しして、この処理どうするんや。そのまま流してしまうん。例えば国の補助対象になるのやったら、補助金返還ということ言うたら直に金もうていませんとお前ら言うさかいあれやけど、分かりやすく言うたら、返還対象になるわけやん。これは単独か、その今、残った分は。

増田委員長 竹本課長。

竹本生活安全課長 生活安全課の竹本でございます。答弁が不足しておりまして申し訳ございません。今回のマップ事業の事業対象は500万円で、補助対象分が、対象額が533万1,910円分が補助対象分でそのうちの2分の1で上限がありましたので、500万円上限の補助対象額として250万円の補助金の予定をしているところでございます。それで残りの分につきまして請負残等については、単費、単独費ということになります。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 これ3度目やよってあれやけど、私いつも言うふしに、補助対象額が500万円になるんやろ。それやったら500万円に収まるように何で発注できへんねん。何で単独足さなあかんねん。私はいつも言うふしに、補助事業に対して単独持ちすぎるといふのはそういうことやねん。きっちり。まあ言うたら、補助金というのは、そんなきっちり2分の1なら2分の1、ピシッと割ったみたいのできへんがな。そやから何ぼかは足さんなんのそら分かるやん。土木にしたかて、私いつも言うわけや。例えば工事費2,000万円、補助対象になりまんねん。

500万円、単費つけまんねん。この理由が分からんちゅうねん。今まで過去のときでそんなんしてきたことない。そやから私やかましい言うわけや。補助対象なってきた、最終的に例えば3年なら3年、5年なら5年で終わる最後のときに、どうしても仕舞せんなんときは、上司に頼んで、何とかこれ補助対象にならん。そやから単独つけてくれということは、何回も言うてきた。そんな初めから毎年毎年、補助対象に対して必ず単費。こんな予算の使い方、ずっと10年間言うてきてあるのや。11年間か。全然直っていない。今かてそうやん。500万円の補助対象になるのやったら、例えば1回目で382万8,000円か。したんやろ。ほんなら例えば、それで、満足できてあるのやったら、何で2回目追加せなあかんねん。もっと悪言うたら、補助対象額消化せなあかん。そやから追加しましてん。私みたいな人間やったら、そうしか思わへん。だから補助事業のやり方というものをきちっと把握をして、補助対象というのはどんなものやねん、どういう使い方すんねん。本当にうまいことしてくれること頼みますわ。もうな、私かて言うてもう来年ここにいないか分からへん。細かいこと言いまへんがな。だけど、いてる間にきちっと直してほしい。それだけ言うておきますわ。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようでしたら、7款までの質疑を終結いたします。

ここで職員の入替え並びに暫時休憩をいたします。

休 憩 午後3時25分

再 開 午後3時38分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、歳出8款から歳出の最後までの部分。それとその歳出に関連する歳入の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。

はい、杉本副委員長。

杉本副委員長 さくっと行きます。31ページ、8款教育費の公民館費の14節工事請負費が6,455万3,000円の減額になっているんですけども、先日の議第24号で工事請負費の契約変更では820万円そこそこやったと思うんですけども、これ、この数字の差ですよ。ちょっと何で違うのか。ちょっと勉強不足で申し訳ないですけど、僕の考えでは800万円なにがしで出てくるのと違うかなと思っていたんですが、ちょっと内訳を教えてください。

増田委員長 吉田館長。

吉田中央公民館長 中央公民館の吉田です。よろしく申し上げます。

中央公民館管理事業の工事請負費、予算3億6,051万4,000円のうち6,455万3,000円が減額補正をさせていただいていますが、その内容につきましては、中央公民館及び市民体育館耐震他改修工事で、中央公民館管理事業工事請負費予算のうち、先ほど申しました3億6,051万4,000円のうち、一般競争入札での請負契約金額との差額3,288万4,500円と当初見込んでいた耐震工事の一部分が、その後、耐震設計の耐震判定委員会で施工の必要なしの結果報告による差額3,166万9,000円分の合計6,455万3,500円を根拠として減額をさせていただいているものです。

よろしく申し上げます。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。この中央公民館と市民体育館と同じ契約になっておりますので、市民体育館分の説明をさせていただきたいと思っております。予算額が、市民体育館分で1億2,672万円でございます。そのうち、当初契約金額が1億1,404万8,000円となっております。この前の契約議決で825万円のここで減額になっておりまして、市民体育館分といたしまして2,092万2,000円の減額ということになっております。それと、トイレの洋式化工事の請負の残が24万4,970円ありましたので、合計2,116万6,000円の減額ということになっております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 もう大丈夫です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 今、杉本副委員長も質問あった。いわゆる、31ページの公民館費、それから、34ページの体育施設費。私、厚生文教常任委員会に入っていない。一応付託されたこの金額、みんな賛成ですよと了解で通りました。825万円減額だった。この理由は何やねん。共通仮設の減額ですと市長はそう説明された。そもそも工事設計するときには、体育館は体育館、中央公民館は中央公民館で設計をやっていく。おのおのに共通仮設ついてある。どういうことで一本になったのか知らんけども、一本で発注するということは、トータルを合計したときに初めから共通仮設なので計算しなおすの当たり前の話やろう。それをそのままぼんと足して、してある。私は間違いないと思っている。ほんで今になって825万円か、減額したと言うているけども、悪いことは職務怠慢やろ。そんなもん、当初に発注するときにちゃんとしとかんかえ。私が違うのやったら、そんなんと違いますて言うてくれたらいい。

それと、この業者選定委員会あると思うのやけど、業者選定委員会でそんな詳細なことが説明するのかしやんのか知らんけども、例えば説明したとしたら、皆部長が入っているわけや。その中で、そんなアドバイス誰も出さへんのかと。例えば、2つを1つにするのやったら、経費は一本に計算しなおさなあかんとか、そんな話も出さへんのか。もっと悪く言うたら、出したら、議会みたいな知るかいと、何でも通してもらえるねん。悪く言ったらそういうことやん。私みたいなあほがおるから、こんな嫌味言うているだけやねん。

さっきも一緒やて。もっと本当に真面目に仕事してほしい。何ぼ私嫌われたってかまへん。やっぱり真面目に仕事をしてもらうように、私は口も悪い。要らんことも言う。そこらはやっぱりもうちょっと理解してもらわれへんかなと俺は思う。違うのだったら違うで、言うてくれたらいい。お前そんな無茶苦茶や。そんなんできまへんがな。誰が答弁するのか知らんけど、そない言うて。

増田委員長 今ご質問あった、私も先日、委員会のときでも、いろいろ議論あったんですけど、ここでもう一度重複した理由について、答えてください。それも含めて。

吉田館長。

吉田中央公民館長 中央公民館の吉田です。仮設費等の重複に関連して説明をさせていただきたいと思います。中央公民館と市民体育館は隣接する施設ですので、一体で工事するのが仮設費、事務所費、事務所経費なりが軽減できるということで、一体でする方向で進みました。その中で仮設費、もちろんご指摘のとおり、不要な部分がありますので、再度計算して、それで入札を経て、契約をさせてもらったところです。その後、工期の工夫なり、仮設を計画していたところがより節減できたということで、中央公民館工事終わってから、体育館のほうへ移ることができたということで、仮設費の軽減ができた分で、減額で契約変更させていただいたところです。よろしく申し上げます。

増田委員長 岡本委員。

岡本委員 私が今質問した内容、全然触れられていないと思うのやけども、えらい自分らが努力して、変更してある。もっと言うたら、足場1つにしたって、一人が一人で両方設計するのやったら、こっちの足場をこっちに使えるようにできるのなら、そういう設計もする。ところが、別々に設計している。もっと言うたら中央公民館は公民館の管理の下やわな。体育館は体育振興課で管理している。同じ敷地でありながら担当課違う。これも私は1つの原因やと思う。もともとはそんな管理の仕方していなかった。たまたまか知らんけど、別々に設計を発注して、まあ言うたら建設工事、別々に工事発注したら、お互いに邪魔になるということがあるのか知らんけども、工事ができへんということで一つにした。これはいいことやと思っせん。経費も安くなるねんから。

だから当然私みたいなのは、最初から見直すものはきちんと見直してせなあかんでということをおっしゃっているわけや。その中に、そら減額もあるやろう。増額もあるやろう。そこらをやっぱりきちっとせなあかん。もっと言うたら、教育委員会全体を言うたら磐城幼稚園の800万円の流用も一緒やと言うねん。そんなんもっと早う整理できてあるはずや。だから何も教育委員会が悪いとは言わへんけども、教育委員会全体として、やっぱり教育委員会の行事としてやるのやったら、誰かがこれはこうやとか、これはこうするのと違うやろかと、やっぱり言う人間がおらへんのかということやんか。

だから、偉そうにばかり言っていると思わんと、本当にピシッとやらなあかんという気持ちになって、してくれたら、私、それでいいと思うねん。そんなん言い訳みたいなんしたかて一緒やと思うねん。だから、そこらをきちっと今後やってもらうように、もうお願いすると言わな切られへんさかい、お願いしておきますわ。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

梨本委員 私、30ページ、教育総務費の事務局費、学校情報化推進事業の教材備品購入費1,755万2,000円減額されていますけれども、この内容をちょっと教えてください。

続きまして、31ページ、小学校費、学校管理費の小学校管理事業、14節工事請負費の4,986万3,000円、これ増額になっていますけれども、この内容もちょっと教えてくださいませんか。よろしく申し上げます。

増田委員長 内蔵課長。

内蔵学校教育課長 学校教育課の内蔵です。よろしくお願ひいたします。ただいまの梨本委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、補正理由といたしましては、歳出のほう、確定に伴う減額補正としております。現計予算額につきましては2億1,454万4,000円。内訳といたしまして、当初予算では2,743万9,000円を計上しておりました。プラス6月補正、国による1人1台端末の前倒しがございまして、6月補正で1億8,710万5,000円を追加いたしまして、合計が現計予算額2億1,454万4,000円となっております。

これに対しまして決算見込額なんですけれども、2つございます。大きく分けて、1つ目がGIGAスクール構想に係る1人1台端末の購入費、こちらにつきましては、県の共同調達、プロポーザル方式で行っていただいております。こちらが1億9,387万1,502円、これが1人1台端末の購入費です。それともう一つが、1人1台端末に係る周辺機器ということで、先生方が授業を行う上で必要ということで、教員の方が使用する端末機の画面を各教室に設置しております大型テレビ、そちらのほうに転送するための機器、AppleTV114台、それからHDMIケーブル114本等々で、この周辺機器が312万348円となっております。先ほど申しました1人1台端末と、それに係る周辺機器合わせまして1億9,699万1,850円ということで、引き算いたしまして、差引き1,755万2,000円の減額とさせていただきます。

以上でございます。

増田委員長 村田課長。

村田教育総務課長 教育総務課の村田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。梨本委員ご質問の工事請負費についてでございます。

こちらにつきましては、国の3次補正予算により、前倒しで補助金がつきました関係で、補正予算として計上させていただいているものでございまして、内容につきましては、當麻小学校のトイレ改修工事、こちらは北館の1、2、3階、こちらのトイレについて、洋式化、床の乾式化をするものでございます。こちらにつきましては、翌年度に繰越しをさせていただきます。引き続き事業を行っていくというものでございます。

以上でございます。

増田委員長 梨本委員。

梨本委員 教育総務費のほうは詳細に教えていただいて、ありがとうございました。それで結構です。ありがとうございました。

小学校費のほうなのですけれども、當麻小学校のトイレ改修ということで繰越しされていると思うんです。これ、次年度に関わることなので、あれなんですけど、さっきちょっと繰越しのところ聞いた加減で、自動水栓化、これ一緒にできないのかというところ、これ一緒にやられる予定で考えているのか、先ほどちょっと小学校というのが入ってこなかったものですから、これは當麻小学校のトイレ改修に、この自動水栓化というのは考えられていないのか。工事するのであれば一緒にされるのかなというふうに思ったものですから、ちょっと教えていただけますか。

増田委員長 村田課長。

村田教育総務課長 トイレの改修工事でございますが、こちらにつきましては、自動水栓化も含まれた工事になっていますので、こちらについては、その工事の中でさせていただくという形になっています。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 33ページになります。8款教育費、6項保健体育費、1目保健体育総務費の中の説明のところになりますけれども、スポーツ振興負担金事業で、綱引きの実行委員会負担金とあります。また、下のところにもスポーツ振興助成金とあるのですが、これは11ページの諸収入、雑入のところと関係して聞きたいのですが、ワールドマスターズゲームズ2021関西開催経費交付金が減額となっています。24万4,000円ほど。ワールドマスターズということで、オリンピックの年に綱引き会場として葛城市が誘致したということがあって、このことについて、どういう経過になっているかということについてお伺いいたします。これが1つです。

それから2つ目でありますけれども、これは、11款諸支出金の1項基金費、1目財政調整基金の中に、今年度財政調整基金として積立金として5億600万円余り計上されておりますけれども、これにつきましても先ほどの11ページになりますかね。雑入との関係で、そこに今年度については、葛城広域行政事務組合解散に伴う返還金ということで2億4,000万円。これが葛城市に返ってまいります。それから百条委員会等でおりました旧町時代における未処理金が雑入として1億8,000万円入っていると。こういうこともあって、今回積立金が大きくなったのかと思うのですが、このことについて、そうであるかどうかということも含めてお伺いします。2点お願いします。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 体育振興課の植田でございます。

まず、綱引き実行委員会の負担金50万円の減でございますけれども、これは、ワールドマスターズゲームズの綱引実行委員会という組織がありまして、それが今年度プレ大会をする予定でございましたが、プレ大会用の費用として50万円を見込んでおったのですが、プレ大会が中止となったために50万円減額するというところでございます。

それから、雑入のほうのワールドマスターズゲームズ2021関西開催標準経費の24万4,000円の減額でございますが、これにつきましては、トイレの洋式化工事を行ったわけですが、それが大会標準経費が100%当たっております、工事請負契約の契約差金分を歳入のほうでも減額させていただいたということでございます。

以上でございます。

増田委員長 米田課長。

米田総務財政課長 総務財政課の米田でございます。どうぞよろしくお伺いいたします。谷原委員のご質問でございます。財政調整基金の積立金の内訳ということでございます。

先ほどおっしゃっていただきました葛城広域行政事務組合の解散に伴う出資金の返還金、また、旧町時代における未処理金、それから、令和元年度の決算剰余金等の一部とい

うことで積み立てさせていただきまして、合計で5億648万9,000円となっているところでございます。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ワールドマスターズ大会プレ大会がなくなったこと、それからその大会に伴ってトイレの洋式化ということで、大会のほうの関係から、そうした形で費用が出たということで減額になったということですが、これは動きとして、ちょっと予算と外れるんですけども、これが出たところですので、この間オリンピックの件がどうかということもあって、こちらのほうもどういう動きになっているか、ちょっとお聞かせ願えたら。ちょっと補正予算とは外れるんですけども、ご答弁できる範囲でお願いしたいと思います。

それから雑入のほうですが、旧町時代における未処理金を雑入で受けられたということの理由について説明をお願いしたいと思います。

増田委員長 植田課長。

植田体育振興課長 ワールドマスターズゲームズでございますけども、当初、今年の5月に開催予定でしたけども、新型コロナウイルスの影響で1年間延期となっております、来年の5月、ちょっとすみません。資料がないので、日にちはちょっとお答えできない。

(発言する者あり)

植田体育振興課長 はい、来年の5月に開催する予定でございます。エントリーのほうも今、休止になっておりますけども、恐らく今年の5月からエントリー再開する予定でございます。

以上でございます。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いたします。

ただいまの谷原委員のご質問、なぜ未処理金を雑入で受け入れるのかというご質問にお答えさせていただきます。

3月の補正予算で計上する科目といたしましては、単に受け入れられるかと思われる科目がないため、今回、雑入で受け入れることといたしております。

以上でございます。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ワールドマスターズについては、オリンピックの1年後ということですから、オリンピックに準じて1年間延期ということになったということで、引き続き、こういうスケジュールであったということでよく分かりました。

雑入で入れたということですが、これについては、いろんな議論があったところですが、市民のために使っていただくということで、受入れということになったということだと思います。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

杉本副委員長 どなたもおられないみたいなので、ちょっと僕も未処理金、これ僕も2年7か月やってきまして、ほんで前も予算のときに歳入に早く入れてくださいという話をして、入れていただいたので。この前の答弁では、何かスムーズにいかないみたいな感じで言うてはったんですけども、なかなかすっと入ったのかなって僕は印象を受けているんですけども。この前のときから、どういう動きでここに入ったのかって、もうちょっと詳しくお願いできますか。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

まず、旧町時代における未処理金調査特別委員会が調査した報告書では、外形的な事実関係により、市に帰属すべき公金に由来するものであると認定されており、市としても保管していた口座の名義人や金銭の流れなどから総合すると、旧新庄町の公金に由来するものと推定されますので、今回の3月の補正予算に歳入として計上いたしております。

以上でございます。

増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 それでまあ公金として扱うということですのでよろしいということですね。もう今の段階でもう入ったからね。そしたら、ちょっともう1個、これは前にも僕、早く入れて、市民の方々のために使ってくださいというお願いしていたと思うんですが、このお金に関してはどういうふうに使っていく。これに使うとか言えないと思うんですけど、そのお考えですよ。こう入ってきたお金をどう使うのかというのを今の段階でどれぐらい考えられているのか、ちょっとお聞かせください。

増田委員長 高垣課長。

高垣企画政策課長 企画政策課、高垣です。よろしくお願いします。ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えさせていただきます。

市の会計に入金する予定である未処理金については、現在、財政調整基金に積み上げるという予算になっております。今後財源充当する事業につきましては、コロナ禍の対策も含めまして市民のために活用する事業に充当するように今後検討してまいります。

以上でございます。

(発言する者あり)

増田委員長 よろしいか、副委員長。

杉本副委員長 よろしいかないけど。ほかの委員、議員もおられるので、何か聞かれるのやったら。

僕はそれちょっと、もうちょっと詳しくというか、何かざっくりするのではなくて、やっぱりこう。もういいです。もうちょっと考えてください。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 もういいですという話ではないと思うんです。いやいや。2年7か月もやってきた百条委員会の結果を受けて、今、答弁にもありましたように百条委員会の1億8,000万円は、外形的に公金、葛城市が受け入れるお金であるということが百条委員会で決まったと。それによ

って、受け入れてはったわけですよ。この雑入に入れる、入れないという、ここに置くことの例えば法的な根拠があるとかないとかというのは、もうそこからの枠から超えて、今回はここにに入れてはるわけですよ。ここに置いていいかどうかとかというようなことがもう今論外なわけですよ。

そうしたら、この百条委員会のあの議決とか報告書を読んでいただきましたか。そこには1億8,100万円幾らの何がしかのこの今回の計上されている金額以外に、返還を求める金額もあったはずですよ。私は、その返還を求めることの手続等は怎么样了のかということをおまじ1点お伺いしたい。

そのことを議会にも報告ないです。全く。だから、やっぱりそのところは2年7か月、市民の皆さんのお金を使って、弁護士を雇って、我々もそんなお遊びでやったのと違います。だから、その返還金について、もちろん共産党の谷原委員についても議論あったと思います。先ほど言われませんでしたけど、500万円の返還について全く議論がないというのは私はおかしいと思います。ちょっとその辺りの考え方について聞かせていただきたい。

増田委員長 補正予算の一般会計での議論の中で、ここに踏み込むことがいいのかどうかというのは、委員長としても非常に難しい状況なんですけども、ここ以外で、このことに関して議論する場所がないというふうに私も判断をしますので、ここで答弁ができるようでしたらお願いをしたい。

増田委員長 高垣課長。

(発言する者あり)

増田委員長 今ご意見がございましたように、関係者がおるといふ、除斥の対象にならんのかというご意見でございます。

委員の皆様にお諮りをいたします。除斥の対象になると思われる方につきましては、挙手を願います。

(発言する者あり)

増田委員長 ご理解いただけますでしょうか。

(発言する者あり)

増田委員長 もう一度、挙手を。

(発言する者あり)

増田委員長 いやいや、そういうご意見があったので、お諮りしただけです。

西川議長 よろしいか。意見と違って、議長として言います。これ。はっきりと。

はっきり、ここしか、議論する場がないと言っているんや。ほんで1億8,000万円、言われるとおりのや。長年かかって、この金が出てきたのに、「はい、雑入で、はい、入れました」。市民の人ら、どう思っているのや。これ。どないやって、知らせるのや。理事者として。何を言っているの、これ。こんなん、市民の人、分かるか。これ1億8,000万円。市民のために、課長が答えられる話か。市民のために使いまんねん。1億8,000万円、雑入に入れましてん。どういうふうな経過、どういうふうに。特別委員会の在り方の結末を、せやから、こういう形で収入として、きちっと入ってきましたと、入れますと、何でちゃんと言わへん

のや。こんな誰が分かるんや。雑入にばんと入れて。ふざけてんのか。ほんま。何を。誰がどないすんねん。

それでや、議会では500万円、これはっきり岡本議員に返済せえて言うているやないか。議会。それをどない扱うねん。使っている金、返済せえて言うているやんけ。それ、どない扱うのや。そこのところをしっかりしきってくれやなあかんがな。

増田委員長 だから仕切っていますでしょう。

西川議長 ほな仕切れや。

増田委員長 議長、ちょっと言葉慎んでください。

西川議長 ほんなら、何で関係者、関係者ということは、向こうが答えにくいことがあるわけやから、そのことについて聞きたいと言うてたら、除斥の対象になるかならへんかなんて。賛否とるの。ほんま分からん。

増田委員長 いや、お諮りしているんですよ。私は。委員の皆さんを尊重しているんですよ。

谷原委員。

谷原委員 除斥の件が出たので、ちょっと意見も言えなかったからあれなんですけど、500万円の件は、これ別にしないと、今これ補正予算でやるということで、それは改めて。

増田委員長 着席してください。先ほどお願いしたでしょ。私。議論する場所がないから、ここで意見を求めますというお願いをしたはずなんです。でしょう。

谷原委員 その中に500万円の分も入っているということですね。分かりました。要はどこに入れるかとか、その経過とかだけでなくて、500万円のことも含めて、ここの場しかないという判断ですね。

西川議長 委員長、よろしいか。

増田委員長 はい。

西川議長 言い方はちょっと興奮して悪かったけど、ここでしかと委員長が取り諮ろうてくれてはんねんから、ここでしかないんやから、そうすると、やっぱり議員だけと違って、やっぱり答える側もいろいろなことがあるやろうから、聞く側も、本人のことやから、これははっきり決まっているわけやん。本人に関係することは除斥の対象になりますよと。そやさかいにそう仕切ってくれと。その話が出てけえへんのやったら、別に関係ないですよ。僕はそういうことを言っているだけで。

増田委員長 今、ご意見がございましたように、除斥の対象となるというふうに私も判断をいたしましたので、ご退席願いますでしょうか。お願いしているんです。

谷原委員 委員長、議事の進行についてのちょっと確認をさせてください。議事進行についての発言です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 私としては、雑入にこのお金を入れるということについての経過とか、これ補正予算ですから、金額も出ていますから、このことについてきちっと私は議論をすべきだと思っています。だけど、500万円をどうするかというのは、改めて私は議会としてきちっと場を設けて、例えばこの百条委員会の経過について、どうだったかということを含めて、できたら切り分

けていただいたほうが。時間も。

増田委員長 先ほどから。

谷原委員 それはだから私の議事運営上の提案なんです。それで委員長はそれは違いますと言って、皆さんに諮っていただいたら、それで進めたらいいと思うけれども。私としては、議事進行について、皆さんのご意見を聞いていただいて、どうするかということをやっと判断いただけたら、ありがたい。

増田委員長 先ほどからのご質問いろいろとお受けしていますけども、関連して、そこまで言及するような意見というのは、先ほどからたくさんあるんですよ。このことだけではなしに、谷原委員も、皆さん方も先ほどからいろんな質問するときに、横の関連の質問も皆されているんです。そういうことも含めて。

ここには、費目の中にその議員に直接利害関係のあるものが含まれている場合と、こういうふうな除斥の対象になる文言が入っているということで、そういうお願いをしているというのと、今、この場所でしか議論する場所がないという発言の範囲については、私が先ほど説明したように、先ほどからのご意見も全部その点ではなしに、面での議論がたくさん複数あったでしょう。だから、先ほどの川村委員のご質問に対しても、百条委員会でいろんな議論がされた。1億8,000万円の件と500数十万円の件と併せて、理事者側にその考え方を問うとこういう内容でございますので、問うていただいたらいかがですかと、こういう計らいでございますので、ご理解のほどお願い申し上げたい。

(「予算委員会の委員だったら除斥の対象にならない」の声あり)

増田委員長 ならない。そうか。ほんだら、出席したままで会議を進めますので、申し訳ございません。失礼な発言、申し訳ございません。確認したら、そういうことでございますので。ご意見があったので、私もお諮りをさせていただいて、調べていただいて、確認をさせていただいたということでございますので、よろしくお願ひします。

はいどうぞ。

谷原委員 私は動議として、議事運営進行上の動議として、この問題、500万円をどうするかというのは、本補正予算そのものとは直接関係ありませんので、切り離して議論していただくことを動議として提案します。

(「異議あり」の声あり)

増田委員長 川村委員。

川村委員 1億8,000万円の性質は、もともと旧町時代に、返還は1億8,100万円のこの金額でありましたけれども、その間使われた金額につきましては、当初よりその経緯を百条委員会でしっかりと調査をしたはずでございます。これと今500万円を切離した考え方というのは私は毛頭思っておりません。これはセットのものだと思っております。ですから、関連とか、広がった形とか言われますけど、そうでは決してない。これは1つの未処理金という1つのこれプラス500万円という合計金額が未処理金であるという認識であるので、私はこのことについて、全く論外の話ではないというふうに思います。ですから、委員長に求めるのは、この金額はたまたま残りの金額を葛城市に持ってこられたと。この残りの金額の経緯をずっと調

べてきたのが2年7か月かけた百条委員会であると思っています。ですから、この金額だけが特別な、別に分けた金額ではない。必ず関連の非常にあるものだというので、これだけですかという、私の問いでございます。

増田委員長 西井委員。

西井委員 当初の歳計外へ入れているお金だけがここに入っていると。しかしながら、我々の考え方は、もともとその1億8,000万円プラス勝手に使われたお金も含めて、使途不明金やという感覚からいったら、そのお金だけここへ入っているということになったら、あと不足分はどないなっていますのやということで、補正予算の中で聞くのが当然の権利やわと、私は理論上、そういうことで、ここで、それを聞くのは的から外れているのではないと。的にきちっと当てはまっているのではないかなと。だからそれについて、どないなっているのやというふうなことを、当然、議員として、補正予算の委員会に来て、補正予算に入れられているのやから、補正予算の審議でやはり聞きたーだしたいと。これでは不足やでという意味で、どないなつてんや、あと500万円余りの金はということとは、やはりきちっと聞かざるを得ないし、という意味で、この中で内容を説明してもらいたいということでございます。

増田委員長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後4時17分

再 開 午後4時51分

増田委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほど川村委員のほうからご質問ございました。このことに関してご答弁を求めます。

溝尾副市長。

溝尾副市長 まず、2年7か月ですか。委員会でご議論いただきまして、本当に誠にありがとうございます。その議論なども踏まえまして1億8,000万円については、市に受け入れるべきというご意見もありますし、外形的な事実から、そう推定されるだろうということから、今回1億8,000万円について、予算計上させていただいております。この広報などにつきましても、いろいろどんなやり方があるのか。早いうちに検討して、市民の皆さんにも分かりやすいようにお伝えしたいと思っております。

500万円についてもご議論ありましたけれども、そちらにつきましても、また、別の機会です。丁寧にご説明させていただきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたしますが、よろしいでしょうか。

増田委員長 川村委員。

川村委員 いろいろと検討していただいていると、最中であるというふうに私は受け止めましたけれども、この件につきましても、やはり、議員1人の問題ではなくて、皆さん市民の方が私たちも負託されて、この件については、しっかりと報告をしていく義務があると思っております。ですので、行政側と議会側がどのような話になったかという最後の締めのところは、しっかりと報告もさせていただかないといけませんので、どうぞよろしくお願ひいたします。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

これで一般会計補正予算に対する質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 私は令和2年度葛城市一般会計補正予算(第10号)について、反対の立場で意見を述べます。私は、どこが反対かということになりますけれども、これは会計監査のところなのです。会計監査についての人員の補充が、私はずっと言い続けて、結局補充されないままになってしまったと。ここに出てきている減額補正は40万円とごく僅かのお金でありますけれども、私は議員になって、様々な葛城市における不正問題、一般質問でも取り上げてまいりました。大勢の職員が懲戒処分を受けました。

そういうことがあって再発防止のために、監査の強化を常に訴えてまいりました。そのために監査委員事務局の人員、さらには監査の内容、このことも提案いたしまして、一昨年、監査委員事務局が2名から3名に、1名増員されたことになったわけであります。その年から、いわゆる財務監査だけではなく、事務監査いわゆる行政監査も含めて、きちっとやっていくということで、取組が始まりました。引き続き、例えば補助金の交付団体に対する外部団体の監査もできるわけですから、そうした監査体制を強化することで、葛城市で起きた様々な不祥事に対して、再発防止、しっかり取り組んでやっているという、そういう葛城市にしたいと思う一心で、この間ずっと私はこの点で発言もしてまいりました。

ところが、監査委員事務局の大変有能な方ですが、妊娠されて産休に入られて、さらには育休に入られるということで、人員が1名欠員となる事態となりました。そこで私は直ちに、人事異動等でこれが補充されるものと思っておりましたが、内部のいろんな人事のルールなどありまして、結局それがうまくいかない。だったらそれなりの会計年度任用職員含めて代替措置をとってほしいということで、やっと昨年9月ですか補正予算(第6号)で予算が計上されたわけです。ところがそれが結局欠員のまま今日まで至って、結局、補正の減額となったということでもあります。

このことの持つ意味は、私は大変重いと思っております。1つは男女共同参画社会ということ掲げて葛城市も取り組んでいるわけです。女性の職員が安心して出産、子育てができる、そういう環境をつくっていくのは当たり前でありまして、こうしたことが、1年間こういう状態にあるというのは、私は本当に看板倒れになるのではないかと男女共同参画社会という在り方自体、行政が掲げているのに、足元でこういうことが起きていることがあってはならないと私は考えております。

もう1点は、先ほどありました監査委員の体制の強化、監査体制の強化という点において、非常に軽視されたんだなあと残念に思っております。今は現在ベテランの職員の方が大変一生懸命やっておられます。住民監査請求がこの間あったりして、本当にこう仕事が大変にな

っている。そういうこともあって広く、ほかの監査等新しい監査ができない状態になっております。そういう意味からも来年度、どういうふうに4月から以降どういう体制で臨まれるのか私分かりませんが、そういう点では私はこの補正予算に反対することで、厳しい態度を私は取りたいと思って反対いたします。

以上です。

増田委員長 ほかに討論ありませんか。

内野委員。

内野委員 議第26号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第10号）の議決について賛成の立場で討論いたします。今回の一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,755万2,000円を減額して、歳入歳出それぞれ214億9,569万1,000円とするものでございます。内容につきましては、国の補助金を利用する事業といたしまして、地域連携推進事業や河川管理事業、公園施設長寿命化対策支援事業、當麻小学校トイレ洋式化事業等が盛り込まれ、教育や災害対策、安心・安全なまちづくりのための補正予算となっています。また、例年3月の補正予算で減額いたします執行残等の不用額についても、減額計上していただいております。特に地方創生臨時交付金の執行残と、国の第3次補正予算を活用した公共施設自動水栓化事業や出退勤ICカード化事業、スマート自治体推進事業、販路拡大支援事業等、withコロナ対策や経済対策、感染予防対策を盛り込んだ補正予算であります。今後におきましても、国・県の補助金等を活用することにより、一般財源での支出をできる限り抑えていただくことと、引き続き新型コロナウイルス感染予防対策や経済対策を講じていただくことを強くお願いをいたしまして、私の賛成討論といたします。

増田委員長 ほかに討論はありませんか。

川村委員。

川村委員 この間、一般会計補正予算で非常にいろんな議論があったというふうに思います。私は、今回の補正予算、いろんな角度から見て、まず歳入につきましては、先ほどから議論が出ております未処理金のお金1億8,000万円、そして、葛城広域行政事務組合の解散に伴うお金、合計いたしましたら4億円というお金が財政調整基金のほうにきっちりと積み上がるといった背景から、しかしながら、歳出におきましては、この間、いろんなコロナ下において執行できなかった事業、しかしながら、それに伴って非常に工夫をしていただいている。地方創生のそういったお金を使っていたいただいた先進的な、これからwithコロナという形で事業を進めていくといったような施策も入れていただいているし、頑張っていたいただいているという部分につきましては、評価をさせていただきたいと思っております。

未処理金の話になりますけれども、取りあえず、この現在、残としてある1億8,185万2,000円については、入金をされて、そして、市民の皆さんのために使っていただける方向性だけは決まりました。このことも市民の皆さん、とにかく安心された部分であるというふうに思っております。500万円の件につきましては、これからの議論ということでございますので、一旦、今年度、令和2年の一般会計補正予算は、こんな形で締めていただくということにつきましては、一定理解をさせていただきますので、私は賛成の立場で賛成討論とさせていただきます。

せていただきます。

増田委員長 ほかに討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第26号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

増田委員長 賛成多数でございます。よって議第26号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

それでは、引き続き、議第27号、令和2年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

前村部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村でございます。ただいま議題となりました議第27号、令和2年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、第1条では、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億451万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億7,751万円とするものでございます。

それでは、事項別明細書の5ページをお願いいたします。

歳出からでございます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費におきまして12節委託料で373万4,000円の減額、2目連合会負担金、18節負担金補助及び交付金で100万8,000円の減額。

2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費におきまして18節負担金補助及び交付金で1億円の減額。3目一般被保険者療養費では、18節負担金補助及び交付金として600万円の減額。5目審査支払手数料では11節役務費で72万円の減額でございます。

次に、同じく2款保険給付費、5項出産育児諸費では1目出産育児一時金、18節負担金補助及び交付金で630万円の減額。下のページに移りまして、2目支払手数料、11節役務費におきまして3,000円の減額でございます。

3款国民健康保険事業費納付金、1項1目国民健康保険事業費納付金、18節負担金補助及び交付金で1,405万5,000円の増額でございます。

最後に、5款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費におきまして、11節役務費で36万5,000円。12節委託料で43万5,000円の減額でございます。

次に、4ページ、歳入をお願いします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目社会保障・税番号制度システム整備費補助金におきまして309万1,000円の減額。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金におきまして、1節普通交付金で1億882万3,000円の減額。2節特別交付金で80万円の減額。6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金におきまして820万4,000円の増額でございます。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 1つだけお伺いします。5ページになります。2款保険給付費、1項療養諸費の中の1目一般被保険者療養給付費ということで1億円減額となっております。これは被保険者が医療機関にかかられて、医療に対して医療機関に対する療養給付費ということだろうと思いますが、これについて1億円減額になっているという理由についてお伺いします。

増田委員長 新澤課長。

新澤保険課長 保険課の新澤です。よろしくお願いたします。

こちらのほうは新型コロナウイルス感染症の影響かと思われませんが、受診件数が減少したことと、予算額は過去実績等から費用を想定しておりますが、財源が普通交付金であり、直接保険税等へ影響するものではないことから、執行に不足が生じないよう十分な予算額を確保しているため、決算見込み時点で不用額が多くなったものです。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 さきの条例改正のときにもちょっと申し上げたことですが、今年、基金に1億円積み上がるということになりました。こうした形でコロナの関係で実際に療養給付費が大きく削減されたり、下の一般被保険者の療養費の中にもそういう減額がありますけれども、受診抑制のために医療給付費が下がるということで非常に大きな余剰が出てしまったということであろうかと思えます。分かりました。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第27号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第27号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議第30号、令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算(第2号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

前村市民生活部長。

前村市民生活部長 市民生活部長の前村です。よろしくお願いいたします。

議第30号、令和2年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページをお願いします。第1条でございます。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ247万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億164万5,000円とするものでございます。

それでは、4ページの事項別明細書をごらんください。

まず、下の歳出からお願いします。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金におきまして18節負担金補助及び交付金で247万1,000円の追加でございます。

次に、上の歳入でございます。3款繰入金、1項他会計繰入金、1目1節一般会計繰入金におきまして、保険基盤安定繰入金として247万1,000円の追加でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 歳出の部分は1件しかありませんから、この1件、後期高齢者医療広域連合負担金が247万1,000円、これ上がった理由。それについて伺います。

増田委員長 新澤課長。

新澤保険課長 保険課の新澤です。よろしくお願いいたします。被保険者数の増加により対象者も増加したものと考えております。

以上です。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第30号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第30号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議第28号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第5号）の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉井教育部長。

吉井教育部長 教育部長の吉井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議第28号、令和2年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

お手元の補正予算、まず1ページをお願いいたします。第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ256万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,645万3,000円とするものでございます。

それでは、4ページ事項別明細書のほうをお願いいたします。下の歳出からでございます。1款教育費、1項学校給食費、1目学校給食総務費、12節委託料で339万4,000円の追加でございます。また、21節補償補填及び賠償金で75万円の追加でございます。同じく2目の学校給食管理費、15節原材料費におきましては150万1,000円の減額でございます。3目地方創生臨時交付金事業費の18節負担金補助及び交付金では7万4,000円の減額でございます。

次に、同じく4ページ上の歳入につきまして、ご説明申し上げます。

2款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金で256万9,000円の追加でございます。

以上、ご審議のほう、よろしく賜りますようお願いいたします。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第28号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第28号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

次に、議第29号、令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

松本都市整備部長。

松本都市整備部長 都市整備部の松本でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議第29号、令和2年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第1号）につきまして、説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開きください。まず、第1条では、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ1万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34万2,000円とするものでございます。

事項別明細書の4ページをお開きください。

まず、歳出でございます。1款住宅新築資金貸付事業費、1項総務管理費、1目一般管理費で3万8,000円の減額。

次に、2款諸支出金、1項繰出金、1目一般会計繰出金で5万円の増額でございます。

続きまして、歳入でございます。ページはそのままお願いします。

2款諸収入、1項雑入、1目雑入で1万2,000円の増額でございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第29号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって議第29号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

最後に議第31号、令和2年度葛城市下水道事業会計補正予算(第3号)の議決についてを議題といたします。本案につき提案者の内容説明を求めます。

井邑上下水道部長。

井邑上下水道部長 上下水道部の井邑でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいま議題となりました議第31号、令和2年度葛城市下水道事業会計補正予算(第3号)につきまして、ご説明申し上げます。今回の主な補正内容につきましては、予算の執行状況を把握した中での不用額の減額及び有収水量の増加に伴う下水道使用料等の追加をお願いするものでございます。

それでは、予算書1ページをお願いいたします。

第2条業務の予定量におきまして、年間有収水量に15万6,000立方メートルを追加し378万1,000立方メートルとするものでございます。一日平均有収水量は1万359立方メートルとなります。

第3条収益的収入及び支出におきまして、収入の部、第1款下水道事業収益、第1項営業収益で821万円、第2項営業外収益で298万2,000円をそれぞれ追加し、下水道事業収益の総額を12億8,513万円とするものでございます。

2 ページをお願いいたします。支出の部、第 1 款下水道事業費用、第 1 項営業費用で271万6,000円を追加。第 2 項営業外費用で252万円を減額。第 3 項特別損失で280万6,000円を追加し、下水道事業費用の総額を12億2,253万2,000円とするものでございます。

第 4 条資本的収入及び支出におきましては、本補正予算での補正はございませんが、今回の補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額を補填する財源の内訳が変更となるため、その財源の内訳を記載のとおり改めるものでございます。

第 5 条他会計からの補助金におきまして、一般会計から補助を受ける金額 6 億7,927万7,000円を 6 億7,760万2,000円に改めるものでございます。

第 6 条利益剰余金の処分におきまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額の補填として使用する利益剰余金の処分額4,707万8,000円を5,722万2,000円に改めるものでございます。

詳細につきまして、予算明細書においてご説明いたします。7 ページをお願いいたします。まず、収益的収入からご説明いたします。

1 款下水道事業収益で1,119万2,000円の追加でございます。うち、1 項営業収益、1 目下水道使用料で821万円の追加、2 項営業外収益では298万2,000円の追加でございます。内訳といたしまして、3 目他会計補助金で167万5,000円の減額、5 目長期前受金戻入で465万7,000円の追加でございます。

8 ページをお願いいたします。

次に、収益的支出についてご説明いたします。1 款下水道事業費用で300万2,000円の追加でございます。うち1 項営業費用で271万6,000円の追加でございます。内訳といたしましては、3 目業務費で7万1,000円の追加、5 目減価償却費で353万3,000円の減額、7 目流域下水道維持管理負担金で617万8,000円の追加でございます。

2 項営業外費用では252万円の減額でございます。内訳といたしまして、1 目支払利息及び企業債取扱諸費で435万円の減額、3 目消費税及び地方消費税で183万円の追加でございます。

3 項特別損失、5 目その他特別損失では280万6,000円の追加でございます。

以上説明といたします。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

増田委員長 ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 7 ページのところでお伺いしようと思うのですが、収益的収入のところですが、その節でいきますけれども、下水道使用料が821万円ほど増額補正ということだと思います。この理由、人口が増加しているということもあろうかと思うのですが、その影響等がどんなものか、800万円という結構大きい収益になっておりますので、ちょっとお聞きします。

それからもう一つ、これは8 ページになります。収益的支出の7 目の流域下水道維持管理負担金。これが増加している。それとの関係なのかなと思うのですが、この流域下水道維持管理負担金が増えている理由についてお伺いします。

増田委員長 西川課長。

西川下水道課長 下水道課の西川です。よろしくお願いいたします。

ただいま谷原委員よりご質問の件ですけれども、まず、下水道使用料の増加ですけれども、こちらにつきましては、排水量が増加したことに伴い増額補正をお願いするもので、排水量の増加としましては、当初予算比で15万6,000立方メートルの増加を見込んでおります。その主な理由としましては、単純に世帯数の増加による接続件数の増加というものも当然ございますが、当初、現在のようなコロナ禍を想定しておらず、外出自粛要請に伴うステイホーム等で在宅者の増に伴う一般排水量や中間排水量が増加したのではないかと分析をしております。

2つ目の件ですけれども、流域下水道の維持管理負担金でございますが、こちらまず、流域下水道と申しますのは、ご承知のことかとは思いますが、奈良県の下水道になります。広陵町に処理場を持っておりまして、その処理場へつながっている下水道でございます。そちらを利用させていただくために、流量に応じて負担金をお支払いするものでございますが、こちら先ほどご質問の中にもありましたように、当然、下水道の使用量が増えたら、そちらに流れる分も増えますので、それに伴って増加するものとなっております。

以上です。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 コロナの影響がこういうところに及んでいるということで、私も水道料金を基本料金下げるといことが各市町村やられました。このステイホームということもあって、こうした措置が取られたものだろうと思います。家におれば当然トイレの使用量が増えるわけですから、そういうところにも、各市町村のご努力があったというふうに承知いたしました。ありがとうございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

岡本委員 今、谷原委員、聞いてくれはったんやけど、単価、これは下水道の使用料101円で計算していたのやけども、今の821万円、15万6,000トンで割ったら、金額、あれ、何か段階あったのかい。そのもらうやつも。ちょっと教えてくれる。

増田委員長 西川課長。

西川下水道課長 下水道課、西川です。よろしくお願いいたします。

下水道使用料の単価としましては、一般排水が税込みで88円。中間排水というものが176円。特定排水が242円。これが全て税込みの金額でございます。あと、流域下水道へ流す分の単価としましては、一般排水が59.4円、中間排水が94.6円、特定排水が125.4円になっております。

以上でございます。

増田委員長 岡本委員、よろしいか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第31号議案を採決いたします。本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第31号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査が全て、補正予算でございますけれども、全て終了をいたしました。

ここで、委員外議員から発言の申出があれば許可をいたします。

奥本議員。

(奥本議員の発言あり)

増田委員長 ほかにおられない。

これで委員外議員からの発言を終結いたします。

以上をもちまして、予算特別委員会、補正予算の部て言うていいのかな。閉会いたします。

長時間にわたりまして、補正予算の審議を、慎重審議ありがとうございました。いろいろと貴重なご意見頂戴いたしました。また、広範囲にわたる質問で、理事者側におかれましては、丁寧なご説明をいただきまして、非常にありがとうございました。委員長の不手際で、なかなかスムーズに進行できなくて、午後5時を回りましたことをおわび申し上げます。本日はどうもご苦労さんでございました。

閉 会 午後5時32分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長 増田 順弘